

大学機関別認証評価

自己評価書

平成22年6月

福岡女子大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	12
	基準3 教員及び教育支援者	21
	基準4 学生の受入	39
	基準5 教育内容及び方法	52
	基準6 教育の成果	92
	基準7 学生支援等	108
	基準8 施設・設備	120
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	131
	基準10 財務	143
	基準11 管理運営	150

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 福岡女子大学
 (2) 所在地 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1-1-1
 (3) 学部等の構成

学部：文学部、人間環境学部

研究科：文学研究科、人間環境学研究科

関連施設：女性生涯学習研究センター、産学官地域連携センター、国際交流センター、情報センター、学生キャリア支援センター

- (4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部802人、大学院48人

専任教員数：51人

助手数：10人

2 特徴

- (1) 沿革

本学は、大正12年(1923年)に、我が国初の公立の女子専門学校として開校された福岡県立女子専門学校(文科、家政科)を母体とし、昭和25年(1950年)、第二次世界大戦後の学制改革により4年制の大学に昇格して福岡女子大学として開設された。当初は学芸学部(国文学科、英文学科、生活科学科)のみの一学部であったが、昭和29年(1954年)に、文学部(国文学科、英文学科)と家政学部(家政学科-食物学専攻・被服学専攻-、家庭理学科)の二学部体制となった。

国際化・情報化の進む厳しい時代を生き抜くための「鋭い思考力」と「総合的な判断力」を身に付けた学生を養成すべく、さらに教育・研究の充実を図って、平成5年(1993年)に、大学院文学研究科修士課程(国文学専攻、英文学専攻)が設置され、平成9年(1997年)には、大学院文学研究科英文学専攻博士後期課程が設置された。

一方、家政学部は、平成7年(1995年)に、21世紀の人類の主要課題が「環境」と「健康」であるとの認識のもとに、自然科学的観点から人間環境学の教育、研究を行うため、環境理学科、栄養健康科学科、生活環境学科の3学科からなる人間環境学部として発展的に改組された。さらに、過去の伝統的基盤の上にさらに質的充実を図る措置が緊急の課題となり、平成12年(2000年)には、大学院人間環境学研究科修士課程(環境理学専攻、栄養健康科学専攻、生活環境学専攻)を発足させた。

このように本学は、開学以来87年の歴史と伝統をも

ち、その間に送り出した10,000名を超える卒業生は各方面で活躍し、広く社会に貢献している。

- (2) 大学の理念と改革

本学の教育目的の特徴は、前身である福岡県立女子専門学校の初代校長 小林照明が学生に告げた建学の精神にうかがえる—「新時代の男女の機会均等へ第一歩を印する諸姉は、校舎の貧しさに心揺るがすことなく、内面的教養の充実に専心し、理想高くリファインされた淑女として、社会の先覚者として自覚を持って勉学されたい」。この精神は現在まで引き継がれ、学則第一条に、本学の目的は「広く知識を授け、専門の学芸を教授研究」とともに、「知的、道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し、もって文化の向上と社会の発展に寄与すること」であると述べられている。

本学は平成18年4月から公立大学法人に移行したが、第1期中期計画(平成18~23年度)では、①教育、②研究、③社会貢献、④業務運営、⑤財務、⑥評価、⑦情報公開、⑧大学改革の推進の8項目を立て、計画を順調に実施してきている。この中で特に強調している特色は次のとおりである。

教養・専門教育の中で、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成することを教育の目的としている。また、就学中に社会活動等を実践し、女性の「自立性とリーダーシップ」を育むための授業内容を充実させている(現代GP「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」)。

また、公立女子大学として、女性の全生涯を真に捉える立場から、「①中学・高校から大学にわたる修学期、②就労・育児期、③壮年・高齢期」の代表的な三期間に分けて、それぞれに適切な学習プログラムを提供することを心がけている。

これまでの本学の理念に加えて、平成20年11月、時代の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力、しなやかな適応力を持ち、アジアや世界の視点に立って、国内はもとより、海外の国や地域において、より良い社会づくりに貢献することのできる女性の育成を改革の基本理念とする「福岡女子大学改革基本計画」を策定し、平成23年4月を目途に、新たに一学部三学科体制の新学部による新次元での大学改革を進めている。

II 目的

福岡女子大学は、「教育基本法及び学校教育法に基づいて、広く知識を授け、専門の学芸を教授研究して、知的、道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し、もって文化の向上と社会の発展に寄与すること」（学則第1条）を目的に掲げ、平成18(2006)年の公立大学法人化にあたっては、本目的を学則において継承している。さらに、平成5年(1993年)、平成9年(1997年)及び平成12年(2000年)に各々開設された大学院では、過去の伝統的基盤の上にさらに教育・研究の充実を図るため、「学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養い、文化の進展に寄与する」ことを目的としてきた。

【福岡女子大学の使命】

福岡女子大学は、その歴史と伝統を大きな資源とし、学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い、職場、家庭、地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。

【福岡女子大学の目標】

平成18(2006)年に移行した公立大学法人の第1期中期目標では、大学の基本的な目標として次の8項目を掲げている。

1. 教育

「職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。」

(1) 特色ある教育の展開

福岡女子大学は、自らの言葉で相手と対話し、理解させることができるコミュニケーション能力、的確に課題を解決できる判断力、自らの役割を認識して責任ある行動をとることができる実行力を育成するための教育を実施する。

(2) 教員の教育能力の向上

教員の個人業績評価制度と任期制を導入し、教育能力の向上と教育活動の活性化を図る。個人業績の評価は授業活動を中心として行い、その結果を人事や給与に反映させ、教員の職務へのインセンティブの付与を図る。

(3) 優秀な学生の確保・育成

大学が求める優秀な学生を確保するため、高校訪問、出前講義、オープンキャンパスなどの広報活動を充実させ、高校生等に福岡女子大学の魅力を広く伝える。また、入試方法の見直し、厳格な成績評価の実施などにより、優秀な学生を選抜し、育成する。シラバスに、各科目の到達目標と成績評価基準を明確に示して学生の目標設定を容易にし、学生の学習意欲を高め、自主的な学習を促す。

(4) 就職支援の充実

就職を希望する学生を支援するため、独自に企画したインターンシップの実施をはじめ、就職先開拓や求人情報の提供など、教職員が一体となって就職支援の充実を図る。また、在学生だけでなく、卒後の未就職者に対しても支援を実施する。

2. 研究

「大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。」

福岡女子大学は、試験研究機関や他大学との共同研究、産学官連携などを通じ、大学の教育と社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。研究費については、大学の財源を効果的に配分するとともに、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む。

3. 社会貢献

「大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。」

大学が保有する人材や知識等を活用して、就業中の女性や転職・復職を希望する女性を対象としたリカレント教育などを実施し、積極的な社会貢献を果たす。

4. 業務運営

「理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。」

大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する。

5. 財務

「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」

大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。収入については、重要な自己財源である学生納付金のあり方について検討するとともに、外部研究資金の獲得に努め、社会人向け教育サービスや資産の有効活用などによる新たな収入の確保にも積極的に取り組む。経費については、人員配置や業務内容の見直しを推進し、その抑制を図る。

6. 評価

「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。」

教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、その評価結果を速やかに公表する。計画・実行・評価・改善の仕組みを確立し、教員の個人業績評価、県評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。

7. 情報公開

「情報公開を積極的に推進する。」

入学希望者、学生、県民、企業などに対し、次のような情報を積極的に提供する。

- ・大学や教員の評価に関する情報
- ・組織、教職員、施設設備、入学試験などに関する情報
- ・カリキュラム、シラバス、教員の研究成果や地域貢献活動などに関する情報
- ・学生の就職支援や卒業生の進路状況に関する情報
- ・公開講座、大学施設の開放などに関する情報
- ・予算や決算など財務に関する情報

8. 大学改革の推進

「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成23年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。」

平成20年11月「福岡女子大学改革基本計画」が策定され、平成23年4月発足を目指して、新学部（一学部三学科）による学士課程の教育体制の準備を進めている。この新体制の学部では、「国際性」を涵養し、「グローバル社会の課題に主体的に取り組む、文理を統合した多元的な知識を活用してそれを解決に導く総合的能力」を養成し、持続可能性社会の実現に寄与する女性人材の育成を目指す。

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部, 学科又は課程の目的を含む。)が, 明確に定められ, その目的が, 学校教育法第 83 条に規定された, 大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学は, 大学の理念に基づき, 学則の第 1 条に目的を定めている。(資料 1-1-①-A)。さらに, 平成 18 年度に本学が法人化された際に, 中期目標・中期計画に教育を含む基本的な目標も定めている(資料 1-1-①-B)。

また, 各学部・学科はそれぞれ教育研究上の目的を規則で明確に定めている。学則の目的を達成するため, 文学部は, 「国際化・情報化が進展する時代において, 人間・社会に対する理解を深め, 言語・文化などの専門性豊かな教養を基礎に, 鋭い思考力と総合的な判断力を培い, 主体的に行動することができる力を養成するとともに, 文化の継承と創造にかかわることができる人材を育成する」との理念を設定し, 人間環境学部においても, 「複雑化・多様化する現代社会において, 健康と生活環境及びその基盤である自然環境について科学的に分析し, 人間を取りまく環境を理解・把握し, 健康な暮らしを守り発展させる人材を育成する」との理念を設定して教育を実践している(資料 1-1-①-C&D)。

資料 1-1-①-A 学則 (URL: <http://www.fwu.ac.jp/guide/pdf/statutes.pdf>)

福岡女子大学学則(抜粋)

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 本学は, 教育基本法(昭和 22 年法律第 25 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づいて, 広く知識を授け, 専門の学芸を教授研究して, 知的, 道徳的及び創造的能力を備えた女性を育成し, もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

資料 1-1-①-B 中期目標および中期計画の前文

○公立大学法人福岡女子大学 中期目標(抜粋)(URL: http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/mtgoals2008.12.pdf)

前文

福岡女子大学は, 我が国最初の公立の女子高等教育機関として, 教育界などに優秀な人材を輩出してきた伝統ある大学である。しかし, 女子の大学進学率が高くなり, 共学志向が強くなる中, 他大学と比較して女子学生から選ばれるように, 教育内容の充実や就職率の向上のための積極的な創意工夫が必要である。

近年, 女性の社会進出は目覚ましく, 様々な分野で女性の活躍が期待されている。女性の教育を目的とする女子大学では, その教育環境を活かして, 学生の人格を高め, リーダーシップを養い, 社会において能力を発揮できる優秀な人材を育成することが期待される。

福岡女子大学は, その歴史と伝統を大きな資源とし, 学生の自主性・自発性を喚起する教育を行い, 職場, 家庭, 地域など社会の様々な分野において重要な役割を担うことができる優秀な女性を育成することを使命とする。

○公立大学法人福岡女子大学 中期計画(抜粋)(URL: http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/midplan2009.1.28.pdf)

前文

女子大学の使命は, 女性の潜在的な能力を掘り起こし, その能力を社会のあらゆる分野で生かし, わが国と世界の未来を拓くことにあります。世界が直面する環境問題や高齢社会の問題を解決する鍵となるのは, 人口の半分を占める女性の生き方です。女性が活動する上で抱える就労等のさまざまな問題についても, 女子大学として独自の取り組みを工夫し, 男女共同参画を推進し社会に活力を与える責務を果たします。

本文書は中期目標の 1. 教育, 2. 研究, 3. 社会貢献, 4. 業務運営, 5. 財務, 6. 評価, 7. 情報公開の 7 つの項目にしたがい, それぞれ計画をまとめています。これらの中で特に強調したい特色は次のとおりです。

私たちは教養教育を重視します。教養を通じて現代を生きる知恵を学び、思考力と理解力、洞察力を身につけます。また就学中に社会活動を実践し、女性の能力を引き出す授業内容を充実させ、共学大学では埋没しがちな女性の「自立性とリーダーシップ」を育てます。

私たちは独自に、「女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育」のシステムを開発します。この教育では女性の全生涯を見渡す立場から、「①中学・高校から大学にわたる修学期、②就労・育児期、③壮年・高齢期」の代表的な三期間に分けて、それぞれに適切な学習プログラムを提供します。公立の女子大学として、女性の全生涯を真に捉える立場から、全女性にひとつの教育モデルを開発し提案します。

資料 1-1-①-C 文学部の理念・目的等に関する規則

(URL: http://www.fwu.ac.jp/guide/pdf/lit_rinen.pdf)

福岡女子大学文学部の理念・目的等に関する規則

(理念)

第1条 福岡女子大学文学部は、福岡女子大学学則(平成18年法人規程第33号)第1条に定める大学の目的を達成するため、国際化・情報化が進展する時代において、人間・社会に対する理解を深め、言語・文化などの専門性豊かな教養を基礎に、鋭い思考力と総合的な判断力を培い、主体的に行動することができる力を養成するとともに、文化の継承と創造にかかわることができる人材を育成することを理念とする。

(目的)

第2条 福岡女子大学文学部は、前条の理念のもと、次の各号の目的を達成するために、教育研究を行う。

- (1) 幅広い教養と豊かな人間性の涵養質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。
- (2) 専門的能力の養成
 - イ 入学から卒業までの継続的・体系的な学習により、人間・社会・文化・文学に関わる諸問題を総合的に検討し、専門的学識を備えた応用力豊かな人材を育成する。
 - ロ 国文学科では、日本文学・日本漢文学・日本語学・日本語教育についての広く深い知識を身につけた、価値観の多様化に対応できる人材や、国語教育・日本語教育の各分野において貢献できる人材の育成を目指す。
 - ハ 英文学科では、英米を中心とした英語圏文学と文化及びその言語の特質について深い学識を授けるとともに、読解・表現の総合的な力を培うことにより、各界で活躍できる人材の育成を目指す。
- (3) 男女共同参画社会の実現を目指す能力の養成
 - 男女共同参画社会において、自らの能力を発揮できる人材の育成を目指す。
- (4) 地域社会の課題解決のための実践的能力の養成
 - 地域社会の諸課題に対して、さまざまな人々や組織と協力しながら取り組むことができるような実践的能力を養成する。
- (5) 情報発信・情報交換能力の養成
 - 教育研究の成果に関する情報を広く国内外に発信し、取り組んだ課題やこれに関連する情報を交換し、課題の解決に取り組むためのコミュニケーションを行う能力を養成する。

資料 1-1-①-D 人間環境学部の理念・目的等に関する規則

(URL: http://www.fwu.ac.jp/guide/pdf/hue_rinen.pdf)

福岡女子大学人間環境学部の理念・目的に関する規則

(理念)

第1条 福岡女子大学人間環境学部は、福岡女子大学学則(平成18年法人規程第33号)第1条に定める大学の目的を達成するため、複雑化・多様化する現代社会において、健康と生活環境及びその基盤である自然環境について科学的に分析し、人間を取りまく環境を理解・把握し、健康な暮らしを守り発展させる人材を育成することを理念とする。

(目的)

第2条 福岡女子大学人間環境学部は、前条の理念のもと、次の各号の目的を達成するために、教育研究を行う。

- (1) 幅広い教養と豊かな人間性の涵養
 - 質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。
- (2) 人間と環境及びその関連性に関する領域における専門的能力の養成
 - イ 環境理学科では、「生命と環境」に関わる諸問題について、その原因とメカニズムを解明するため、総合理学的知識と幅

広い応用能力を持った人材を育成する。

- ロ 栄養健康科学科では、食と人・健康・社会環境に関する基礎教育と、管理栄養士など食と栄養の専門家に必要な専門教育を充実させ、食環境づくりに貢献できる人材を育成する。
 - ハ 生活環境学科では、人の生活環境の快適性・安全性に対する多様な要求に基づき、個人レベル・社会環境レベルの諸問題を総合的に検討し、生活者にとって望ましい生活環境を設計・管理することができる人材を育成する。
- (3) 男女共同参画社会の実現を目指す能力の養成
男女共同参画社会において、自らの能力を発揮できる人材の育成を目指す。
- (4) 地域社会の課題解決のための実践的能力の養成
地域社会の諸課題に対して、さまざまな人々や組織と協力しながら取り組むことができるような実践的能力を養成する。
- (5) 情報発信・情報交換能力の養成
教育研究の成果に関する情報を広く国内外に発信し、取り組んだ課題やこれに関連する情報を交換し、課題の解決に取り組むためのコミュニケーションを行う能力を養成する。

別添資料 1-1-①-1 福岡女子大学学則・大学院学則

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学則に定められた大学の目的を踏まえ、これを明確にするための教育研究目標を両学部の「理念・目的等に関する規則」に定めており、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする具体的な人材像を含めた達成しようとする成果等を、明示している。また、これらの目的、教育研究の目標や基本方針等は学校教育法第 83 条の「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とした規定に適合していると判断する。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学は、学士課程の上に文学研究科、人間環境学研究科を設置し、学士課程では対応できない専門的な教育研究の要請に答えている。大学院の目的は大学院学則第 2 条に、同第 4 条と 5 条に修士課程（博士前期課程）と博士後期課程のそれぞれの目的を規定している（資料 1-1-②-A）

文学研究科は、「人間・社会に対する理解を深め、言語・文化などの専門性豊かな教養と高度の専門性を基礎に、鋭い分析力と思考力、総合的な判断力を培い、主体的に行動できる力を養成するとともに、文化の継承と創造にかかわることができる人材を育成すること」、人間環境学研究科は「環境および健康を基本テーマにした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、関連する諸分野において、広い視野と専門性を身に付けた人材を育成すること」をそれぞれ理念とする教育研究を行っている（資料 1-1-②-B&C）。

資料 1-1-②-A 大学院学則（URL：http://www.fwu.ac.jp/guide/pdf/statutes_gs.pdf）

福岡女子大学大学院学則（抜粋）

第 1 章 総則

（目的）

第 2 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。

(課程)

第3条 本学大学院に、修士課程及び博士課程を置く。

(修士課程の目的)

第4条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程の目的)

第5条 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

資料1-1-②-B 文学研究科の理念・目的等に関する規則

(URL : http://www.fwu.ac.jp/guide/pdf/gs-lit_rinen.pdf)

福岡女子大学大学院文学研究科の理念・目的に関する規則

(理念)

第1条 福岡女子大学大学院文学研究科は、福岡女子大学学則(平成18年法人規程第33号)第1条及び福岡女子大学大学院学則(平成18年法人規程第34号)第2条に定める目的を達成するため、国際化・情報化が進展する時代において、人間・社会に対する理解を深め、言語・文化などの専門性豊かな教養と高度の専門性を基礎に、鋭い分析力と思考力、総合的な判断力を培い、主体的に行動できる力を養成するとともに、文化の継承と創造にかかわることができる人材を育成することを理念とする。

(目的)

第2条 福岡女子大学大学院文学研究科は、前条の理念のもと、次の目的を達成するために、教育研究を行う。

(1) 幅広い教養と豊かな人間性の涵養

質の高い教養教育を行うことにより、幅広い教養と豊かな人間性を備えた人材を育成する。

(2) 専門的能力の養成

イ 人間・社会・文化・文学に関わる諸問題を総合的に検討し、専門的学識を備えた応用力豊かな人材を育成する。

ロ 国文学専攻では、日本文学・日本漢文学・日本語学・日本語教育についての広く深い知識と高度な専門性を身につけた価値観の多様化に対応して各界で活躍できる人材および、国語教育の分野において貢献できる人材の育成を目指す。

ハ 英文学専攻では、英米を中心とした英語圏文学と文化及びその言語の特質について、文学・文化理論、言語理論、文献学的手法を用いて研究し、高度な専門的職業人の育成を目指す。前期課程では、学際性と批判的読解力を備え、かつ教育研究者に必要な研究方法の基本を身につける。後期課程においては、創造的で自立した研究者となるべく、特定のテーマを深く考究し、博士の学位取得を目指す。

(3) 男女共同参画社会の実現を目指す能力の養成

男女共同参画社会において、自らの能力を発揮できる積極的かつ建設的な人材の育成を目指す。

(4) 地域社会の課題解決のための実践的能力の養成

地域社会の諸課題に対して、さまざまな人々や組織と協力しながら、取り組むことができるような実践的能力を養成する。

(5) 情報発信・情報交換能力の養成

教育研究の成果に関する情報を広く国内外に発信し、取り組んだ課題やこれに関連する情報を交換し、課題の解決に取り組むためのコミュニケーションを行う能力を養成する。

(6) 文学に関する研究の推進

多様な知的関心と感性とを持つ大学院生と指導教員とが一体となって、新たな研究課題を発見し、文学研究の方法を再構築することを目指す。

また、研究の成果を国内外に発信するとともに、地域社会の発展に役立てる活動を行う。

資料1-1-②-C 人間環境学研究科の理念・目的等に関する規則

(URL : http://www.fwu.ac.jp/guide/pdf/gs-hue_rinen.pdf)

福岡女子大学大学院人間環境学研究科の理念・目的に関する規則

(理念)

第1条 福岡女子大学大学院人間環境学研究科は、福岡女子大学学則(平成18年法人規程第33号)第1条及び福岡女子大

学大学院学則(平成18年法人規程第34号)第2条に定める目的を達成するため、「環境」および「健康」を基本テーマにした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、関連する諸分野において、広い視野と専門性を身に付けた人材を育成することを理念とする。

(目的)

第2条 福岡女子大学大学院人間環境学研究科は、前条の理念のもと、次の各号の目的を達成するために、教育研究を行う。

(1) 人間と環境及びその関連性に関する領域における専門的能力の養成

イ 環境理学専攻では、「生命と環境」に関わる諸問題について、その原因とメカニズムを解明するため、総合理学的知識と幅広く高度の応用能力を持った人材を育成する。

ロ 栄養健康科学専攻では、食と栄養・健康の専門家に必要な高度専門教育を通して、食環境づくりに貢献できる人材を育成する。

ハ 生活環境学専攻では、人の生活環境の快適性・安全性に対する多様な要求に基づき、生活者にとって望ましい生活環境を設計・管理することができる高度な能力を有する人材を育成する。

(2) 男女共同参画社会の実現を目指す能力の養成

男女共同参画社会において、自らの能力を発揮できる人材の育成を目指す。

(3) 地域社会の課題解決のための実践的能力の養成

地域社会の特有の状況を把握し、環境保全及び健康づくりのための提案・提言を行うための教育研究を推進する。

(4) 情報発信・情報交換能力の養成

教育研究の成果に関する情報を広く国内外に発信し、取り組んだ課題やこれに関連する情報を交換し、課題の解決に取り組むためのコミュニケーションを行う能力を養成する。

(5) 人間と環境及びその係わりについての研究の推進

環境変化の人への影響、栄養と健康、快適な生活環境の三つの視点から、独創性・有用性の高い研究を推進する。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は本学の基本理念を踏まえて定められたものであり、上記のとおり各専攻では、本学の大学院学則、各研究科の基本理念、さらに教育・研究目的などに則して教育研究活動が展開されている。また、以上の研究科・専攻の目的は、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」に適合していると判断する。

観点1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の理念、教育の目標、中期目標・中期計画等は、ホームページに掲載することにより、社会に公表されている。学内の構成員のうち特に学生に対しては、新入生あるいは上級生オリエンテーションで学生便覧等を用いて周知している。さらに、大学の理念及び教育の目標が記載された大学案内や募集要項を高等学校や企業等へ配布するとともに、オープンキャンパスにおいても配布し広く周知を図ってきた（別添資料1-2-①-1～3）。

一方で、本学は公立大学法人化（平成18年）及び新学部への改組を含む抜本的な大学改革に取り組んできた（資料1-2-①-A）。資料1-2-①-Aから分かるように、本学は前回の大学評価・学位授与機構による評価の試行（平成14～15年度）以来継続的に、大学組織の改編に係る計画立案と実施作業を行ってきた。

この間、本学の教職員は設置者である福岡県および同県が設置した学外有識者を主とする委員会と折衝しながら、新学部の設置目的を確認し、これを大学構成員に正しく理解・周知徹底させてきた。また社会に対しても福岡県と本学ホームページで遅滞なく公表し、理解を得るよう努めてきた。さらに、現行のカリキュラムで学ぶ学

生に対しても、この大学改革によって負の影響が及ばないよう万全の体制で臨むことを学内説明会等により説明してきた。

資料1-2-①-Aに挙げられた項目のうち、節目となる動きや記録文書は全て本学ホームページ「大学改革（新学部構想）平成23年4月開設に向けて」（URL：<http://www.fwu.ac.jp/reform.php>）によって公開している。このうち、大学改革の計画立案において最終的な文書は福岡県が策定・公表した「福岡女子大学改革基本計画」（平成20年11月4日）である。この概要を資料1-2-①-Bに挙げる。これら大学改革の理念や目的、新学部に関連する情報はオープンキャンパス、学校説明会などを通じて直接入学志願者にも周知している。また、新学部の理念を明示した小冊子を作成し、本学構成員をはじめ、他大学、高校、教育委員会、県の諸機関に配布している。

資料1-2-①-Aに一部を示すように、大学の組織改革については大学として独自に、改革案をまとめ、平成23年度発足の新学部構想（福岡女子大学改革基本計画）に至った。そこには、「大学の伝統的な価値観」と「急速に変貌する現代社会からの要請・価値観」の厳しい相克があった。この相克の経過をつぶさに経験した大学運営の現場から言えば、新学部の目的の理解・周知については、「継続的に学内及び一般社会において周知・徹底し、いま実現に邁進している」と表現できる。

なお、大学の理念及び教育の目標、大学改革の経過や新学部の情報を掲載したホームページへのアクセス数（ページビュー数）は月平均約18,000件、大学案内配布数は約6,000部、新学部関連小冊子の配布数（3種類）計12,000部となっている。また、平成21年度に、教職員等による高校訪問を63件、企業等訪問を33件それぞれ実施した。

資料1-2-①-A 福岡女子大における法人化・大学改革の経過

年月	経過内容
平成16年2月	福岡県の「県立大学独立行政法人化改革検討委員会」が最終答申を発表。福岡県立の3大学の法人化が決定
同 4月	学内に「法人化移行準備委員会」設置。福岡県と協議しながら法人の中期目標・中期計画の策定開始
平成17年10月	福岡県が文部科学省と総務省へ法人設立認可申請
平成18年4月	公立大学法人福岡女子大学 発足
同 4月	「大学改革検討委員会」(学内)で、中期計画で示された抜本的な大学改革を検討開始(～平成20年)
平成19年5月	「大学改革検討委員会」(学内)より改革案を答申
同 7月	福岡女子大学の今後のあり方を検討するため、福岡県により「福岡女子大学改革検討委員会」(学外)が設置
平成20年2月	「福岡女子大学改革検討委員会」より提言発表
同 5月	「大学改革準備部会」(学内)を設置
同 6月	福岡県が「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」を設置。上記提言を踏まえて、学部・学科等の再編を審議
同 11月	福岡県より『福岡女子大学改革基本計画』発表
	「新学部設置準備部会」を学内に設置し、平成23年4月の新学部開設を目途に、県の「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」と協議しながら具体的な改革案を策定開始
平成22年5月	文部科学省に新学部設置申請

資料 1-2-①-B 「福岡女子大学改革基本計画」の概要

(全文 URL : http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/kihon-keikaku.pdf)

《改革の柱》

◇グローバル化時代に対応した学部学科の再編

グローバル化時代の課題に幅広く対応できるよう、現在の2学部5学科を1学部3つのコース(国際、環境、食・健康)に再編する。

◇自らの関心に応じて学習できる弾力的な教育システムの導入

学生が自分の興味や関心を見極めた上で主体的に履修できるよう、入学後にコースの変更や専攻分野の選択ができる仕組みを取り入れる。

◇これからの社会に求められる普遍的な能力を培う「国際共生プログラム」を実施国際的な視点に立って柔軟に思考できる力、総合的な判断力や創造力、課題発見・解決力、主体的に行動していく力など、これからの社会に求められる普遍的な能力を身に付けさせるための教育プログラム(「国際共生プログラム」)を編成し、教育課程の柱として全学的に実施する。

◇外国語によるコミュニケーション能力の育成

世界の人々と外国語で的確にコミュニケーションをとることのできる能力を育成するため、英語集中プログラム、英語による授業や海外留学などの実践的な教育を実施する。

◇学外の教育リソースを活用した体験型の学習環境の創出

インターンシップやサービス・ラーニングなど、国内外の教育リソースを活用した体験型の学習環境を創出する。

◇教育の場としての学生寮

人間性や社会性を育み、留学生との国際交流を深める教育の場として学生寮を位置づけ、原則として、1年間の全寮制教育を実施する。

◇社会貢献機能の充実

キャリアアップや再就職に役立つ実践的教育プログラムを提供し、福岡の女性の生涯にわたる再学習拠点を目指す。

別添資料 1-2-①-1 平成 22 年度大学案内

別添資料 1-2-①-2 高校訪問先一覧

別添資料 1-2-①-3 企業等訪問先一覧

【分析結果とその根拠理由】

大学の理念、教育の目標、中期目標・中期計画等の情報は、ホームページ等にて広く社会に公開され、さらに大学案内・募集要項の積極的な配付を行うことにより、入学志願者、高校関係者に十分に周知されていると判断している。大学改革の理念・目的および新学部の構想についても、学内外で議論がなされるとともに、大学および福岡県のホームページで経過を含めて広く社会に公表されている。また、小冊子の配布や説明会などを通じて、入学志願者、高校関係者に直接周知している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成18年4月の公立大学法人への移行の際に、大学の目的を学則で新たに定め、さらに学部の理念・目的及び各学科の教育研究上の目的を規則で定めている。この理念、教育の目標を、大学案内等の印刷物やホームページ等に明示するとともに、各種媒体を通じて職員及び学生並びに社会に対して広く公表している。
- 大学院についても目的や養成する人材像を大学院学則で定めるとともに、教育研究上の理念・目的を規則で定めることで明確にしている。

- 学生には、学年始めのガイダンスの際、大学の理念、教育の目標が掲載された資料を配布し、周知を図るようにしている。
- 現在進行中の大学改革および新学部設置については、その目的、理念が学内外で幅広く議論され、議論の経過や結論は本学および県のホームページで公開されている。また、新学部の理念を明示した小冊子を直接入学志願者や高校等の関連機関に配布し周知を図っている。

【改善を要する点】

- 大学の理念、教育の目標を社会に広く公表、周知を図っているが、その浸透度を適切な方法で検証する必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学の目的は学則に明記され、学部・学科の各レベルでこれに則した教育・研究上の目的が明示されている。また、大学院に関しても本学大学院学則にその目的が明記され、各研究科の理念・目的も法人規則として明示されている。これらの目的は、それぞれ学校教育法第 83 条および第 99 条に規定された大学および大学院一般に求められる目的に包含されるものであり、適切であると評価している。

これらの大学・大学院の目的・理念等はすべて本学のホームページで全ての人に公開されている。また、これらは学生便覧、大学案内および募集要項などの各種配布物にも記載され、学生便覧は大学構成員へ、大学案内および募集要項は主に高等学校関係者や入学志願者に配布されている。さらにオープンキャンパス、会社訪問、高等学校訪問などの機会を通じて直接、関係者にも周知を図っている。

現在進行中の本学の大学改革の経過と結論、および大学改革の集大成である新学部の理念についても、本学構成員に正しく理解・周知させるとともに、福岡県および本学のホームページですべての人に遅滞なく公開してきた。また新学部の理念を明示した小冊子を作成し、高等学校、教育委員会や県の諸機関へ送付するとともに、オープンキャンパスや学校説明会で入学志願者や高等学校関係者などに直接配布、説明をして周知を図っている。

以上、これまでの本学の理念・教育の目標に加え、現在進行中の大学改革の目的・新学部の理念を含め、ホームページをはじめとする種々の媒体を通じて社会に広く周知を図っている。この周知活動は十分であると自己評価しているが、今後その周知の程度を適切な方法で客観的に検証する必要がある。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

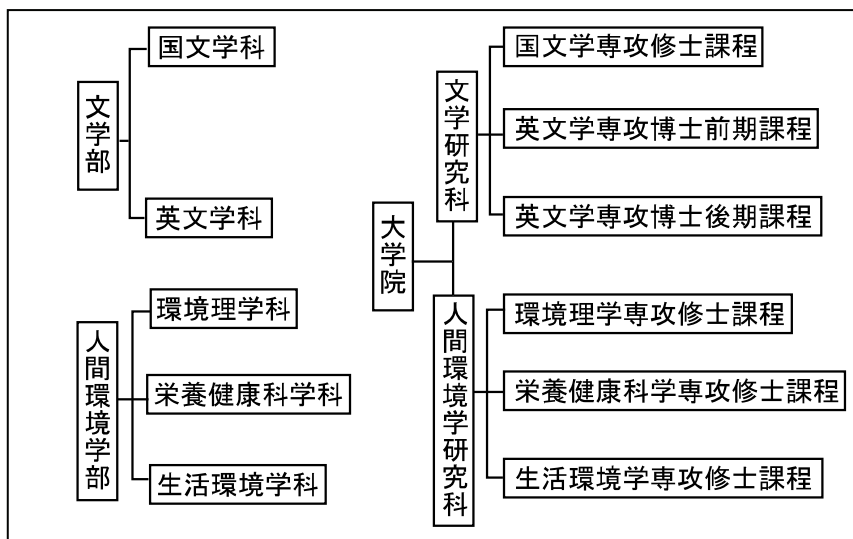
本学は、我が国初の公立の女子専門学校（福岡県立女子専門学校）として設置されて以来、一貫して女子の高等教育に携わってきている。時代の変化に柔軟に対応できる豊かな知識と確かな判断力・適応力を持ち、より良い社会づくりに貢献することのできる女性を育成するため、教育研究活動を展開し、女子大学として教育研究の高度化と個性化を図っている（前掲資料 1-1-①-A～D）。

福岡県立女子専門学校（文科、家政科）が学制改革により福岡女子大学（学芸学部…国文学科、英文学科、生活科学科）に昇格した後、2度の学部等の改組を経過して、現在、文学部と人間環境学部の2学部体制をとっている（資料 2-1-①-A～B）。文学部は、国文学科、英文学科の2学科、人間環境学部は、環境理学科、栄養健康科学科、生活環境学科の3学科で構成されている。

資料 2-1-①-A 学部・学科の組織および収容定員・入学定員（福岡女子大学学則から抜粋）

第2章 学部及び学科の組織 (学部、学科)		
第4条 本学に文学部及び人間環境学部を置き、各学部に次の学科を置く。		
文学部 国文学科、英文学科		
人間環境学部 環境理学科、栄養健康科学科、生活環境学科		
第8章 収容定員、入学、退学及び休学 (収容定員及び入学定員)		
第21条 本学の収容定員及び入学定員は、次のとおりとする。		
	収容定員	入学定員
文学部	360人	90人
国文学科	180人	45人
英文学科	180人	45人
人間環境学部	360人	90人
環境理学科	120人	30人
栄養健康科学科	120人	30人
生活環境学科	120人	30人
合計	720人	180人

資料 2-1-①-B 学部・研究科の組織図



【分析結果とその根拠理由】

本学は、上記のとおり 2 学部で構成され、学部を構成する学科では、本学の学則、各学部の基本理念、教育目標などに対応して教育研究活動が展開されている。以上のことから、学部・学科の構成は、本学の学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断される。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

教養教育科目（全学共通科目）の開講は、全学教員出動体制で実施されているが、教養教育をはじめ、本学の教育全般にわたる企画・立案・実行にあたる組織として、教務部会が設置されている（資料 2-1-②-A）。教務部会は、学務担当理事、部局長会議の構成員たる部会長、人文学系（旧一般教育所属の文系教員組織）と各学科から選出された教員、全学共通科目各責任者（総合講座、個別講義・ゼミ、英語、第二外国語、日本語、情報、健康スポーツ）、学務部の事務職員あわせて 13 名（平成 22 年度現在、兼務可）をもって構成される。教養教育科目の実質的な運営については、全学共通科目全体の取りまとめ責任者を中心に、各科目責任者が当該科目担当教員全員（専任および非常勤）と連絡を密にとりあい、意見調整をして、教育活動を円滑に遂行している。教養教育科目の改革改善に際しては、教務部会が必要に応じて各学科、両学部の教授会、研究科委員会からの意見聴取などを行い、科目の新規開設や変更にもなう学則改正などの重要事項は、部局長会議で協議するほか教育研究協議会の審議を経て決定する。

資料 2-1-②-A 福岡女子大学教務部会要綱

<p>福岡女子大学教務部会要綱（抜粋） （設置） 第1条 福岡女子大学（以下「本学」という。）に、福岡女子大学教務部会（以下「部会」という。）を置く。 （任務） 第2条 部会は、本学における教務に関する以下の各号に掲げる事項の運営にあたる。 （1）学部の全学共通科目、専門科目の実施計画や実行に関する事 （2）学部及び大学院のカリキュラムの評価・改善に関する事 （3）学部及び大学院の授業時間割の調整に関する事 （4）学部及び大学院の海外留学研究奨励に関する事 （5）学長並びに学部長から付託された事項に関する事 （6）その他教務に関する必要な事項。 （組織） 第3条 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織する。 （1）学務担当理事 （2）部局長会議の構成員から選出された1名 （3）両学部の各学科及び学系から選出された各1名（講師以上） （4）全学共通科目各責任者 （5）学務部職員1名 2 部会員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。 3 第1項の部会員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。 （報告業務・情報公開等） 第7条 部会長は、重要な事項については、理事長、理事会、教授会あるいは各部会と調整を図り、部会の円滑な運営に努めなければならない。 2 部会長は、必要に応じて部会に係る事項を理事会に報告しなければならない。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教養教育体制は、全学的に十全なシステムが整えられており、かつ円滑に教養教育が実施されている状況から、適切に整備、機能していると判断できる。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

研究科は、学士課程の学部・学科に対応するように、文学研究科と人間環境学研究科から構成され、「学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養い、文化の進展に寄与することを目的とする」との学則の要請に込えている（資料 2-1-③-A）。福岡女子大学大学院学則第 6 条で示すように、文学研究科修士課程 1 専攻（国文学）・博士課程 1 専攻（英文学）、人間環境学研究科修士課程 3 専攻（環境理学・栄養健康科学・生活環境学）を設置している（資料 2-1-③-A）。文学研究科は、「人間・社会に対する理解を深め、言語・文化などの専門性豊かな教養と高度の専門性を基礎に、鋭い分析力と思考力、総合的な判断力を培い、主体的に行動できる力を養成するとともに、文化の継承と創造にかかわることができる人材を育成することを理念」とし、人間環境学研究科は「環境および健康を基本テーマにした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、関連する諸分野において、広い視野と専門性を身に付けた人材を育成することを理念」とする教育研究を行っている（前

掲資料 1-1-②-B~C)。教育研究に係る事項については、年間12回(毎月1回)の各研究科委員会で審議され、研究科相互の客観的評価・点検及び情報の共有と将来構想に関する重要事項に関する協議は、教育研究協議会において審議されている。

資料 2-1-③-A 研究科・専攻の組織および収容定員・入学定員

福岡女子大学大学院学則 (抜粋)							
(目的)							
第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力等を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。							
(研究科及び専攻)							
第6条 本学大学院に次の研究科及び専攻を置く。							
研究科名	専攻名						
文学研究科	国文学専攻(修士課程)						
	英文学専攻(博士課程)						
人間環境学研究科	環境理学専攻(修士課程)						
	栄養健康科学専攻(修士課程)						
	生活環境学専攻(修士課程)						
(定員)							
第9条 文学研究科及び人間環境学研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。							
研究科名	専攻名	修士課程		博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科	国文学専攻	5	10				
	英文学専攻			5	10	3	9
人間環境学研究科	環境理学専攻	4	8				
	栄養健康科学専攻	4	8				
	生活環境学専攻	4	8				
計		17	34	5	10	3	9

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院は、上記のとおり2研究科で構成され、研究科を構成する各専攻では、本学の大学院学則、各研究科の基本理念、さらに教育・研究目的などに対応して教育研究活動が展開されている。以上のことから、研究科・専攻の構成は、本学の大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると判断される。

観点 2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点2-1-⑤：大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、附属施設及び附属機関として、附属図書館、女性生涯学習研究センター、キャリア支援センター、産学官地域連携センター、国際交流センター、情報センターを設置している。これらセンターは、福岡女子大学学則に基づいて組織を設置し、また、それぞれの設置目的は、各センター規則に明示している（資料2-1-⑤-A）。各センターは本学基本理念を始め教育目標・研究目標に貢献し、積極的に関わっている。

なお、各センターのスタッフは、センター長を含め、兼務教員及び担当職員（嘱託職員含む）となっている。

資料2-1-⑤-A 各センター等の目的

名称	各センター等の規則に記載された目的	主たる機能
附属図書館	(目的) 第2条 図書館は、福岡女子大学(以下「本学」という。)の研究・教育に不可欠な図書及びその資料(以下「図書等」という。)を効率的に収集・整理・保存し、利用者の研究、教育、学習等のための利用要求に対し、効果的に提供するものとする。 (出典:「福岡女子大学附属図書館規則」)	図書の収集・整理と学生等に対する図書の提供
女性生涯学習研究センター	(目的) 第2条 センターは、男女共同参画社会を見据えた生涯学習及び女性の地位向上に関して、広く研究・教育を行い、もって地域社会に貢献することを目的とする。(出典:「公立大学法人福岡女子大学女性生涯学習研究センター規則」)	公開講座の開催、福岡女子大学人材バンク管理・運営、生涯学習、ジェンダー研究への支援等
キャリア支援センター	(目的) 第2条 センターは、学生のキャリア形成並びに就職活動及びその基盤となる学生生活の支援を行うことを目的とする。(出典:「公立大学法人福岡女子大学キャリア支援センター規則」)	職業キャリア科目の開講、就職関連講座、キャリアコンサルティングの実施、就職活動の支援等
産学官地域連携センター	(目的) 第2条 センターは、本学の知的資源を活用し、地域社会の発展に貢献するための各種事業及び共同研究活動の推進を行い、本学における知的財産の創出、管理、活用等を戦略的にを行うことを目的とする。(出典:「公立大学法人福岡女子大学産学官地域連携センター規則」)	学内外の共同研究プロジェクトの促進、産学官連携の推進等
国際交流センター	(目的) 第2条 センターは、学生、教職員の国際性を一層涵養し、本学の国際化を推進することを目的とする。(出典:「公立大学法人福岡女子大学国際交流センター規則」)	海外留学の支援、国外からの留学生の支援、海外大学との交流促進等
情報センター	(目的) 第2条 センターは、福岡女子大学(以下「本学」という。)における情報処理に関する業務の支援、サービス等に資することを目的とする。(出典:「公立大学法人福岡女子大学情報センター規則」)	大学情報の公開の推進、個人情報保護等

【分析結果とその根拠理由】

本学における全学的センターは、各センター規則によって目的を明確に定め、それぞれの特性による教育研究活動を展開しているとともに、本学の基本理念及び教育目標・研究目標にも積極的に関わった活動をしている。以上のことから、全学的な各センターの構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断される。しかし、各センターの機能強化のために、各センター長の専任化や事務スタッフの強化を図る必要がある。

観点 2-2-①: 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学の教育活動に関する審議組織は、全学的組織として教育研究協議会及び部局長会議、部局ごとの教授会等からなる。これらの会議については、学則、教育研究協議会規程、部局長会議規則、教授会規則および研究科委員会規則が定められている(別添資料 2-2-①-1~4)。各会議の構成や審議事項は資料 2-2-①-A に示される。教育研究評議会及び部局長会議、部局ごとの教授会はほぼ毎月開催され、教育研究上の重要事項についての審議、協議を行っている。緊急な議題が生じた場合には臨時の教授会等を開催して対応している。

資料 2-2-①-A 教育研究評議会、教授会の構成と審議内容 (平成 21 年度)

会議名	構成員	審議事項	開催
教育研究協議会	学長、各学部長(2名)、各学科・学系長(6名)、附属図書館長	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標、中期計画及び年度計画に関する事項 ・学則その他の重要な規則の制定又は改廃 ・教員人事、教育課程の編成の方針 ・学生の入学、卒業など学生の在籍と学位授与の方針 ・教育及び研究の自己点検評価 	年6回程度 (平成 21 年度:8回)
部局長会議	学長、理事(3名)、各学部長(2名)、図書館長、学科長・学系長(6名)、女性生涯学習研究センター長、産学官地域連携センター長、国際交流センター長、キャリア支援センター長、情報センター長	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育・研究・社会貢献に関する基本方針を協議 ・各部局間の合意形成 	月1回程度 (平成 21 年度:12回)
文学部教授会	文学部の教授、准教授、講師	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学、再入学、退学、転学、留学、休学、復学及び卒業その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項 	月1回程度 (平成 21 年度:14回)
人間環境学部教授会	人間環境学部の教授、准教授、講師	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成に関する事項 ・学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考 ・学部の運営に関する重要事項に関する事項 	月1回程度 (平成 21 年度:15回)
文学研究科委員会	文学研究科の教授、准教授、講師	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の入学、再入学、退学、転学、留学、休学、復学及び課程の修了その他学生の在籍に関する事項並びに学位の授与に関する事項 	月1回程度 (平成 21 年度:15回)
人間環境学研究科委員会	人間環境学研究科の教授、准教授、講師	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成に関する事項 ・学長から諮問を受けた教員の採用、昇任に係る選考に関する事項 ・他研究科の運営に関する重要事項 	月1回程度 (平成 21 年度:16回)

別添資料 2-2-①-1	公立大学法人福岡女子大学教育研究協議会規程
別添資料 2-2-①-2	福岡女子大学部局長会議規則
別添資料 2-2-①-3	公立大学法人福岡女子大学教授会規則
別添資料 2-2-①-4	公立大学法人福岡女子大学研究科委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会及び部局長会議、各部局教授会は、定例的に会議を開催し、教育活動に係る重要事項の審議、協議を行っている。以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている判断される。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な組織として教務部会を設置し、月1回の部会を定期的で開催している（前掲資料2-1-②-A）。部会の構成員は、学務担当理事、部局長会議の構成員から選任された部会長、各学科及び文学部人文学系から選出された者（6名）、全学共通科目各責任者及び事務職員である。その任務は、主として(1) 学部の全学共通科目、専門科目の実施計画や実行に関する事、(2) 学部及び大学院のカリキュラムの評価・改善に関する事、(3) 学部及び大学院の授業時間割の調整に関する事、(4) その他全学学務に関する事項となっている。

最近の具体的な議題の例としては、GPAの導入、全学共通科目カリキュラムの改定、授業時間確保等、大学全体に係わる教育課程・方法等の検討がある。教職課程に関しても全学的に教職課程部会（委員10名）を設置し、教職課程の体制を整えている（資料2-2-②-A）。

大学院課程における教育課程や教育方法等については、月1回開催される各研究科委員会において検討される。検討事項については事前に専攻長会議で企画・立案・研究科あるいは専攻間の調整等を行っている（資料2-2-②-B）。

資料2-2-②-A 福岡女子大学教職課程部会要綱

福岡女子大学教職課程部会要綱（抜粋）

（設置）

第1条 福岡女子大学（以下「本学」という。）に、福岡女子大学教職課程部会（以下「部会」という。）を置く。

（任務）

第2条 部会は、本学における教職課程に関する以下の各号に掲げる事項の運営にあたる。

- (1) 教育職員免許法に規定する教科及び教職に関する科目並びに学校図書館司書教諭講習相当科目の設定、廃止並びに年次配当に関する事。
- (2) 教職課程の単位認定に関する事。
- (3) 教育実習に関する事。
- (4) 教職課程認定申請に関する事。
- (5) その他教職課程に関する事。

（組織）

第3条 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織する。

- (1) 各学科長及び学系長
 - (2) 教職課程担当教員
 - (3) 学務担当理事
 - (4) 学務部職員1名
- 2 部会員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 第1項の部会員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

資料2-2-②-B 専攻長会議での具体的な検討例 (平成21年度)

文学研究科

- Semester制移行に伴い、英文学専攻博士後期課程の科目を半期科目に変更した(平成21年度第11回文学研究科委員会において承認)。
- 国文学専攻修士課程の科目「日本漢文学特別講義」の担当教員について検討(平成21年度第14回文学研究科委員会において承認)

人間環境学研究科

- 人間環境学特別演習の研究科内教員への公開を検討(平成21年度第8回研究科委員会において承認)。
- 開講科目の検討。生活環境学専攻の科目の追加(平成21年度第10回研究科委員会において承認)。

【分析結果とその根拠理由】

教務部会が全学的に組織され、各学部・学科との意思疎通を円滑にしている。また、教養教育を重視し、そのカリキュラム、実質的な体制整備等に関して検討を行っている。教職課程部会も大学院研究科委員会も十全に組織され機能している。以上のことから、教務委員会等の組織が、適切な構成であり、教育課程や教育方法等について必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本大学は2学部で構成され、学部を構成する学科では、本学の学則、各学部の基本理念、教育目標などに対応して教育研究活動が展開されており、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。
- 教養教育の体制は、学部共通科目としながらも、2学部の教員を中心に組織された教務部会において教育内容の企画、点検を行っており、学部体制の違いを超えて授業科目等の改善を実施している。
- 学部ごとに教授会が、研究科ごとに研究科委員会が設置され、教育活動に係る重要事項を審議しており、緊急な議題が生じた場合には臨時の教授会・研究科委員会を開催して対応している。

【改善を要する点】

- 法人化に際し、女性生涯学習研究センター等各センターについて、機能強化のために、センター長の専任化や事務局スタッフの強化が必要である。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育研究の目的を達成するために、文学部及び人間環境学部を置いている。文学部は2学科編成、人間環境学部は3学科編成となっており、工夫されたカリキュラムにより学生の学習意欲に応じた柔軟な教育を可能としている。大学院課程は、文学研究科、人間環境学研究科から成っている。

附属施設として、附属図書館、女性生涯学習研究センター、キャリア支援センター、産学官地域連携センター、

国際交流センター、情報センターを設置している。大学の設置目的に沿った教育研究活動を行い適切に機能している。

各学部には、教授会、大学院においても相応の組織が置かれている。両学部の教員を中心に教務部会が組織され、それぞれ教育に関する重要事項や実施事項を定めている他、教育課程に関する基本方針等の大学全体に係る重要事項については、部局長会議、教育研究協議会が置かれており、適切な構成となっている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教員組織は、学則と大学院学則に従って授与する学位の種類及び分野に応じるように編制されている(前掲資料2-1-①-A、前掲資料2-1-③-A)。学科が教員の基本組織となっており、大学院教育についても、専攻が学科と1対1に対応しているため、学部教育とほぼ同一の教員組織で運営が行われている。人文科学、社会科学、健康スポーツ及び外国語といった全学共通科目(教養教育)を主に担当している専任教員は学科に属さず人文学系という組織単位を構成し、文学部教授会と文学研究科研究科委員会の構成員となっている。

教員組織編制による教育課程の遂行に際しては、学科や学系が中心となり、学科長・学系長がその統括責任を負う(資料3-1-①-A)。

また、学校教育法・大学設置基準の改定および管理栄養士学校指定規則(資料3-1-①-B)に基づいて、教授・准教授・講師・助教・助手を配置している。

なお、現在、文学部と人間環境学部を統合し一学部にする改革が進行中である(前掲観点1-2-①)。

資料3-1-①-A 公立大学法人福岡女子大学組織規則

福岡女子大学組織規則(抜粋)

(学部長等)

第11条 学則第4条に規定する各学部で学部長を、大学院学則第6条に規定する大学院研究科に研究科長を、各学科に学科長を、各専攻に専攻長を置く。また、人文学系(教養教育等を担当する教員で学科に属さないものの組織をいう。)に学系長を置く。

2 部長は、学部に関する校務をつかさどる。

3 研究科長は、研究科に関する校務をつかさどる。

4 学科長・学系長は、学科・学系に関する校務をつかさどる。

5 専攻長は、専攻に関する校務をつかさどる。

6 前5項に掲げるもののほか、各学部及び大学院研究科に置く職員の職及び職務は別表1のとおりとする。

資料3-1-①-B 栄養士法施行令および管理栄養士学校指定規則

栄養士法施行令(抜粋)

管理栄養士養成施設の指定の基準

第十一条 法第五条の三第四号の政令で定める基準は、管理栄養士として必要な知識及び技能を修得させるための教育の内容、教員の組織、数及び資格並びに施設の構造設備、機械、器具、図書その他の備品に関し、それぞれ主務省令で定める基準に適合するものであることとする。

管理栄養士学校指定規則(抜粋)

(指定の基準)

第2条 令第11条の規定による主務省令で定める基準は、次のとおりとする。

(1) 教育の内容は、別表第一に定めるもの以上であること。

(2) 別表第一専門基礎分野の項に掲げる教育内容を担当する教員(助手を除く。以下この項において同じ。)について

- は、3人以上が専任であり、そのうち1人以上は人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを担当する者であること。
- (3) 基礎栄養学又は応用栄養学のいずれかの教育内容並びに栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の各教育内容を担当する教員については、それぞれ1人以上が専任であること。
 - (4) 専任の助手の数は、5人以上であり、そのうち3人以上は別表第1専門分野の項に掲げる教育内容を担当する者であり、かつ、管理栄養士であること。
 - (5) 人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを担当する専任の教員のうち1人以上は、医師であること。
 - (6) 栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論を担当する専任の教員のうち、それぞれ1人以上は、管理栄養士又は管理栄養士と同等の知識及び経験を有する者であること。
 - (7) 教育上必要な専用の講義室、実験室及び実習室並びに栄養教育実習室、臨床栄養実習室及び給食経営管理実習室(実習食堂を備えるものに限る。)を有すること。
 - (8) 教育上必要な機械、器具、標本及び模型を有すること。
 - (9) 別表第2の上欄に掲げる施設には、それぞれ同表の下欄に掲げる機械、器具、標本及び模型が教育上必要な数以上備えられていること。
 - (10) 別表第一に掲げる教育内容に関する5000冊以上の図書及び20種以上の学術雑誌が備えられていること。
 - (11) 適当な施設を臨地実習施設(臨床栄養学、公衆栄養学及び給食経営管理論の臨地実習を行う施設をいう。以下同じ。)として利用できること。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員組織は大学設置基準及び大学院設置基準に基づき、学則等の全学の基本方針に従って編成されるとともに、学校教育法の改正に応じた職位変更なども行われている。

以上のことから、教員組織編成のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされていると判断される。

観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到る状況】

学士課程における専任教員は、大学の目的に沿って教授会、教育研究協議会および理事会で指導資格を審議し教員選考を実施している(選考・採用及び教員資格審査は後掲別添資料3-1-⑤-1、後掲資料3-2-①-A&Bを参照)。両学部の収容定員、専任教員数、専任教員一人当たりの学生数等は、資料3-1-②-Aのとおりである。収容定員ベースでの専任教員一人当たりの学生数は、文学部で25.7名、人間環境学部で12.9名となっており、本学が目指す少人数教育を実現しうる数値である。

各学部の専攻科目群または履修コース毎に、教育上主要と認められる授業科目については、原則として専任の教授または准教授を配置している。また、毎年度、一部の授業科目(平成21年度では409開講科目中115科目(28.1%))についてはより多様な授業内容を目指して、教授会で任用計画を策定し非常勤講師を採用している。

資料3-1-②-A 学部・学科別での収容定員数、専任教員配置数、専任教員1人当たり学生数

(平成22年5月1日現在)

学部名	学科名	収容定員(人)	主要科目群・履修コース	専任教員配置数(人)					合計	大学設置基準に必要な教員数	必要教授数	専任教員1人当たりの学生数 ^{※1}
				教授	准教授	講師	助教	小計				
文学部	国文学科	180	国文学	3	1	0	0	4	7	6	3	25.7
			国語学	1	1	0	0	2				
			日本語教育	0	1	0	0	1				
	英文学科	180	英文学	1	1	0	0	2	7	6	3	25.7
			米文学	2	0	0	0	2				
			英語学	2	1	0	0	3				
人文学系			全学共通科目	4	4	0	1	9	9	-	-	-
小計	360			13	9	0	1	-	23	12	6	15.7
人間環境学部	環境理学科	120	生命科学履修コース	3	1	0	0	4	10	6	3	12.0
			物質科学履修コース	3	2	0	1	6				
	栄養健康科学科	120	専門基礎分野	1	4	0	0	5	10	6	3	12.0
			専門分野	3	2	0	0	5				
	生活環境学科	120	生活デザイン履修コース	3	0	0	0	3	8	6	3	15.0
			生活管理履修コース	3	1	0	1	5				
小計	360			16	10	0	2	-	28	18	9	12.9
(大学全体の収容定員に応じた教員数)				-	-	-	-	-	-	11	6	-
合計		720		29	19	0	3	-	51	41	21	14.1

※1 専任教員一人当たりの学生数=収容定員/専任教員数

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、大学の目的に沿った教員選考及び教員資格審査を実施しており、法令に従って必要な専任教員を確保していると判断する。また、本学の教育目標を遂行するのに十分な専任教員が配置されており、学科に所属する専任教員一人当たりの学生数が平均17.1名で少人数教育を実践するのに適当であると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員については、大学院の目的に沿って研究科委員会、教育研究協議会及び理事会で指導資格を審議し教員選考及び教員資格審査を実施している（選考・採用及び教員資格審査については、後掲別添資料3-1-⑤-1、後掲資料3-2-①-A&Bを参照）。

また、資料3-1-③-Aのとおり、研究指導教員及び研究指導補助教員については、大学院設置基準に定める専

任教員数を確保している。また、より多彩で新たな研究成果をカリキュラムに活かすことができるように非常勤教員も均衡よく配置している（平成21年度では、文学研究科が65科目中15科目、人間環境学研究科が65科目14科目）。

資料3-1-③-A 大学院設置基準上の研究指導教員数及び研究指導補助教員数

(平成22年5月1日現在)

研究科	専攻名	収容定員	専任教員(現員)										大学設置基準で必要とされている専任教員数		専任教員1人当たりの学生数※1	
			研究指導教員数					研究指導補助教員数					専攻合計	研究指導教員数		研究指導補助教員数
			教授	准教授	講師	助教	小計	教授	准教授	講師	助教	小計				
文学	国文学専攻(修士)	10	4	0	0	0	4	0	2	0	0	2	6	3	2	1.7
	英文学専攻(博士前期)	10	5	1	0	0	6	0	1	0	0	1	7	3	2	1.4
	英文学専攻(博士後期)	9	5	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5	3	2	1.8
	計※2	29	9	1	0	0	10	0	3	0	0	3	13	6	4	-
人間環境学	環境理学	8	5	0	0	0	5	1	3	0	0	4	9	4	2	0.89
	栄養健康科学	8	3	2	0	0	5	0	3	0	0	3	8	4	2	1.0
	生活環境学	8	5	0	0	0	5	1	1	0	0	2	7	4	2	1.14
	計	24	13	2	0	0	15	2	7	0	0	9	24	12	6	1.0
合計※2		53	22	3	0	0	25	2	10	0	0	12	37	21	10	-

※1 専任教員一人当たりの学生数=収容定員/専任教員数、

※2 英文学専攻の博士前期と博士後期で重複している専任教員数分は減じている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、大学設置基準を満たす資格を有する教員数が確保されており、かつ大学院課程における充実した教育を遂行するために十分な専任教員数が確保されている。また、専任教員の定員を確保するための方策を講じている。

観点3-1-④： 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点3-1-⑤： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員採用に関する基本方針は、①公募を原則としつつ、女性教員の採用を促進すること、②教員の流動性確保に配慮すること、③専門分野の特性や大学の将来構想に配慮した柔軟な人事制度を構築すること、以上三点に要約される（資料3-1-⑤-A）。

流動性の確保については、平成18年4月の法人化移行時に任期制が導入され（資料3-1-⑤-B）、現在49.2%の教員が任期制教員となっている。教員の職位と年齢の関係を示すと、学問分野の特性に応じ若干の差はあるが、各学科・学系等においては資料3-1-⑤-Cのとおりである。女性教員の比率を示すと、全学平均で47.7%となっており、女子大学との性格も反映して高いレベルを維持している（資料3-1-⑤-D）。

また、教育研究上の課題に対応して、柔軟な人事を実施するために外国人教員や特任教員が配置されている（資料3-1-⑤-E&F）。

また、教員の教育研究能力の向上を図るために、本学独自の長期研修制度を設けて研修を奨励している（別添資料3-1-⑤-2）。

資料3-1-⑤-A 公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程（採用方針）

「公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程」（抜粋）

（採用方針）

第3条 教員の採用は、中期計画及び理事会が定める採用方針に基づいて行うものとする。

（教員資格）

第4条 教員の資格基準については、別に定める。

（候補者報告の指示）

第5条 教員を採用しようとするときは、理事会において、採用する教員ごとに採用方針を定め、採用しようとする教員が属する学部の教授会に対し、適当な期間を定めて採用方針に適合する採用候補者（以下「候補者」という。）複数名及び当該候補者に係る必要な事項を報告するよう求めるものとする。

2 前項の採用方針は、次の事項について定めるものとする。

- (1) 担当する教育研究分野
- (2) 担当する職務
- (3) 予定する職位及び報酬の程度並びに任期
- (4) 募集方法
- (5) 採用要件（資格を要する職務については、当該資格を含む。）
- (6) 審査方法
- (7) その他理事会が必要と認める事項

3 募集方法は、原則として公募とする。

4 審査方法は、原則として、書類選考及び面接を含むものとする。

5 第1 項に規定する報告を求める事項は、次のとおりとする。ただし、理事会は必要に応じ省略することができる。

- (1) 氏名
- (2) 年齢
- (3) 学歴及び保有する学位
- (4) 職歴
- (5) 教育研究に係る主な実績
- (6) 資格に関する事項
- (7) 当該候補者についての教授会の意見
- (8) その他必要と認める事項

資料3-1-⑤-B 公立大学法人福岡女子大学教員の任期等に関する規程

公立大学法人福岡女子大学教員の任期等に関する規程(抜粋) (趣旨) 第1条 この規程は、公立大学法人福岡女子大学職員就業規則(平成18年法人規程第10号。以下「就業規則」という。)第3条第2項の規定に基づき、公立大学法人福岡女子大学(以下「法人」という。)における教員の任期に関し、必要な事項を定めるものとする。 (用語の定義) 第2条 この規程において次に掲げる用語の意義は、就業規則に定めるもののほか、それぞれ次に定めるところによる。 (1) 教員 教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。 (2) 採用 現に本学の教員でない者を教員として本学に雇い入れることをいう。 (3) 再任 任期を定めて法人と労働契約を締結している教員が、その任期を満了した後、それまで就いていた職に引き続いて労働契約を締結することをいう。 (4) 昇任 教員を現に有している職位より上位の職位に任命することをいう。 (5) 職位 教授、准教授、講師、助教及び助手の区分をいう。 (6) 兼任 教員が学部長その他の学内の職を兼ねる場合をいう。 (任期) 第3条 教員の任期は5年とする。ただし、再任を妨げない。 2 教員を採用し、若しくは再任し、又はその他法人が教員と労働契約を締結するときは、前項の期間の範囲内の任期を付すものとする。 3 採用等(採用し、若しくは再任し、又はその他法人が教員と労働契約を締結するをいう。以下同じ。)の後5年以内に就業規則第21条に定める定年に達するときは、当該教員の任期は、定年に達する年度の末日までとする。 4 採用等の事由が年度の途中で生じたことにより、年度の途中から任期が開始される場合の任期は、原則として、任期が開始された年度から起算して5年度目の年度の末日までとする。 5 第1項の規定にかかわらず、特定の計画に基づき期間を定めて教育研究を行う職に就ける場合及びその他特別の理由がある場合は、5年以内で必要な期間についての任期を定めるものとする。
--

資料3-1-⑤-C 福岡女子大学における教員構成

(平成22年5月1日現在)

(1) 教員の年齢別構成分布

年齢区分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
30歳未満	0	0	0	0	1	1
30歳～40歳未満	0	5	0	2	7	14
40歳～50歳未満	2	13	1	1	2	19
50歳～60歳未満	16	1	1	0	0	18
60歳以上	11	2	0	0	0	13
合計	29	21	2	3	10	65

(2) 学科・学系別の年齢構成分布

学科・学系等	30歳未満	30歳～40歳未満	40歳～50歳未満	50歳～60歳未満	60歳以上	合計
	人数	人数	人数	人数	人数	人数
国文学科	0	1	2	3	1	7
英文学科	0	0	3	3	2	8
人文学系	0	2	3	2	2	9
環境理学科	0	3	4	4	2	13
栄養健康科学科	1	5	4	2	3	15
生活環境学科	0	1	2	3	3	9
大学改革推進室※	0	2	1	1	0	4
合計	1	14	19	18	13	65

※H23年度開設予定の新学部では専任教員だが、現体制では大学改革推進室に所属し授業を担当しない教員

資料3-1-⑤-D 女性教員の比率

(平成22年5月1日現在)

学科・学系等	教授		准教授		講師		助教		助手		教員合計		女性教員の比率 (%)
	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	
国文学科	1	4	2	3	0	0	0	0	0	0	3	7	42.9
英文学科	0	5	2	2	0	0	0	0	1	1	3	8	37.5
人文学系	1	4	2	4	0	0	1	1	0	0	4	9	44.4
環境理学科	1	6	0	3	0	0	1	1	3	3	5	13	38.5
栄養健康科学科	2	4	3	6	0	0	0	0	5	5	10	15	66.7
生活環境学科	0	6	1	1	0	0	1	1	1	1	3	9	33.3
大学改革推進室	0	0	1	2	2	2	0	0	0	0	3	4	75.0
合計	5	19	11	21	2	2	3	4	10	10	31	65	47.7

資料3-1-⑤-E 外国人教員及び特任教授の数

(平成22年5月1日現在)

学科・学系等	外国人教員			特任教授		
	男性	女性	計	男性	女性	計
国文学科	0	0	0	0	0	0
英文学科	2	0	2	1	0	1
人文学系	1	1	2	0	0	0
環境理学科	1	0	1	0	0	0
栄養健康科学科	0	0	0	0	0	0
生活環境学科	0	0	0	1	0	1
大学改革推進室	0	0	0	0	0	0
合計	4	1	5	2	0	2

資料3-1-⑤-F 公立大学法人福岡女子大学特任教授規程

<p>公立大学法人福岡女子大学特任教授規程</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、公立大学法人福岡女子大学職員就業規則(平成18年法人規程第10号)及び公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程(平成18年法人規程第12号。以下「教員の採用に関する規程」という。)に定めるもののほか、本学の運営上特に必要な業務に従事する特任教授に関し、必要な事項を定める。</p> <p>(採用基準)</p> <p>第2条 特任教授は、教員の採用に関する規程第4条に規定する要件を備え、かつ採用時において60歳以上の者とする。</p> <p>2 本学を定年退職した教員は、特任教授の対象としない。</p> <p>(任期)</p> <p>第3条 特任教授の任期は3年以内とし、再任はないものとする。ただし、特別の事情がある場合は、1年以内の必要な期間又は1年間ごとに延長できるものとし、総任用期間は5年を限度とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、特任教授は満70歳に達する年度を超えて任用することはできない。</p> <p>(募集方法)</p> <p>第4条 教員の採用に関する規程第5条第1項の規定にかかわらず、採用候補者の人数は、複数名以内とする。</p> <p>(給与)</p> <p>第5条 特任教授の給与については、公立大学法人福岡女子大学特任教授給与規程(平成18年法人規程第45号)による。</p> <p>(教授会への参加)</p> <p>第6条 特任教授は、教授会の構成員外とする。ただし、教授会の決議に基づき、あらかじめ議決事項を定めた場合は教授会の構成員とすることができる。</p> <p>2 教授会は、必要に応じて特任教授に出席を求め、その意見を聴くことができる。</p>

別添資料3-1-⑤-1 公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程
 別添資料3-1-⑤-2 公立大学法人福岡女子大学教員の長期研修に関する要綱

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の年齢バランスは良好であり、女性教員の採用の促進や公募制・任期制の導入によって流動化と活性化が図られている。また、外国人教員や特任教員の制度も活用されている。以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断される。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。
 特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用と昇格は、「公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程」、「福岡女子大学教員選考に関する要綱」及び「公立大学法人福岡女子大学教員資格基準に関する規程」に基づいて行われる（別添資料3-1-⑤-1、資料3-2-①-A&B）。これを受けて各学部・研究科で人事選考に関する委員会が設けられて、教授会の審議を経て採用や昇格が決定される（別添資料3-1-⑤-1、別添資料3-2-①-1）。その後、理事長（学長）の承認によって発効する。

公募による採用人事においては、担当する授業科目や教育分野を明示して募集を行い、面接を行って教育上の能力を確認している。また昇任人事の際には、研究業績だけでなく、本学における教育上の経験が確認されている。いずれの場合も、教授会における厳正な審査を経なければならない。

資料3-2-①-A 福岡女子大学教員選考に関する要綱

福岡女子大学教員選考に関する要綱
 (趣旨)
 第1条 この要綱は、理事会から諮問をうけた教員の採用、昇任の選考に関して、公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程(平成18年法人規程第12号)に基づき、必要な事項を定める。
 (基準)
 第2条 本学教員の選考に関する基準は、公立大学法人福岡女子大学教員資格基準に関する規程(平成18年法人規程第43号)に基づくものとする。
 (選考の方法)
 第3条 学部及び研究科(以下「学部等」という。)における採用及び昇任のための選考は、学部等の教授会及び研究科委員会(以下「教授会等」という)の議に基づき行う。
 2 学部長及び研究科長は、教員の選考を必要とするときは、所定の手続きを経て教授会等に諮るものとする。
 3 教授会等は、教員候補者の専門領域等について確認し、教員選考委員(以下「委員会」という。)を設置する。
 (教員選考委員会)
 第4条 委員会は、教授会等において選出された次の4名をもって組織する。
 一 当該学科・学系あるいは当該専攻の教員 2名
 二 他学科・学系あるいは他専攻の教員 各1名
 2 委員に選出された者が選考対象の教員候補者になったときは、委員を辞退しなければならない。
 3 前項による委員の欠員は、第1項各号の規定により教授会等において補充する。
 第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
 (教授会等への報告)

第6条 委員会は、教員候補者について本学の選考基準を基に審査を行い、関係書類を添えて選考の経緯及び結果を教授会等に報告する。

附則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

備考

1 非常勤講師は、当該学科・学系(専攻)の学科長・学系長(専攻長)がその候補者を教授会等に推薦するものとする。ただし、資格審査を必要とする者には、本学の教員資格基準により教授会等において審査する。

資料3-2-①-B 公立大学法人福岡女子大学教員資格基準に関する規程

公立大学法人福岡女子大学教員資格基準に関する規程(抜粋)

(目的)

第1条 公立大学法人福岡女子大学教員の採用に関する規程(平成18年法人規程第12号)第4条の規定に基づき教員の資格基準を定めることを目的とする。

(教授の資格)

第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 博士の学位(日本における博士の学位と同等と認められる外国の学位を含む。以下同じ。)を有し、教育及び研究の業務に10年以上の経験を有する者

(2) 公刊された著書、論文、報告書等により、博士の学位を有する者に匹敵する研究上の業績があり、教育及び研究の業務に10年以上の経験を有する者

(3) 教育研究上の業績があり、かつ次の一に該当する者

イ 大学の教授の経験を有する者

ロ 大学で准教授の経験を5年以上有する者

ハ 短期大学若しくはこれに準ずる学校で教授の経歴を5年以上、又は准教授の経歴を7年以上有する者

(4) 芸術、体育等で前3号の基準によることのできないものについては、特に技能に秀で多年にわたり教育の経験を有する者

(5) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者(准教授の資格)

第3条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 博士の学位を有する者

(2) 公刊された著書、論文、報告書等により、博士の学位を有する者に匹敵する研究上の業績を有する者

(3) 大学の准教授、専任講師又は助教の経歴を有する者

(4) 短期大学若しくはこれに準ずる学校で教授又は准教授として在職し、教育研究上の業績を有する者

(5) 大学卒業後、教育及び研究の業務に5年以上の経験を有し、かつ、教育研究上の能力を有すると認められる者

(6) 芸術、体育等で前5号の基準によることのできないものについては、技能に秀で教育の経験を有する者

(7) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第4条 講師の資格は、准教授の資格に準ずる。ただし、経験年数については考慮する。

(助教の資格)

第5条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

(1) 博士の学位を有する者又はそれと同等以上の学識を有する者

(2) 博士課程に3年以上在学し、博士課程における所要の研究指導を受け、かつ、博士課程の単位を全て取得した者

(3) 専攻分野について、前各号に準ずる知識及び経験を有すると認められる者

(助手の資格)

第6条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力を有する者

(2) 学士の学位を有し学力が卓抜で人物が優秀な者附則(省略)

別添資料3-2-①-1 新任教員採用のための選考報告事例

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格について、明確な全学的な選考基準が設けられ、教授会等で設置された選考委員会において学士課程にあつては教育上の指導能力、大学院課程にあつては教育研究指導上の指導能力が厳格に評価されており、適切に運用がなされていると判断される。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到に係る状況】

個人業績評価委員会を設置し、教育（授業や卒業論文の指導等の実績、学生による授業評価など）、研究（発表論文など）、学内運営（各種委員会・部会等活動など）、社会貢献（学内外講演・運営等の活動、行政等における各種委員会及び高大連携活動など）の4領域において、個人業績評価要領に基づいて平成19年度から毎年度、教員個人業績評価を実施し、教員の自己点検と学部・研究科等の活性化につなげることを目標にしている（資料3-2-②-A&B、別添資料3-2-②-1）。評価結果については、教員の諸活動の活性化を促すために活用することになっている。例えば、高い評価を受けた教員については給与（勤勉手当）へ反映し、低い評価を受けた教員に対しては、部局の長が適切な指導及び助言を行い改善を促すことにしている。

個人業績委員会内に設けられたワーキンググループによって、毎年度、評価項目や評価方法等の再点検・改定を行い、本来の目的である教育研究の活性化を目指している。

資料3-2-②-A 公立大学法人福岡女子大学教員個人業績評価規程

<p>福岡女子大学教員個人業績評価規程(抜粋)</p> <p>(個人業績評価委員会)</p> <p>第6条 法人に、個人業績評価に関する事項を実施するために、個人業績評価委員会を設置する。</p> <p>2 個人業績評価委員会は次に掲げる事項を企画、実施する。</p> <p>(1) 個人業績評価に係る基本方針案等の策定</p> <p>(2) 評価案の審査</p> <p>(3) 評価結果に係る不服申立ての受付及び不服申立ての審査</p> <p>(4) 評価結果の全学的集計及び総合的分析(5) 評価結果の公表</p> <p>(6) 評価の結果採るべき措置についての意見</p> <p>(7) その他個人業績評価に関し必要な事項</p> <p>3 個人業績評価委員会は、次に掲げる者をもって組織する。</p> <p>(1) 理事長</p> <p>(2) 副理事長</p> <p>(3) 理事長が定める重要な組織の長</p> <p>(4) その他理事長が必要と認めた者</p> <p>4 個人業績評価委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。</p>
--

資料3-2-②-B 教員個人業績評価（教育領域）についての評価基準票（平成21年度実施分）

評価項目	細目	ポイントの基準	配点設定範囲 (ポイント)	
1	担当する授業の数	<p>学部</p> <p>①講義:()科目(休講: 回) □ (補講: 回)</p> <p>②演習:()科目(休講: 回) □ (補講: 回)</p> <p>③実験・実習:()科目 (休講: 回) (補講: 回)</p> <p>大学院</p> <p>①講義:()科目(休講: 回) □ (補講: 回)</p> <p>②演習:()科目(休講: 回) □ (補講: 回)</p>	<p>授業1科目… 2ポイント</p> <p>③実験・実習については、135分の実験・実習の1科目は1.5科目として計算する。 1回の休講につき1ポイントを減じる。 補講を行った場合は、その分のポイント減はしない。</p>	20
2	日常の教室における授業アンケートを基にした授業改善・工夫	① 授業改善の工夫 ② 効果的な授業方法 ③ その他	記名授業アンケートを基に記入する。また自主的に行った授業改善・工夫も記入する。 1細目 1ポイントとする。	15
		④ 授業改善・工夫した成果がどうであったか。	「授業改善・工夫の成果」を、記名アンケート及び無記名アンケートの結果を参照して、学生がどう受け止めているかを確認の上自己評価する。5ポイントを上限値として、評価し記入する。	5
3	FD活動	<p>①FD 講演会・研修会参加</p> <p>②全学・学部・学科内での授業内容等の調整に関する検討会の実施</p> <p>③全学・学部・学科内でのFD活動(授業公開や学習会など)</p> <p>④その他(自主的に行ったFD活動等)</p> <p>□教員授業参観の受入</p>	1細目該当で1ポイントとする。	5～10
4	大学教育プロジェクト	<p>① 全学共通科目</p> <p>② キャリア教育</p> <p>③ 英語コミュニケーション</p> <p>④ 日本語教育プロジェクト</p> <p>⑤ 情報処理教育プロジェクト</p> <p>⑥ 大学改革関連プロジェクト(部会活動等への関与)</p>	1プロジェクト該当で 1ポイントとする。	5～10
5	外部の競争的研究資金の獲得等を通じた間接経費及び教育資材等の供与	<p>外部資金による研究等の受け入れに伴い間接経費が本学に納入されたとき、その年度について本評価項目は該当する。</p> <p>外部資金による研究等が完了し、当該資金による購入機材・書籍等を本学に寄贈し、これが本学の教育研究に資する場合、寄付手続きが完了した年度について、本評価項目は該当する。</p>	<p>本評価項目が該当する年度について、本学に納入された間接経費及び寄贈した機材・書籍等の購入時価格をすべて合わせ、その合計額によって以下のポイントを指定する。</p> <p>合計額が当該教員の標準の年間学研費の額以下であるとき1ポイント。 合計額が当該教員の標準の年間学研費を越え2倍以下であるとき2ポイント。2倍を越えるとき3ポイント。</p> <p>(間接経費は研究の実施年度に措置され、機材・書籍等の寄贈は研究が完了した翌年度に行われる。それ故、外部研究費を獲得したおりは、少なくとも2年度にわたって本細目の記入を行うことになる。)</p>	0～10

6	その他 教育支援	①卒業研究指導 <input type="checkbox"/> 指導学生数 ()人 ②大学院の指導 <input type="checkbox"/> 指導学生数 ()人 ③学生の学会発表・論文指導 ④教育に関する学生相談(オフィスアワー) <input type="checkbox"/> (内容:) ⑤社会人・留学生への支援 <input type="checkbox"/> (内容:) ⑥補習授業 <input type="checkbox"/> (内容:) ⑦クラス担任 ⑧その他 <input type="checkbox"/> (内容:)	1細目該当で1ポイントとする。	5~10
小計				60

【出典：教員個人業績評価実施要領】

別添資料3-2-②-1 教員個人業績評価実施要領

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動を含む総合的な個人活動評価を毎年度、組織的に実施し、評価結果を教員にフィードバックしていること及び不断の授業改善の努力等が評価にも反映されていることから、適切な取組が行われていると判断する。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

各教員は、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容及び教育活動と相関性を有する研究活動を行っており、全学共通科目・学部専門科目・大学院専門科目等の授業内容は研究活動の成果を反映させたものとなっている(資料3-3-①-A)。特に、学部課程4年次での研究室ゼミ及び卒業研究・卒業製作等、ならびに大学院における特別研究や授業科目の多くは、教員の研究活動及び研究業績と緊密に連携している。

各学部・研究科において採用・昇任人事の際に専門分野や業績内容が検証されるとともに、今回の大学改革のような大規模な教育課程や授業科目の編成時だけではなく、定期的に各学部(学科)・研究科(専攻)で教員の研究活動の内容と授業科目の整合性が検証されている。また教育上、研究上の活動を学内外に公表するため学部・研究科で紀要の研究成果一覧が作成されている(資料3-3-①-B、別添資料3-3-①-1)。

資料 3-3-①-A 教育内容と研究活動の関連例

	研究分野・研究概要	授業科目名
文学部・ 人文学系 教授	<p>(研究テーマ) カント批判哲学の建築術的モチーフ</p> <p>(研究概要) 18 世紀ドイツの哲学者カントの理性批判の思索は、「自然の技術」としての「建築術」をライトモチーフとして動いている。『純粹理性批判』(1781/87)、『実践理性批判』(1788)、『判断力批判』(1790)の著述をとおして建築されていった理性批判の哲学体系は、人間理性の「自然の技術」の道の探究の跡を示している。しかもこの批判の体系は、来るべき新たな形而上学(自然の形而上学と道徳の形而上学からなる一つの学の体系)の建築のための基本設計であり、カントの批判的思索は常に、こうした体系建築の道行きを正している。</p> <p>「自然の技術」は、理性批判の体系の完結篇たる『判断力批判』の鍵概念であるが、それはまた批判哲学の全体構成にもかかわる最重要概念であり、現代という危機の時代に生きるわれわれにとっても、自然の道を逸脱した人間の技術理性の道行きを正して、技術文明を脱構築する批判的＝建築術的な含意を備えている。そうした理性批判の哲学の現代的な意義の究明が、目下の研究課題である。</p>	<p>(全学共通科目) 人間の知の探求 人間の自由と規範 個別ゼミ「自分とはなにか」 個別ゼミ「美しいということ」 総合講座「地球環境と人類の未来」 総合講座「科学と生活・社会」 総合講座「生命と倫理」 総合講座「人間を学問する」 総合講座「人生・職業・社会Ⅰ」 総合講座「人生・職業・社会Ⅱ」 ドイツ語Ⅰ・Ⅲ (文学部自由選択科目) 哲学史Ⅰ・Ⅱ (大学院英文学専攻) 言語文化研究特別講義</p>
文学部・ 人文学系 准教授	<p>(研究テーマ) 植民地期台湾における男女青年団の研究、ジェンダー視点によるグローバル化と教育、技術、環境をめぐる研究</p> <p>(研究概要) 研究領域は文化人類学、ジェンダー・スタディーズ。人間の暮らしや社会を、エスニシティ・階層・ジェンダーなどの軸から分析している。現在取り組んでいるテーマは、主として二つ。第一は台湾の日本植民地時代における男女青年団について。台湾においてライフストーリーの聞き取りを含むフィールドワークを行い、植民地支配が地域の人々の暮らしや人間関係をどのように変容させたかを研究している。第二は、グローバリゼーションのもとでの教育、技術、環境とジェンダーの関連について。</p>	<p>文化人類学 中国語ⅠA 中国語ⅡA 中国語ⅢA 中国語ⅣA 社会学とは何か 女性学・ジェンダー論 個別ゼミ「比較家族論」 ジェンダーの社会学 総合講座「人生・職業・社会Ⅰ」 総合講座「人生・職業・社会Ⅱ」</p>
文学部・ 国文学科 教授	<p>(研究テーマ) 近世期の言語生活などの解明</p> <p>(研究概要) 現在は、近世後期の「文字生活」——もっと詳しくいえば、近世期の出版界に於ける文字の遣い方(表記原則)——の解明に資すべく、草双紙類を資料とした調査分析を行っている。これは、「文字表記の研究(或いは書記研究)」の面からする「言語生活史」記述の一部であると位置付けられるものである。</p>	<p>(学部) 日本語研究の歴史 日本語の歴史 国語教育のための音声・文法・表現 日本語音韻論 日本語表記論 近代日本語演習Ⅰ・Ⅱ 特別研究 (大学院) 日本語音韻論特殊研究 日本語表記論特殊研究 近代日本語特殊演習Ⅲ・Ⅳ 特別総合研究Ⅲ</p>
文学部・ 国文学科 教授	<p>(研究テーマ) 詩歌制作の「場」について(万葉の宴席歌および平安時代の漢詩を中心に)</p> <p>(研究概要) ○公的な場において詩歌がどのように作られるのか、古記録類の記述を解読しながら、節会・賜宴時の詩会の進行次第を復元する。また、その「場」が詩歌の表現をどのように規定していくのかを分析する。 ○万葉集の表現(とくに遊戯性・即興性)</p>	<p>(学部) 日本漢文学への招待 奈良時代の文化と文学(万葉集) 日本漢文学講読 日本漢文学講義(平安時代の漢詩) 上代文学講義(歌謡文学) 日本漢文学演習 特別研究 実践国語教育研究</p>

	<p>(主要研究業績等)</p> <p>弓削皇子と額田王の贈答歌 家持の七夕歌考 人麻呂と中国文学 広瀬旭荘の題画詩 紀古麻呂の秋宴詩の表現</p>	<p>(大学院)</p> <p>日本漢文学特殊研究 上代文学特殊研究 日本漢文学特殊演習 上代文学特殊演習 特殊総合研究Ⅳ 中国文学特別講義</p>
<p>文学部・ 英文学科 教授</p>	<p>(研究テーマ)</p> <p>アーサー王物語と17世紀イギリス社会</p> <p>(研究概要)</p> <p>現在、下記のトピックについて研究を行っている。</p> <p>1) アーサー王伝説を集大成したマローリーの作品について、写本から刊本に至る本文成立過程を究明するとともに、中世から近代に至る作品受容の研究を行う。</p> <p>2) 英国書物史における作者と印刷家との協同出版活動の出現とその実態。</p> <p>3) 英語の歴史的、社会言語学的研究。</p> <p>(主要研究業績等)</p> <p>『中世イギリス文学入門－研究と文献案内』(雄松堂、2008)</p>	<p>(学部)</p> <p>英語音声学 英語学演習 英語学演習(中級) 英語学演習Ⅲ セミナーⅠ セミナーⅡ 卒論指導</p> <p>(大学院)</p> <p>英語学特殊研究Ⅱ 英語学特殊演習Ⅰ 英語学特殊研究演習Ⅱ</p>
<p>文学部・ 英文学科 准教授</p>	<p>(研究テーマ)</p> <p>ジョウゼフ・コンラッドを中心とする英国小説研究</p> <p>(研究概要)</p> <p>19世紀末から20世紀初頭の英国の小説家、ジョウゼフ・コンラッドを中心に研究している。この時代は繁栄を極めた大英帝国の矛盾や問題点が表出し、やがて世界の覇権を失っていく過渡期にあたるが、コンラッドの作品にもそうした時代背景が色濃く現れており、特に『闇の奥』で白人によるアフリカ人の搾取を告発したのは有名である。またコンラッドは文学史的にはいわゆるリアリズムからモダニズムへの過渡期の作家であり、新しい世界観を反映した、主観や曖昧性を強調する新しい小説の技法を用いた。こうしてコンラッドの個別の小説の特徴や技法とともに同時代の他の作家、また当時の歴史や文化も考慮に入れて研究している。</p>	<p>(学部)</p> <p>英米文学演習(中級・上級) セミナーⅠ・Ⅱ 英米文学史Ⅰ・Ⅱ 卒論指導 英語</p> <p>(大学院)</p> <p>イギリス文学特殊研究ⅡA・ⅡB イギリス文学特殊演習ⅠA・ⅠB</p>
<p>人間環境学部・ 環境理学科 教授</p>	<p>(研究テーマ)</p> <p>閉鎖性海域の生態学的特性の解明とその保全に関する研究</p> <p>(研究概要)</p> <p>博多湾、洞海湾、東京湾等のわが国の内湾、さらにチェサピーク湾など世界の閉鎖性海域では、産業革命以降の人間活動によって生態系が損傷疲弊し、漁業生産のみならずアメニティも低下するなど、環境問題が大きな経済問題、社会問題にまで進展している。しかし、これらの海域では、科学的調査研究が現在実施中の段階で、課題を解決し海域を再生するための有効な対策がまだ提案されていないという現状がある。そこで、この研究室では、博多湾や洞海湾など、わが国の内湾をモデル海域として、生物組成や環境特性などを解明し、生物資源を再生、涵養するための調査研究を行っている。</p> <p>また、環境指標生物や餌料生物として重要な海産珪藻スケルトネマについて、遺伝子解析や電子顕微鏡を用いた種多様性に関する研究、さらにスケルトネマの生物地理学的研究や生理特性に関する研究も行っている。</p>	<p>(全学共通)</p> <p>環境と生態系 総合講座「地球環境と人類の未来」(食料と環境問題) 環境生物学Ⅰ 環境生物学Ⅱ 生命科学演習Ⅳ 環境生理学実験 環境野外実習 卒業研究</p> <p>(大学院)</p> <p>環境生物学特論 環境機能学特別演習Ⅱ 環境理学特別研究 人間環境学特論(オムニバス)</p>
<p>人間環境学部・ 環境理学科 教授</p>	<p>(研究テーマ)</p> <p>吸着現象および界面分子膜形成の解明・応用に関する研究</p> <p>(研究概要)</p> <p>界面活性剤や両親媒性物質と呼ばれる化学物質は、様々な物質界面に吸着を起し、分子が規則的に配列・配向した界面分子膜を作</p>	<p>(全学共通)</p> <p>総合講座「地球環境と人類の未来」物質と環境</p> <p>(学部)</p> <p>物理化学Ⅰ・Ⅱ</p>

	<p>り、界面状態を変化させることが知られている。さらに、界面分子膜の構造は、最近のナノテクノロジーにおけるナノ構造体の基本的な骨格構造となっているほか、生体組織においても類似の構造が存在し、種々の機能を発揮しているが知られている。研究では、この基本的な分子集合体(界面分子膜)の形成およびそれに伴う界面状態の変化を物理化学的な立場から分析し、単なる現象としてではなく、界面分子膜に伴うエネルギー変化などの定量的な分析も含めた研究を行っている。さらに、この界面分子膜形成あるいは界面という特殊な分子環境領域を利用することで、新しい視点に立った環境評価や環境浄化などに関する研究を行っている。</p>	<p>物質科学演習 物理化学実験 物質科学実験 卒業研究 (大学院) 物理化学特論 分子環境化学特別演習Ⅱ 人間環境学特論(オムニバス)</p>
<p>人間環境学部・ 栄養健康科学科 教授</p>	<p>(研究テーマ) 食教育や栄養改善に必要な基礎的研究とともに、産官と連携した調査・食育・食環境整備やスポーツ選手の栄養指導等、実践的研究も行っている。 (研究概要) 栄養調査・食事評価手法、食育・栄養教育効果の検証、食と健康に関する栄養疫学的研究など、食教育や栄養改善に必要な基礎的研究とともに、栄養調査や健康教育に必要な栄養アセスメントのマニュアルづくりやシステムの開発、教育ツールの開発などを行っている。また、それらを活用した食事調査や食育、食環境整備、食事が健康に及ぼす効果を明らかにするための介入研究など、ヒトのQOL 向上を目的とした実践的研究を行っている。さらに、学校や職域、国や県、市町村が実施する栄養調査、食育推進、健康づくりのための食環境整備の支援、学生やスポーツ選手の栄養アセスメントと栄養指導などの実践活動も行っている。</p>	<p>(学部) 栄養指導活動論 公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習Ⅰ 公衆栄養学臨地実習 臨地実習事前事後指導 栄養健康科学基礎演習 栄養健康科学総合演習 栄養教育法Ⅰ,Ⅱ(オムニバス) 卒業研究 (大学院) 栄養指導学特論 栄養指導学特別演習 栄養健康科学特別研究 人間環境学特論(オムニバス)</p>
<p>人間環境学部・ 栄養健康科学科 准教授</p>	<p>(研究テーマ) 神経系の形成・維持に関与する栄養素・タンパク質の機能解明 (研究概要) 1) ビタミン欠乏により生じる神経障害のメカニズムを明らかにする 2) 多様化プロトカドヘリン CNR ファミリーの機能解析 CNR ファミリーは神経細胞に発現するカドヘリン様細胞接着分子として同定され、神経軸索やシナプス部に発現する。CNR ファミリーと、その類縁分子ファミリーは総計 50~60 種類存在し、その発現様式、多様性およびカドヘリンファミリーが共通して示す同種分子同士が特異的に接着する活性から、特異的な神経結合(シナプス結合)を形成するために重要な分子群であると予想されてきた。私達はこの推測を実験的に検証するために CNR ファミリー遺伝子改変マウスを作成し、その表現型解析を進めている。特に CNR ファミリーが嗅神経系に強く発現することから、嗅神経回路形成における機能に重点をおいている。</p>	<p>(学部) 解剖学 解剖学実験 人体生理学 病理学 生理生化学実験 栄養健康科学基礎演習 栄養健康科学総合演習 栄養教育法Ⅰ 卒業研究 (大学院) 人体生理学特論 人体生理学特別演習 栄養健康科学特別研究 人間環境学特論(オムニバス)</p>
<p>人間環境学部・ 生活環境学科 教授</p>	<p>(研究テーマ) 高齢者にとっての健康で快適な居住空間の構築 (研究概要) 高齢者の生理的・心理的特徴として、生活している環境を正確に把握できない、適切な対処ができないことが挙げられる。このため、家庭内事故は、高齢者群で最も多く発生している。近年、高齢者の独居や高齢者のみの世帯が増加しており、中年・若年者のサポートが期待できない場合も多い。従来、高齢者の居住環境については、バリアフリーの観点から動作の容易性などが研究されてきたが、本研究室では空間の物理的因子(温熱・空気・光・音)が高齢者の生理・心理機能へ如何に影響しているかを明らかにし、高齢者にとっての望ましい居住空間を構築する際の基礎的データを実験や現場調査を通して蓄積している。</p>	<p>(学部) 生活環境衛生学Ⅰ 生活環境衛生学Ⅱ 生活環境生理学 生活環境論 人体形態・生理学実験 生活環境学演習 住生活環境学実験 卒業研究 (大学院) 生活環境衛生学特論 生活環境衛生学特別演習 生活環境学特別研究</p>

		人間環境学特論(オムニバス)
人間環境学部・生活環境 学科 教授	(研究テーマ) 環境調和型生活材料の創製に関する研究 (研究概要) 21世紀のテーマである、「環境との共生」、「持続可能な社会の形成」に貢献することが主要な目的である。現在は、紙おむつなどに使われている高吸水性樹脂に着目し、天然物を原料にして、生分解性を有するものを創製する研究を行っている。一例として、衣類などに用いられている綿を原料にして高吸水性樹脂を合成する検討を行ったところ、現行の高吸水性樹脂に匹敵する吸水性能を有するものを得ることができた。また、化学変性を加えているにもかかわらず、原料の綿と同等の良好な生分解性を有することが判った。他に、博多湾に発生するアオサを原料とした各種生活関連資材の創製に関する研究も行っている。	(全学共通) 総合講座「地球環境と人類の未来」 個別ゼミ XIV (学部) 生活環境論 基礎化学実験 繊維材料学 II 生活材料学 I 生活材料学 II 生活材料学実験 生活環境学演習 卒業研究 (大学院) 生活材料化学特論 生活材料化学特別演習 生活環境学特別研究 人間環境学特論(オムニバス)

【出典:大学HP「福岡女子大学研究者情報」http://www.fwu.ac.jp/info_disc/public.php】

資料3-3-①-B 人間環境学部紀要

URL: http://ci.nii.ac.jp/vol_issue/nels/AN1052367X_ja.html

別添資料3-3-①-1 文学部紀要「文芸と思想」

【分析結果とその根拠理由】

各学部等における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動は高い相関性をもっている。特に専門教育における授業科目及び学部学生の4年生に進級してからの研究室ゼミ及び卒業研究・卒業制作等、ならびに大学院における専攻科目の授業の多くは、研究活動及び研究業績の内容と対応していることから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と相関性を有する研究活動が行われていると判断する。

観点3-4-①: 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を遂行するための事務職員、技術職員(情報)及びTA等の配置状況は、資料3-4-①-Aのとおりである。

事務局の学務部、入試・広報・キャリア支援室及び国際交流センターの20人(嘱託職員含む)が教務あるいは学生支援等に関する教育支援業務に主に携わっている。図書館は、司書資格を持つ4名(嘱託職員1名と委託職員3名)で業務を行っている。情報システム・ネットワークの運用については、本学では長年、数理情報教育を担当する教員が中心となって業務を遂行してきたが、平成22年度からネットワーク担当技術職員(嘱託)1名が従事している。

人間環境学部で開講されている全ての実験、実習及び全学共通科目の健康スポーツ実習は、単位を認定する教

員1名とそれを補助する1名以上の助手(あるいは助教)・TAとで担当している。また、全学共通科目の英語(TOEIC試験も含む)の複数の授業において博士後期課程に在籍している大学院生TAを活用している。

資料3-4-①-A 事務職員・技術職員・図書館司書・助手及びTA・RAの配置一覧(平成22年5月1日現在)

	事務職員	技術職員	図書館司書	助手が配置されている授業科目数※			TA
				講義・演習	実験	実習	
全学共通科目	20	1	4	0(1)		1※(1)	—
英文学科				9(9)			9
環境理学科				0(0)	20(20)	0(0)	4
栄養健康科学科				0(0)	12(12)	12(12)	0
生活環境学科				0(0)	11(11)	5(5)	4

※()内の数字は該当する総授業科目数、※助教が配置され複数教員で担当する科目も含む

別添資料3-4-①-1 福岡女子大学ティーチング・アシスタント取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

教務および学生支援等に関する事務職員を学務部等に適切に配置している。TA制度は、実験・実習の安全管理体制の強化や受講学生の学ぶ意欲を引き出すとともに、TA本人の教育補助活動を体験する機会として重視されており、積極的に活用されている。

以上のことから、大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が配置されて、TA等の教育補助者の活用が積極的に図られていると判断される。ただし、情報ネットワーク管理という専門性に特化された職員は嘱託職員であることから、今後専任職員の配置を図ることが必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学科に所属する専任教員一人当たりの学生数が平均17.1名で少人数教育に適した教員配置を維持している点で優れている。教育の質を確保するために教育活動を重視した個人業績評価が行われ、それに伴い電子教材の利用など教育方法に関する内容の改善と充実がみられ、それに相関して研究活動が活発化している点で優れている。

【改善を要する点】

- 大学において教育課程を遂行するために必要な情報ネットワーク管理という専門性に特化された職員が嘱託職員であることから、今後、専任職員とする必要がある。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学の教員組織は大学設置基準及び大学院設置基準に基づき、学則等の全学の基本方針に従って編成されるとともに、学校教育法の改正に応じた職位変更なども行われ、教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。学士課程において、大学の目的に沿った教員選考及び教員資格審査を実施しており、法令に従って

必要な専任教員を確保している。また、本学の教育目標を遂行するのに十分な専任教員が配置されており、学科に所属する専任教員一人当たりの学生数が平均17.1名で少人数教育を実践している。大学院課程において、大学設置基準を満たす資格を有する教員数が確保されており、かつ大学院課程における充実した教育を遂行するために十分な専任教員数が確保されている。また、専任教員の定員を確保するための方策を講じている。教員組織の年齢バランスは良好であり、女性教員の採用の促進や公募制・任期制の導入によって流動化と活性化が図られている。

教員の採用や昇格について、明確な全学的な選考基準が設けられ、教授会等で設置された選考委員会において学士課程にあつては教育上の指導能力、大学院課程にあつては教育研究指導上の指導能力が厳格に評価されており、適切に運用がなされている。教員の教育活動を含む総合的な個人活動評価を毎年度、組織的に実施し、評価結果を教員にフィードバックしていること及び不断の授業改善の努力等が評価にも反映されている。

各学部等における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動は高い相関性をもっている。特に専門教育における授業科目及び学部学生の4年生に進級してからの研究室ゼミ及び卒業研究・卒業製作等、ならびに大学院における専攻科目の授業の多くは、研究活動及び研究業績の内容と対応している。

教務および学生支援等に関する事務職員を学務部等に適切に配置している。TA制度は、実験・実習の安全管理体制の強化や受講学生の学ぶ意欲を引き出すとともに、TA本人の教育補助活動を体験する機会として重視されており、積極的に活用されている。ただし、情報ネットワーク管理という専門性に特化された職員は嘱託職員であることから、今後専任職員の配置を図ることが必要である。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針などの入学受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

アドミッション・ポリシーは学部・研究科の基本理念・目的に沿って、各学科・専攻で策定されている（資料4-1-①-A）。これらのアドミッション・ポリシーは、ホームページ、学生募集要項、大学案内等に掲載され、志願者、高校関係者、企業等に向けて広く社会に公表・周知されている。大学案内・学生募集要項の冊子は、主要高校に送付されるとともに、オープンキャンパス、高校訪問等で積極的に活用されている。

資料4-1-①-A 学科・専攻のアドミッション・ポリシー

	学科・専攻	アドミッション・ポリシー
文学部	文学部国文学科	日本文学や日本語に関心のある人。知的好奇心が旺盛で、何事にも意欲的に取り組むことのできる人。今日の国際化社会の中で、日本文化の特性をきちんと説明できるようになりたいと考えている人。国文学科では、このような人を求めています。みなさんの期待に応えることのできる教育態勢を採っています。高等学校では、基礎的な事項をしっかり身につけておいてください。 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/literature/literature_jpn/index.php
	文学部英文学科	英米文学及び英語全般に興味を持つ人を求めます。文学は総合芸術ですから、文化・思想・歴史などにも幅広い関心を払う必要があります。また、語学及び英語運用能力も、その基礎となる総合的知識によって、より深く豊かなものになります。本学科は、英語を取り巻く言語文化に興味を示し、国際化社会での活躍を志す人に十分応えることのできる教育態勢を整えています。 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/literature/literature_eng/index.php
人間環境学部	環境理学科	生命や環境に興味を持ち、それらに関する問題について、自然科学的に学習・研究する意欲を持っている人を希望します。また、環境問題は社会の様々な要因と絡まって発生するので、その分析・解明には、自然科学だけでなく、高校での教育科目全分野にわたって、基本的理解をしている人を望みます。 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_env/env_science/index.php
	栄養健康科学科	本学科では、以下のような「人」を求めています。 ① 「食と健康」に関心を持っている人 ② 「食と健康」に関する専門知識と応用力を身につける意欲のある人 ③ 基礎学力があり、自然科学的観点から考察する能力のある人 ④ 大学で学んだことを活かし、社会に貢献したいと考えている人 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/human_env/nut_health/index.php
	生活環境学科	人間の生活環境全般に関心を持ち、国語、社会、数学、理科、英語の総合的基礎学力を持ち、さらに自然科学的知識や思考力に特性をもつ人を望みます。また、感性が豊かで、旺盛な知的好奇心を備え、多様な学問を習得する意欲・能力を持つ人を望みます。 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/human_env/living_env/index.php
文学研究科	国文学専攻(修士) 1. 中学校・高等学校で国語科教員として地域の教育界に貢献したい人 2. 国文学・日本語学・漢文学に関する研究・教育機関に従事したい人 3. 日本文学・日本語に関する研究をして、その知識を国際社会で活かしたい人 4. 社会人の方で、本専攻で修得した知識をもとに、地域社会・国際社会に貢献したい人 5. 社会人の方で、さらに専門的な国文学・日本語学・漢文学についての知識を、生涯学習の一環として深めたい人 6. 留学生の方で、日本文学・日本語についての専門的な知識を深め、国際社会において研究・教育・文化交流に貢献したい人 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/literary/literature_jpn/index.php	

	英文学専攻 (博士前期)	1. 中学校・高等学校で英語科教員として地域の教育界に貢献したい人 2. イギリス文学・アメリカ文学・英語学に関する教育・研究に従事したい人 3. イギリス文学・アメリカ文学・英語学に関する研究をして、その知識を国際社会で活かしたい人 4. 社会人の方で、本専攻で修得した知識をもとに、地域社会・国際社会に貢献したい人 5. 社会人の方で、さらに専門的なイギリス文学・アメリカ文学・英語学についての知識を、生涯学習の一環として深めたい人 6. 留学生の方で、イギリス文学・アメリカ文学・英語学についての専門的な知識を深め、国際社会において教育・研究及び文化交流に貢献したい人 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/literary/literature_eng/index.php
	英文学専攻 (博士前期)	博士前期課程で研究・修得した知見を基にして、イギリス文学・アメリカ文学・英語学に関して、さらに研究を深め、地域社会・国際社会に貢献したい人 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/literary/literature_eng/index.php
人間環境学 研究科	環境理学専攻	本専攻では、生命科学と物質科学の立場から、生体とそれを巡る環境について高度の研究・教育を行うため、自然科学に関する基本的専門知識と、高い研究意欲を有する人を求めます。 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_env/env_science/index.php
	栄養健康科学専攻	本専攻では、食を通して健康の維持・増進を図ることを主要テーマにした研究と学習を行うため、「食と健康」に関わる基礎と専門の知識や技術、高い研究意欲を有し、大学院で学んだことをライフワークに活かしたいと考えている人を求めます。 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_env/nut_health/index.php
	生活環境学専攻	本専攻では、向学心があり、人間の生活環境に関する強い問題意識を持ち、生活環境(特に衣・住環境)研究に必要な基礎的・総合的教養を備え、さらに生活環境設計研究、あるいは生活材料研究の専門的知識・技術を備えた人を求めます。また、大学院で学んだことを将来どのように生かすかという、明確なビジョンを持つ人を求めます。 URL: http://www.fwu.ac.jp/faculty/graduate/human_env/living_env/index.php

【出典：福岡女子大学ホームページ】

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは本学の基本理念・教育目標に沿って、各学部・研究科で策定されている。これらは、ホームページに掲載されるとともに募集要項の配付等により、入学志願者、高校関係者に周知されている。以上のことから教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断される。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を図るため、学部、研究科において多様な選抜を実施している。学士課程（一年次入学）においては、一般選抜（個別学力検査前期日程及び後期日程）、社会人、私費外国人留学生及び帰国子女（英文学科のみ）のための特別選抜を実施している（資料4-2-①-A～B、後掲資料4-2-②-A）。

最も募集人員の多い一般選抜においては、大学入試センター試験（主に6教科5～7科目）及び個別学力検査を課し、中等教育における学習の達成度及び各学部が求める基礎的な学力を測っている。但し、英文学科の後期日程においては、大学入試センター科目を学科の特性に応じ5教科14科目のうちから1科目を課し、また、総合問題により批判的思考力と英語の理解力をもった学生を積極的に求めている。個別学力検査後期日程では、小論文（国文学科、栄養健康科学科、生活環境学科）、総合問題（英文学科、環境理学科）を課し、アドミッション・ポリシーに従い、当該学科に対する興味や勉学意欲をも加味した選抜を行っている。

その他、社会人や教育課程の大きく異なる外国の学校卒業者を対象とした帰国子女特別選抜や私費外国人留学生特別選抜では、記述式試験による基礎的学力による判定に留まらず、面接なども実施してコミュニケーション能力や志望する学問分野に対する関心・熱意及び素養等についてきめ細かく総合的に判定している。

大学院課程においては、一般選抜、社会人特別選抜及び留学生特別選抜（資料4-2-①-C&D、後掲資料4-2-②-F）を実施している。なお、修士課程及び博士前期課程においては、文学研究科は9月（秋季）及び3月（春季）、人間環境学研究科は8月（夏季）及び3月（春季）に選抜試験を実施することにより、受験機会の複数化を実現している。

資料4-2-①-A 学士課程における学部・学科の一般入学者選抜（平成22年度）

学部	学科	入学定員	前期日程		後期日程	
			募集定員	学力試験	募集定員	学力試験
文学部	国文学科	45	35	国語	10	小論文
	英文学科	45	25	英語	20	総合問題
	小計	90	60		30	
人間環境学部	環境理学科	30	20	理科*	10	総合問題
	栄養健康科学科	30	20	理科*	10	小論文
	生活環境学科	30	20	理科*	10	小論文
	小計	90	60		30	
合計		180	120		60	

※ 理科は、「化学Ⅰ・化学Ⅱ」「生物Ⅰ・生物Ⅱ」のうちから1科目選択。

【出典：平成22年度学生募集要項 <http://www.fwu.ac.jp/entrance/pdf/2010youkou.pdf>】

資料4-2-①-B 一般選抜試験の志願者数と入学者数（学士課程）（平成22年度）

学部	学科	入学定員	前期日程		後期日程		入学者数 合計
			志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	
文学部	国文学科	45	130	36	165	11	47
	英文学科	45	91	25	162	21	46
	小計	90	221	61	327	32	93
人間環境学部	環境理学科	30	47	20	66	11	31
	栄養健康科学科	30	63	24	52	10	34
	生活環境学科	30	49	24	59	10	34
	小計	90	159	68	177	31	99
合計		180	380	129	504	63	192

資料4-2-①-C 大学院課程における入学者選抜（平成22年度）

研究科	課程・専攻	入学定員	夏季あるいは秋季選抜			春季選抜		
			募集定員	選抜方法		募集定員	選抜方法	
				学力試験	面接・口頭試問		学力試験	面接・口頭試問
文学	国文学（修士）	5	5	外国語 専門科目	実施 （口頭試問）	若干名	外国語 専門科目	実施 （口頭試問）
	英文学（博士前期）	5	5	専門科目		若干名	専門科目	
	小計（修士）	10	10			若干名		
	英文学（博士後期）	3				3	論文	実施 （口頭試問）
人間 環境学	環境理学	4	4	英語	実施 （面接）	若干名	英語	実施
	栄養健康科学	4	4	専門科目		若干名	専門科目	（面接）

(修士)	生活環境学	4	4			若干名	
	小計	12	12			若干名	
	合計	25	22			3+若干名	

【出典：平成 22 年度文学研究科（国文学専攻修士課程・英文学専攻博士前期課程）学生募集案内

http://www.fwu.ac.jp/entrance/pdf/2010lit_master.pdf、平成 22 年度文学研究科（英文学専攻博士後期課程）学生募集案内

http://www.fwu.ac.jp/entrance/pdf/2010lit_doctor.pdf、平成 22 年度人間環境学研究科（修士課程）学生募集案内

http://www.fwu.ac.jp/entrance/pdf/2010hue_master.pdf】

資料 4-2-①-D 一般選抜試験の志願者数と入学者数（大学院課程）（平成 22 年度）

研究科	課程・専攻	入学定員	夏季あるいは 秋季選抜		春季選抜		入学者数合計
			志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	
文学	国文学(修士)	5	0	0	2	0	0
	英文学(博士前期)	5	1	1	1	1	2
	小計 (修士)	10	1	1	3	1	2
	英文学(博士後期)	3			1	1	1
人間 環境学 (修士)	環境理学	4	8	2	1	1	3
	栄養健康科学	4	2	0	3	2	2
	生活環境学	4	5	3	1	1	4
	小計	12	14	5	6	4	9
合計		25	15	6	9	6	12

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が機能していると判断できる。

観点 4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

留学生、社会人、帰国子女、編入学生に関しては特に特別なアドミッション・ポリシーを設けておらず、一般学生と同等のアドミッション・ポリシーに則り受け入れている。私費外国人留学生、社会人及び帰国子女については、募集要項をそれぞれ作成し募集しており、大学入試センター試験は課していない。

私費外国人留学生の個別学力試験では、全ての学科で学力基盤となる英語を課しており、小論文・総合問題を通して入学後の読解力、日本語文章能力、論理構成力を審査している（資料 4-2-②-A）。また、面接では本学で学習していく上での日本語コミュニケーション能力、資質や意欲を審査する。日本語能力やその他の基礎学力をみるために、日本留学試験を課している。また、社会人に対しては個別学力試験では、専門的資質を問う筆記試験と面接により、本学で学習していく上での資質や意欲を審査している。帰国子女に対しては英文学科においてのみ選抜試験を実施しており、社会人入試と同等の選抜試験を実施している。資料 4-2-②-B~D)には、過去 5 年間の各選抜試験の志願者と入学者の推移を示している。

編入学及び転入学は、「福岡女子大学転入学及び編入学規程」（資料 4-2-②-E、別添資料 4-2-②-1）により定めているが、1 月時点で志望学科の 2 年次定員を欠いた場合に限り実施することになっているため、過去 5 年においては実施されていない。

大学院課程での社会人選抜試験においては、文学研究科国文学専攻では外国語の代わりに小論文を、人間環境学研究科では専門科目を課さないかあるいは1科目のみの選択といった、その社会的経験の特性に配慮した受入方法を採用している。外国人留学生の選抜試験においては、人間環境学研究科では社会人選抜と同一の措置を講じている(資料4-2-②-F)。資料4-2-②-Gには、過去5年間の大学院課程における社会人特別選抜・外国人特別選抜の志願者と入学者の推移を示している。

資料4-2-②-A 学士課程における留学生、社会人、編入学生のための入学者選抜方法(平成22年度)

学部	学科	社会人 ^{※1}			帰国子女 ^{※1}			私費外国人留学生 ^{※1}			
		募集人員	学力試験	面接	募集人員	学力試験	面接	募集人員	学力試験	面接	日本留学生試験
文学部	国文学科	若干名	国語 小論文	○	-	-	-	若干名	英語 国語	○	○
	英文学科		英語 小論文	○	若干名	英語 小論文	面接	若干名	英語 小論文(日本語)	○	○
人間環境学部	環境理学科		総合問題 ^{※2}	○	-	-	-	若干名	総合問題 ^{※2}	○	○
	栄養健康科学科	化学	○	-	-	-	若干名	英語 小論文(日本語)	○	○	
	生活環境学科	総合問題	○	-	-	-	若干名	英語 小論文(日本語)	○	○	

※1 社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、私費外国人留学生の各選抜試験においては、大学入試センター試験を免除。

※2 出題は英語を一部使用。

【出典:平成22年度学生募集要項 URL:<http://www.fwu.ac.jp/entrance/pdf/2010youkou.pdf>】

資料4-2-②-B 年度別社会人特別選抜試験の志願者数と入学者数

学部	年度 区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
文学部	国文学科	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
	英文学科	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0
人間環境学部	環境理学科	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0
	栄養健康科学科	2	0	5	2	4	1	3	1	3	0
	生活環境学科	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	小計	2	0	5	0	6	2	4	2	4	0
合計		4	2	5	2	6	2	5	2	4	0

資料4-2-②-C 年度別私費外国人留学生選抜試験の志願者数と入学者数

学部	年度 区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
文学部	国文学科	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
	英文学科	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0
人間環境学部	環境理学科	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	栄養健康科学科	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	生活環境学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
合計		1	0	3	0	0	0	1	0	4	0

資料 4-2-②-D 年度別帰国子女の志願者数と入学者数

年度 区分	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
文学部英文学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料 4-2-②-E 福岡女子大学転入学及び編入学規程

福岡女子大学転入学及び編入学規程(抜粋)	
(趣旨)	
第1条	この規程は、福岡女子大学学則第 28 条の規定に基づき、転入学及び編入学について必要な事項を定めるものとする。
(転入学及び編入学の基準)	
第2条	転入学及び編入学は、志望学科の 2 年次学生数が 1 月 10 日現在次に掲げる人数を欠いた場合に限り、選考の上入学を許可することができる。
	文学部国文学科 45 名 文学部英文学科 45 名
	人間環境学部環境理学科 30 名 人間環境学部栄養健康科学科 30 名
	人間環境学部生活環境学科 30 名

資料 4-2-②-F 大学院課程における社会人特別選抜・外国人特別選抜の選抜方法 (平成 22 年度)

研究科・専攻		社会人特別選抜			外国人特別選抜			
研究科	専攻	募集人員	学力試験	面接・口頭試問	募集人員	学力試験	面接・口頭試問	日本留学生試験
文学	国文学	若干名	外国語あるいは小論文 専門科目	○	若干名	小論文 専門科目	○	課していない
	英文学 (博士前期)	若干名	専門科目	○	若干名	専門科目	○	
人間環境学	環境理学	若干名	英語	○	若干名	英語	○	○
	栄養健康科学	若干名	英語 専門科目	○	若干名	英語 専門科目	○	
	生活環境学	若干名	英語 専門科目	○	若干名	英語 専門科目	○	

※人間環境学研究科において、国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生は、日本語能力に関する書類の提出を免除する。

※文学研究科英文学専攻(博士後期)では外国人の入学を認めているが、特に外国人特別選抜の枠を設けていない。

【出典：平成 22 年度文学研究科(国文学専攻修士課程・英文学専攻博士前期課程) 学生募集案内、平成 22 年度文学研究科(英文学専攻博士後期課程) 学生募集案内、平成 22 年度人間環境学研究科(修士課程) 学生募集案内】

資料 4-2-②-G 大学院課程における社会人特別選抜・外国人特別選抜の志願者・入学者

学部	年度	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	区分	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
文学部	国文学科	1(1)	1(1)	1(1)	0	3(3)	1(1)	2(2)	1(1)	1(1)	0
	英文学科	3(1)	2(1)	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	4(2)	3(2)	1(1)	0	3(3)	1(1)	2(2)	1(1)	1(1)	0
人間環境学部	環境理学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	栄養健康科学科	4(1)	3(0)	4(0)	4(0)	5(3)	3(2)	4(2)	3(1)	7(2)	4(1)
	生活環境学科	2(2)	1(1)	1(1)	1(1)	0	0	0	0	1(1)	1(1)
	小計	6(3)	4(1)	5(1)	5(1)	5(3)	3(2)	4(2)	3(1)	8(3)	5(2)
合計		10(5)	7(3)	6(1)	5(1)	8(6)	4(3)	6(4)	4(2)	9(4)	5(2)

※ ()内の数字は、外国人特別選抜の志願者数及び入学者数

別添資料 4-2-②-1 福岡女子大学転入学及び編入学規程

【分析結果とその根拠理由】

一般選抜のアドミッション・ポリシーに則りながら、それぞれの学部・研究科がその特性に応じて、留学生、社会人入試、帰国子女といった多様な選抜方法を採用しており、多様な学生を幅広く受け入れるような適切な対応を講じていると判断される。

観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜要項や各種学生募集要項は、各学部教授会等の検討を経て、入学試験部会において決定している（資料 4-2-③-A&B）。また、学部一般選抜においては、出題採点組織、作問から校正、試験実施前点検に係る日程、試験当日の試験実施本部運営に至るまで入学試験部会が掌握する。その他、大学入試センター試験実施事項についても、入学試験部会が直接に企画・運営する（資料 4-2-③-C）。合格者判定については、学部一般選抜においては、多数の集計員による厳格な成績集計確認を経た後に入学試験部会委員による判定資料のチェックを行い、各学部教授会における議を経て、入学試験部会において最終的に合格者の確認を行う。

大学院における選抜について、募集要項等の作成、出題者決定、選抜試験の実施、合否判定等は、研究科長を中心に研究科委員会が行っている（資料 4-2-③-D）。その際、願書の受付、募集要項の事務的な業務は、学務部と連携して遂行している。

なお、社会的関心の極めて高い学部一般選抜に関しては、情報公開の観点から、各出願区分の志願者数、合格者数、合格最高点、最低点、平均点等の情報をホームページ（<http://www.fwu.ac.jp/entrance/pastinfo.php>）や大学案内等で公開している。また、希望者には入試成績（大学入試センター試験の合計点及び科目別個別学力検査得点）を開示している（資料 4-2-③-E）。

資料 4-2-③-A 入学試験部会要綱

<p>入学試験部会要綱(抜粋)</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 福岡女子大学(以下「本学」という。)に、福岡女子大学入学試験部会(以下「部会」という。)を置く。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 部会は、本学における入学試験に関する以下の各号に掲げる事項の審議運営にあたる。</p> <p>(1) 学部及び大学院の各種入学試験や大学入試センター試験など、本学として実施する入学試験に関すること。</p> <p>(2) 学生募集に関すること。</p> <p>(3) その他入学試験及び広報に関する必要な事項。</p> <p>(組織)</p> <p>第3条 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織する。</p> <p>(1) 学務担当理事</p> <p>(2) 両学部長</p> <p>(3) 学務部職員1名</p> <p>(4) 両学部の各学科・学系から選出された各1名(講師以上)</p> <p>(5) 入試データ処理にあたる教員1名、職員2名</p> <p>2 部会員の任期は2年とし、再任を妨げない。</p> <p>3 第1項の部会員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</p>
--

資料 4-2-③-B 入学試験部会の構成・審議事項・主な活動事項 (平成 21 年度)

委員の構成	審議事項	主な活動
文学部長※ 人間環境学部長※ 各学科・学系から1名(計6名) 事務局(教務企画班3名)	・入試広報の充実 ・高大連携の推進 ・入試関連資料の作成 ・入試実施の実施	・オープンキャンパス、高校訪問、入試説明会の実施、入試情報のホームページ掲載 ・高校への出張講義、高校生の体験入学の実施 ・募集案内の作成、個別試験問題の印刷 ・センター入試、個別入試の実施(試験問題印刷)

※ 正副部会長は、隔年で両学部長が担当。

資料 4-2-③-C 入学試験部会議事録 (抜粋)

<p>平成19年度 第11回入試部会 議事録</p> <p>1 日時 平成20年3月17日(月)11:00~11:45</p> <p>(略)</p> <p>4 議題</p> <p>(略)</p> <p>(3) 個別入試について</p> <p>試験実施に伴う改善点について検討した。試験監督の割り振りに困難があった点が取り上げられ、センター試験、個別試験の日程を4、5月の教授会で、以下の点について確認することを次回の部会長へ引き継ぐこととした。</p> <p>①センター試験の監督は、センター試験受験者の子女を有する教員を除き、教員全員が担当すること。</p> <p>2日間の監督を原則とすること。</p> <p>②個別試験の監督は、入試問題作成者以外の教員全員に割り振ること。</p> <p>(4) 来年度部会への引継ぎについて</p> <p>以下の主業務についてのデータを次期部会長へ引き継ぐこととした。</p> <p>①入試広報業務(議事録2、5)</p> <p>②オープンキャンパス(議事録2、3、4、5)</p> <p>③センター試験(議事録4、6、8、9)</p> <p>(08センター試験反省)</p> <p>④個別入試(議事録7、9、10、11)</p> <p>(個別試験監督割り振り覚書、入試監督子女確認)</p> <p>(略)</p>

資料 4-2-③-D 研究科委員会議事録 (抜粋)

平成21年度第4回文学研究科委員会 議事録(21-4)
 1 日 時 平成21年7月7日(火) 16時16分～16時21分
 (略)
 6 議題
 (1) 平成22年度大学院文学研究科秋季入学試験の出題者・採点者・監督者について
 国文・及び英文の両専攻から示された原案(省略)を承認した。
 (略)

平成21年度第5回人間環境学研究科委員会 議事録
 1 日 時 平成21 年8月4日(火) 15:10～15:25
 (略)
 6 議題
 (1) 大学院入試の実施について
 問題作成者、面接者が確認された。試験監督者は大中、田村教授、補助監督者は藤野助教、江頭助手であることが報告された。
 (2) 合否判定のための研究科委員会の開催について
 8月11日(火)13:00～13:30に標記委員会を開催することが予告された。出席できない教員へは委任状を依頼することになった。
 (略)

資料 4-2-③-E 平成 21 年度入試成績開示資料及び開示結果

(簡易開示願い：開示期間中に本人に直接開示)

開示請求年月日 平成 年 月 日

福岡女子大学入学者選抜試験結果の開示処理票

開 示 請 求 者	
受験番号	
住 所	〒 ー
電話番号	
氏 名	

(開示願)

様式第2号 (第3条関係)

個人情報開示請求書

公立大学法人福岡女子大学理事長 殿

年 月 日

郵便番号.....
 (請求者)住 所.....
 フリガナ.....
 氏 名.....
 電話番号().....

福岡県個人情報保護条例(平成16年福岡県条例第57号)第13条第1項の規定により、次のとおり個人情報の開示を請求します。

請求する個人情報の内容 請求する個人情報の内容 が特定できるよう、開示請 求に係る個人情報が記録さ れている公文書の名称、内 容等をできるだけ具体的 に記載してください。	
	求める開示の方法 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 視聴取 <input type="checkbox"/> 写しの交付(<input type="checkbox"/> 郵送希望)
法定代理人が開示請求する場 合における本人の状況等	状 況 <input type="checkbox"/> 未成年者(年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人
	氏 名
	住 所

注 1 については、該当するにレ印を付けてください。
2 請求の際は、本人であること(又は法定代理人自身であること)を確認するために必要な書類(運転免許証、旅券、健康保険証、住民基本台帳カード等)の提出又は提示が必要です。
3 法定代理人による請求の場合は、2の書類のほか、戸籍抄本等本人との関係を証明するために必要な書類の提出又は提示が必要です。

※ 事務担当課等記入欄

事務担当課等	部・局・所 課・室 係
請求者本人確認欄	
法定代理人資格確認欄	(1)運転()
備 考	(1)戸籍抄本 (2)その他()

書類の送付先(請求者欄の住所と異なる場合のみ記載)

郵便番号..... 送付先..... 電話番号().....
書類の送付先が、請求者欄の住所又は本人確認のための書類に記載された住所と異なる場合は、その理由を記入し、当該理由を証明する書類(例えば入院先の病院長の証明等)を提出又は提示してください。
(理由)

郵送により開示請求をする場合

1 本人であること(又は法定代理人自身であること)を確認するために次に掲げる書類のいずれかを添付することが必要です。(該当部分に○をしてください。その他法令の規定により交付された書類に○をされた場合は、括弧の中に具体的に記入してください。)
(1) 法令の規定により交付された書類の写し
・運転免許証 ・旅券 ・健康保険証 ・住民基本台帳カード
・その他法令の規定により交付された書類()
(2) (1)の書類が提出できない場合の書類(例えば会社、学校等が発行する身分証明書の写し等、括弧の中に具体的に記入してください。)
()
2 法定代理人による請求の場合は、1の書類のほか、戸籍抄本等本人との関係を証明するために必要な書類の提出が必要です。
3 郵送料金及び写しの作成に要する費用は、請求者負担となります。

開示様式
様式第3号(第5条関係)

個人情報開示決定通知書

第 号
年 月 日

様

公立大学法人福岡女子大学理事長 印

年 月 日付けで開示請求のあった個人情報については、福岡県個人情報保護条例（平成16年福岡県条例第57号）第17条第1項の規定により、次のとおり個人情報の全部を開示することを決定したので通知します。

開示請求に係る個人情報の内容			
個人情報の開示を実施する日時及び場所	日 時	年 月 日	午前 時 分 午後
	場 所		
事務担当課等	部・局・所	課・室	係
	電話番号（ ）		内線（ ）
備考			

注1 個人情報の開示を受ける際には、①この通知書と②開示請求をした本人であることを確認するために必要な書類を係員に提示してください。

2 指定された日時に来られない場合は、あらかじめその旨を電話等により事務担当課等まで連絡してください。

3 条例第22条第4項の規定により、この通知があった日から90日を経過すると開示を受けることができなくなりますので、ご注意ください(正当な理由がある場合を除きます。)

開示数 (平成21年度)

1 平成21年度入試 簡易開示件数

一般選抜	75
私費外国人留学生	0
帰国子女	0
社会人	0
大学院	3
合 計	78

2 平成21年度入試 開示件数

一般選抜	5
私費外国人留学生	0
帰国子女	0
社会人	0
大学院	0
合 計	5

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、募集要項作成から合格者決定まで、入学試験部会が全過程を掌握し、また、情報公開の観点から、合格者の入学試験データを大学案内等で公表するとともに、個人の入試成績をも開示して透明性を高めている。以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断される。

観点4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

年間の各種入学者選抜終了後、入学試験部会においてその経過及び改善が必要と思われる課題について検証し、

当該部会及び各部局における検討材料としている(前掲資料4-2-③-C)。また、新入生アンケート調査を実施し、今後の入学選抜改善のための基礎情報としている(別添資料4-2-④-1)。これらの基礎情報に基づいて、各教授会・研究科委員会において入学者選抜の見直し、改善についての具体的な検討を行っている。例えば、センター試験における「リスニング」未受験者の英語得点の取り扱いについて、両教授会にて検討し、入学試験部会において取り扱いを決定した(資料4-2-④-A)。また、人間環境学研究科では平成21年度入学試験より、社会人・留学生に専門科目の入試を課すことにした(資料4-2-④-B)。

資料4-2-④-A 教授会議事録 (抜粋)

平成18年度 第4回人間環境学部教授会(18-4) 会議録

1 日時 平成18年7月4日(火) 14:30~16:50

略

5 議題

略

(5) 大学センター試験における「リスニング」の取扱について

筆記試験は受験しているが「リスニング」試験を受験していないものに対して次のどちらの取扱にするか、入試部会から学部で検討するよう依頼があったので検討した。

1) 英語の受験資格をもつと判断する。リスニング配点分を0点とする。

2) 英語の受験資格を持たないと判断する。筆記試験の点数も含めて英語の得点は無効とする。

意見交換の後、挙手による採択で 1) を学部の意見とした。しかし、文学部との意見と一致させることが必要であろうとの確認を行い、学部間で異なる意見の場合はその調整は入試部会に一任することにした。

略

資料4-2-④-B 研究科委員会議事録 (抜粋)

平成21年度第1回人間環境学研究科委員会 議事録

1 日時 平成21年4月3日(金) 14:00~14:15

略

6 議題

略

(3) 平成22年度学生募集要項について

社会人選抜、外国人留学生選抜の入試科目(専門科目)の見直しについて提案があった。入試科目の決定は次回の研究科委員会で決定することとした。出願書類の「健康診断書」の提出は、求めないこととした。

平成21年度 第2回人間環境学研究科委員会 議事録

1 日時 平成21年5月12日(火) 15:00~15:15

略

6 議題

略

2) 大学院募集案内について

栄養健康科学専攻において、社会人選抜、外国人留学生選抜の受験者に専門科目 1 科目を課すことを承認した。なお、他の2専攻においては試験科目に変更が無いことが確認された。

略

別添資料4-2-④-1 平成22年度新入生アンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断できる。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去5年間の入学定員に対する入学者数割合の平均は、学士課程(1年次)全体で1.08、大学院修士課程及び博士前期課程入学で0.89、博士後期課程入学で0.8となっている(前掲資料4-2-①-B~D、前掲資料4-2-②-B~D、F)。すべてにおいて、過大な定員超過は生じていない。ただし、大学院の一部専攻については、入学者数が入学定員数を割り込む年もある。入学者数の改善に関する取り組みについては、部局長会議で入学者選抜試験実施状況を報告するとともに、対象の部局(研究委員会)に対し定員不足対策などの改善策を指示し、検討させている。その一例として、大学院生に学外での各種研究大会での発表を促し、また学内進学者を促す意図を兼ねて各学科・専攻が論文発表会を実施し、受験生の拡大に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程においては、年度によっては入学定員を下回っている専攻もあるものの、大学全体として入学定員と実入学者数との関係は概ね適正である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程にあつては多様な入試方法を採用し、志願者確保の道を探っている。また志願倍率が低くなった場合には、適宜対策を講じるよう入学試験部会及び部局の関連会議の場で指示を行う体制を敷いている。
- 大学院課程においては、大学院生に学外での各種研究大会での発表を促し、また学内進学者を促す意図を兼ねて各学科・専攻が論文発表会を実施し、受験生の拡大に努めている。

【改善を要する点】

- 大学院課程においては、入学者数が入学定員を下回っている専攻もあり、社会への周知(広報)方法や社会的ニーズを踏まえた改善策が必要である。

(3) 基準4の自己評価の概要

アドミッション・ポリシーは、各学部・研究科で策定されるとともに、ホームページ等で公表・周知されている。

アドミッション・ポリシーに沿って、学士課程では、一般選抜のほか、社会人、私費外国人留学生、帰国子女の各特別選抜を実施している。大学院課程では、一般選抜のほか、社会人、外国人の各特別選抜を実施している。

入学試験の実施体制としては、学士課程は、入試試験部会が募集要項作成から合格者決定まで全過程を掌握している。大学院課程では、研究科委員会が中心となって実施している。

また、入学試験終了後に新入生アンケート等により検証を行い、改善に役立てている。

大学全体として、入学定員と実入学者数との関係は、概ね適正である。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の学士課程教育課程は、平成7年の家政学部から人間環境学部への改組以来、本学の掲げる基本理念と教育目標に対応して「全学共通科目」と「専門教育科目」の2本柱を有機的に関連づけて、4年間一貫した調和のとれた効果的なカリキュラム編成を行ってきた（前掲資料1-1-①-A～D、別添資料5-1-①-1～3）。さらに平成19年度からは、新たなキャリア教育観を導入した現代GP「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」の採択を契機に、従来の枠組みの中に、「職業キャリア導入教育」、「学問キャリア教育」、「男女共同参画関連教育」及び「総合コミュニケーション教育」という新たな観点を取り入れた科目を設け、キャリア教育を強化した（資料5-1-①-A）。学部学科の4年間を学問キャリアと位置づけ、「職業キャリア導入教育」を実践することによって、女子学生各自の人生・職業・学問の課題意識を学問キャリアと有機的に統合し、学部教育全体を広義のキャリア教育とした。現在、このプログラム事業の最終段階で、プログラム成果を踏まえてさらに実りある教育課程の改革の次の段階に移行しようとしている。資料5-1-①-Bには、科目区分別の卒業に必要な単位数を示している。

文学部の「専門教育科目」では、学部の教育目的「入学から卒業までの継続的・体系的な学習により、人間・社会・文化・文学に関わる諸問題を総合的に検討し、専門的学識を備えた応用力豊かな人材を育成する」を実現するため、次のような特色を持っている。

国文学科では、1年次に入門や概説の内容をもった専門基礎科目を、2年次に基礎演習や周辺の分野をカバーするような科目を配置し、3年次に少人数による演習及び専門科目の講義を開講することによって、専門的な基礎知識を総合し、4年次での卒業論文に結び付けている（資料5-1-①-C）。このようないわゆる積み上げ方式による科目編成を行い、学習の動機付けを高めることや、専門領域の学識を高めることが効率良くできるようになっている。また、演習の選択は学生の自由意志に任せるが、3年次で履修できるのは3科目を上限とするという履修制限を設けている。これは、学生が能動的に課題を展開していく意欲を促し、議論の実践によって自己表現能力を高めると共に、主体的思考力と判断力を養うために過重負担を避けるとともに、図書館のみならず国文学共同研究室を積極的に利用した調査研究の十分な時間を保証するための配慮である。なお、4年次で卒業論文に着手するにあたっては、最低取得単位を設けているが、これも、十分な基礎学力を身につけた上で「特別研究」によって、日本語の基礎や表現に熟達させるべく、添削指導などを行い、質の高い卒業論文作成をめざすためである。英文学科では、専門教育科目に関しては、1年次から専門基礎科目（英語学演習・英米文学演習）を教育課程に組み込み、2年次、3年次には少人数の専門科目及びゼミ科目を分野的にも偏りなく配置し、4年次の卒業論文作成につながる有機的な編成を行っている。また、コミュニケーション（英作文・英会話）科

目も1年次から段階的に高めていく編成方法を取り、学生が実用的な伝達技術の習得が可能なように編成している。また、国文学科・英文学科ともに、ほぼ半数の学生が教職免許を取得するために、教職科目も並行して編成している。

人間環境学部では、学部の教育理念「複雑化・多様化する現代社会において、健康と生活環境及びその基盤である自然環境について科学的に分析し、人間を取りまく環境を理解・把握し、健康な暮らしを守り発展させる人材を育成する」を実現するために、各学科の専門科目では、講義・演習・実験科目がバランス良く配当され、学生の学習過程に沿って、学部共通基礎科目・学科共通（コア）科目・専攻科目に区分されている（資料5-1-①-D）。環境理学科と生活環境学科では、2年次後期から2つの履修コースにそれぞれ分かれ、その学問分野で根幹を成す科目を必修科目に指定し専門領域を学ぶとともに、大学院にもスムーズに連結して高度専門職等への道を進めるカリキュラムである。栄養健康科学科の専門科目においては、1年次から、食と人・健康・社会環境に関する基礎教育（専門基礎分野）と、管理栄養士として必要な知識や技術を系統的に修得できる専門教育（専門分野）を提供している。

卒業と学士の学位授与のための要件は、学則において、大学設置基準に従って修得単位数を124単位以上と定め、全学共通科目と専門教育科目について最低履修単位数の基準が設けられている（資料5-1-①-B）。開講科目、各授業科目区分の履修単位数や必修・選択の別など、詳細は各学部履修規程において定められている。

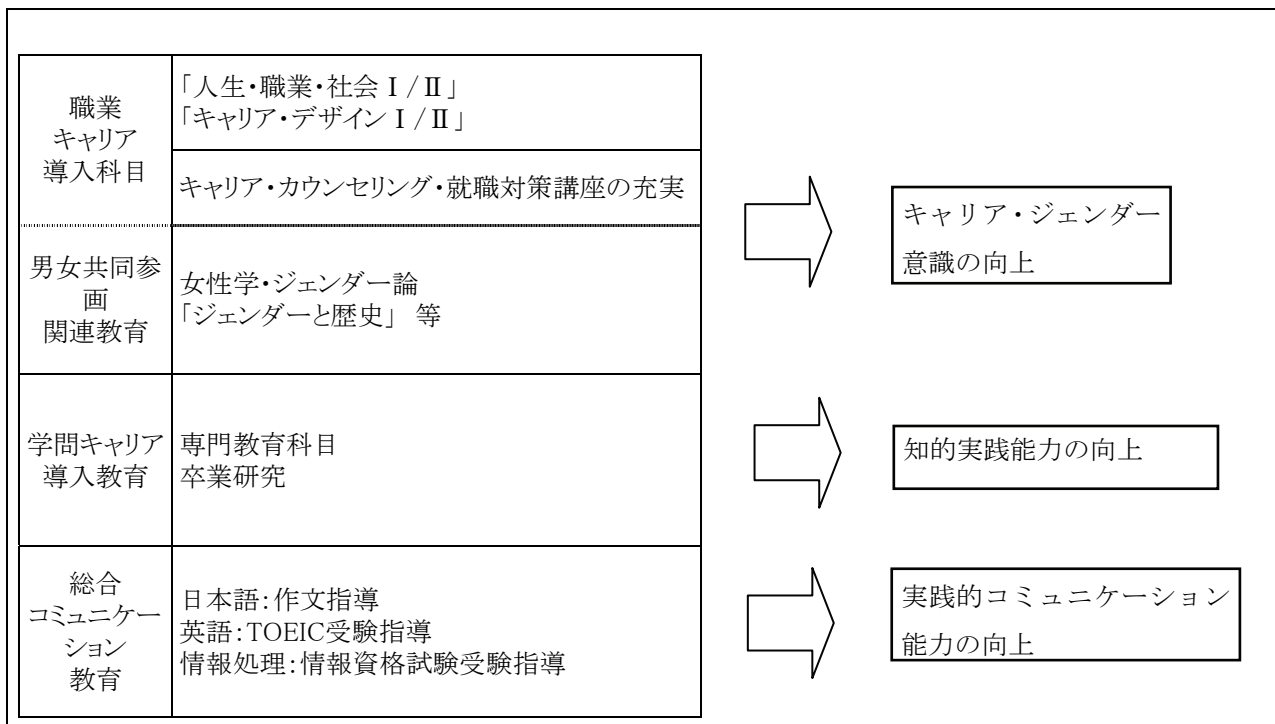
専門知識だけでなくその実践的応用力の養成も主要な目的・目標として定めており、特に卒業研究での集中的指導によってその能力を高めるため、卒業論文（研究）の履修条件を設け、全学共通科目、及び専門教育科目の履修を3年次までにほぼ修了させる体制を取っている。ただ、複数科目に亘って単位取得できなかった学生には、再履修等の負担が重くなるが、その場合はクラス担任や学科長が的確に対応、指導して、出来るだけ4年次への進級、卒業研究への取り組みが可能になるよう配慮している。また、本学の教育課程では、小規模大学のメリット生かした少人数教育により専門知識の習得及び実践的応用力の養成に関し、教育効果を高めている。

資料5-1-①-A 現代的教育ニーズ取組支援プログラム「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」の概要

本学では、いま全学を挙げ学部学科の再編を行う抜本的な改革の実行中です。改革の柱は、いわゆる専門教育も含めて、大学の4年間全体を女子高度教養教育として構築することにあります。この改革と連動して、本取組（福女 CE プログラム）では女子学生の「キャリア（人生）形成」と「男女共同参画社会の実現」を全学体制でめざします。

- ① 学生教育全体をジェンダー・センシティブなキャリア教育と捉え、男女共同参画の意識を高めます。
- ② 新設のキャリア支援センターで、職業キャリア導入教育の体制を整えます。
- ③ 教務部会を中心に、学生を学問に目覚めさせ、学問をととして人間力を育てる学問キャリア導入教育の体制を整えます。
- ④ ゼミをはじめ、各種の学生教育に作文と論評の方法を積極的に取り入れ、読み書き討論能力を着実に身に付けさせます。

福女 CE プログラムの実施をととして、女子学生のための高度教養教育に取組む学部教育課程を実現させます。



【出典: 現代 GP「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」HP URL:<http://www.fwu.ac.jp/gendaiGP/index.html>】

資料 5-1-①-B 科目区分別の卒業に必要な単位数

授業科目区分	文学部		人間環境学部		
	国文学科	英文学科	環境理学科	栄養健康 科学科	生活環境学科
総合教育科目 (総合講座、個別講義、個別ゼミ)	26 (内訳: 総合講座(4単位以上)と個別講義とで24単位以上、個別ゼミ(2単位))				
外国語 第1外国語(英語)、第2外国語 (、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語)	11	9	11		
健康科学科目 「健康科学概論」「健康スポーツ実習 I・II」	4				
専攻科目	58(4)	59(41)			
関連科目	8	4			
自由選択科目	20	26			
卒業論文	8	8			
学部共通基礎教育科目(必修)			11(11)	8(5)	10(5)
学部共通教育科目・学科専門教育科目			67(63/58)	67(46)	67(49/53)
卒業研究			8(8)	8(8)	8(8)
卒業に必要な単位数	138	136	127	124	126

※ () 内の数字は、必修に選定された授業の積算単位

資料 5-1-①- C 文学部・国文学科における全学共通科目と専門科目の配置状況

分類		科目名	分類毎の習得単位数				
全学共通科目	総合教育科目	総合講座	科学と生活・社会	2	6	30	32
			地球環境と人類の未来	2			
			異文化理解と国際化	2			
		A群	女性学・ジェンダー論	2	2		
		B群	地球科学	2	2		
		C群	西欧文明と世界	2	6		
			比較文化	2			
		地域・国家・世界	2				
	D群	芸術・美学	2	6			
		文学表現	2				
		パーソナリティ論	2				
	E群	環境と生態系	2	4			
		動物の行動	2				
	F群	日本国憲法	2	4			
	同和問題	2					
	個別ゼミ	個別ゼミⅠ	2	2	2		
外国語科目	第一外国語	英語Ⅰ(LL演習)	1	8	14	14	
		英語Ⅱ(LL演習)	1				
英語Ⅲ(作文・文法)		1					
英語Ⅳ(作文・文法)		1					
英語Ⅴ(社会事情)		1					
英語Ⅵ(文学作品)		1					
英語Ⅶ(社会事情)		1					
英語Ⅷ(文学作品)		1					
第二外国語	中国語Ⅰ	2	6				
	中国語Ⅱ	2					
	中国語Ⅲ	1					
	中国語Ⅳ	1					
情報科学	情報科学の基礎と演習		2	2			2
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション		2	2			2
健康科学科目	健康科学概論	2	4	4	4		
	健康スポーツ実習Ⅰ	1					
	健康スポーツ実習Ⅱ	1					
専門教育科目	専攻科目	世界の中の日本語漢文学への招待	2	8	72	114	
		日本文学への招待	2				
		日本語教育概論	2				
		日本語学の歴史	2	8			
		現代の文化と文学	2				
		日本語の歴史	2				
		日本語研究の歴史	2				
		奈良時代の文化と文学	2	18			
		平安時代の文化と文学	2				
		江戸時代の文化と文学	2				
	明治・大正時代の文化と文学	2					
	実用日本語(口頭表現)	2					
	実用日本語(文章表現)	2					
	国語教育のための音声・文法・表現	2					
	日本漢文学講読	2					
	漢文教育の歴史	2					
	上代文学講義	2	22				
	中古文学講義Ⅰ	2					
	中古文学講義Ⅱ	2					
	中世文学講義Ⅰ	2					
	中世文学講義Ⅱ	2					
	近世文学講義Ⅰ	2					
近世文学講義Ⅱ	2						
日本語語彙論	2						
日本漢文学講義	2						
日本語教育の歴史	2						
日本語教授法	2						
演習への招待	2	2					
	日本漢文学演習	4	12				

関連科目	国文学演習Ⅰ	4			
	国文学演習Ⅱ	4			
	実践国語教育研究	2	2		
	日本史概論Ⅰ	2	4	10	
	日本史概論Ⅱ	2			
	中国文学Ⅰ	2	6		
	中国文学Ⅱ	2			
	自由選択科目	中国哲学Ⅰ	2		
		哲学史Ⅰ	2	22	22
		東洋史Ⅰ	2		
東洋史Ⅱ		2			
美術史概論Ⅰ		2			
美術史概論Ⅱ		2			
書誌学Ⅱ		2			
韓国語		2			
仏教史	2				
特別研究	図書館通論	2			
	書道	4			
卒業論文	特別研究	2	10	10	
	卒業論文	8			

資料5-1-①-D 人間環境学部・環境理学科での履修計画表

	1年次	2年次	3年次	4年次
総合教育科目	総合講座から2科目以上 個別講義(A群～E群)から各1科目以上 個別ゼミ(2年次のみ) 1科目以上 合計 26単位以上			
第1外国語	英語Ⅰ～Ⅳ	英語Ⅴ、Ⅵ		
第2外国語	(第2外国語)Ⅰ～Ⅳ	(第2外国語)Ⅴ		
健康科学科目	健康科学概論 健康科学スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ			
学部共通基礎科目	基礎化学Ⅰ/基礎化学実験 基礎生物学/基礎生物学実験 基礎物理学/基礎物理学実験 基礎数学 (人間環境学講究/人間環境学演習)			
学科コア科目(必修)グループ1	環境理学演習/力学 線形代数Ⅰ/解析Ⅰ/有機化学 プログラミングⅠ及び演習 細胞生物学	分子生物学/環境生物学Ⅰ 生化学Ⅰ/物理化学Ⅰ 分析化学/神経科学/遺伝学Ⅰ 環分析化学/科学英語		卒業研究
生命科学履修コース(必修)グループ2		環境生物学Ⅱ/環境生物学実験Ⅰ 分子生物学実験/細胞生物学実験 生命科学演習Ⅰ	発生生物学/発生生物学実験 人体生理学/神経科学実験 代謝生理学/環境生物学実験Ⅱ 生命科学演習Ⅱ/生体高分子機能学生体高分子機能学実験 人体生理学実験/代謝生理学実験 生命科学演習Ⅲ・Ⅳ	
物質科学履修コース(必修)グループ4		環境有機化学/物理化学Ⅱ 無機化学	環境無機化学/有機化学実験 生化学実験/分析化学実験 物質科学演習Ⅰ 環境無機化学実験/物理化学実験 物質科学実験/高分子化学Ⅰ 物質科学演習Ⅱ	
選択科目	生命系グループ3	環境生理学	動物の形態と機能/系統進化学 植物の形態と機能/遺伝学Ⅱ/微生物学	
	化学系グループ5	環境化学Ⅰ	構造化学Ⅰ/環境科学 環境化学Ⅱ/構造科学Ⅱ/高分子化学Ⅱ/機器分析/生化学Ⅱ	
	数物系グループ6	物理学Ⅰ/線形代数Ⅱ	解析Ⅱ・プログラミングⅡ 物理学Ⅱ/物理学実験/統計学	環境物理学/力学演習/情報科学概論 物理学演習/統計力学/環境モデル論
自由科目(教職必須)グループ7	地学 地学実験			

別添資料5-1-①-1 文学部履修規程
 別添資料5-1-①-2 人間環境学部履修規程
 別添資料5-1-①-3 時間割

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は大学の目的に基づいて編成され、教養教育・専門教育・キャリア教育の科目が相互に連携して配置されている。また、両学部における専門教育科目については、学部ごとの専門性を加味した方針と目標に沿って編成され、必修・選択のバランスが取れており、明確な履修体系が示されている。以上のことから、教育目標や授与される学位に照らして、授業科目は適切に配置され、教育課程の体系的性が確保されていると判断される。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズについては、年1回開催される教職員学生協議会や学生に対するアンケートの実施によって学生の要望・意見を聞き、カリキュラム編成や時間割作成に生かしている(資料5-1-②-A)。全学的な制度として、他大学等の授業科目については30単位を上限に単位認定する制度を整備している(学則第12条)。国内外の大学との間で単位互換に関する包括的な協定(国外の大学との学生交流協定を含む)は締結しているが(資料5-1-②-B)、これらの具体的な実施は、今後の課題である。編入学者への配慮として、「福岡女子大学転入学及び編入学規程」第8条の規程により、既習得単位の利用を可能にする方策を講じている(資料5-1-②-C)。

入学者への配慮として、入学時に基礎学力テスト等を実施するなどして修学上必要な学力を判定し、基礎学力を補う補習教育等の配慮を行っている(資料5-1-②-C)。各学科では、少人数の故に、学業成績の振るわない学生を見出すのは比較的容易で、適宜、クラス担任や個々の教員が個別指導を行っている。従って、平成20年度から導入したGPA制度によって学業不振学生の洗い出しを進める考えも出されているが、その活用については慎重に検討中である。

また、社会的要請の強い政策課題に対応した取組として、平成19年度に女子学生の「キャリア(人生)形成」と「男女共同参画社会の実現」を全学体制でめざす現代GP「男女共同参画社会をめざすキャリア教育」が採択され、専門性豊かな教養を基礎に、鋭い思考力と総合的な判断力を培い、主体的に行動することができる力を養成するプログラムを強化した。その一環としてボランティア活動等を奨励し、一部単位化を行っている。また、教員免許・管理栄養士・危険物取扱者資格など卒業後に専門性を生かせる取得の支援を行うようにしている(資料5-1-②-C)。就業体験学習(インターンシッププログラム)については単位化には至っていないが、大学3年次の春季および夏季に多くの学生が参加している(資料5-1-②-D)。

全学共通科目や専門教育においては、前掲資料3-3-①-1-Aに示すように、学問の進展に寄与した研究成果を積極的に授業内容に反映するようにしている。

資料5-1-②-A 福岡女子大学教職員学生協議会要綱

福岡女子大学教職員学生協議会要綱(抜粋)
<p>本協議会は、学生に関する事項について協議し、教職員と学生の学園生活の向上を図ることを目的とする。</p> <p>第1条 本協議会の委員は次の通りとする。</p> <p>(1) キャリア支援センター長</p> <p>(2) 両学部長</p> <p>(3) 図書館長</p> <p>(4) 事務局長</p> <p>(5) 各学科長および人文学系長</p> <p>(6) 事務局各部長及び各班長</p> <p>(7) 学生を代表するもの20名</p> <p>(8) その他必要に応じて教職員と学生若干名を加えることができる。</p> <p>2 前項第7号の委員は自治会執行委員、代議員、寮委員及び図書委員のうちから選出する。</p> <p>3 第1項第8号の委員は必要に応じてその都度理事(教員)が委嘱する。</p> <p>第2条 理事(委員)は委員長となり会務を処理する。</p> <p>第3条 本協議会は、原則として年1回委員長が召集する。ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。</p>

【出典:福岡女子大学教職員学生協議会要綱】

資料5-1-②-B 学術交流協定締結大学一覧

協定日	大学名	国(地域)名	備考
2008.1.29	カリフォルニア州立大学ノースリッジ校	アメリカ	大学間協定
2009.8.25	東亜大学校工科大学	大韓民国	部局間協定(人間環境学部)
2009.9.19	ベトナム国家大学ハノイ校	ベトナム	大学間協定
2009.9.30	梨花女子大学校	大韓民国	大学間協定
2009.11.20	タンケント国立東洋大学	ウズベキスタン	大学間協定
2010.1.25	ルーバン・カトリック大学	ベルギー	大学間協定
2010.3.10	ルートヴィヒ・マクシミリアン大学(ミュンヘン大学)	ドイツ	学生交流に関する学長確認書
2010.3.15	チュラロンコーン大学	タイ	大学間協定
2010.3.18	釜山外国語大学校	大韓民国	大学間協定
2010.3.19	ガジャマダ大学	インドネシア	大学間協定
2010.4 (調印合意済み)	タマサート大学	タイ	大学間協定

【出典:大学改革推進室資料】

資料5-1-②-C 多様なニーズに対応した開講科目例

科目の種類	科目名等	概要
初年次導入教育	全学共通科目・総合講座	学生の理解力・思考力・洞察力の育成を目的とした総合講座及び講義:「地球環境と人類の未来」「科学と生活・社会」「人間の知の探求」「社会学とは何か」など。
	環境理学演習(環境理学科) 栄養指導活動論(栄養健康科学科) 生活環境論(生活環境学科)	研究内容や学科カリキュラムとの関連性を理解して学科で学習する専門科目の意義について考えさせ、動機付けを行う。
補習教育	化学、生物、物理、数学(人間環境学部)	人間環境学部で開講されている学部共通基礎科目を理解するために、当該科目を担当する教員が高校での未履修者等を対象に1年前期に課外で実施。
	中国語(全学共通科目)	試験の成績が芳しくない学生や、補習を希望する学生に対して課外で実施。
教職課程	教職免許取得ための科目	全ての学科の学生に対して、国語、英語、理科、家庭科の中学校及び高等学校のいずれかの免許が取れるよう授業開講。
キャリア教育	「人生・職業・社会」Ⅰ・Ⅱ、 「キャリアデザイン」Ⅰ・Ⅱ	本学教員・社会で活躍する女性(卒業生も含む)との対話等を通して、学生の一人ひとりが自己概念を確立し、有意義なキャリア形成ができ

		るようする。
体験学習・ボランティア活動等	人間環境学演習(人間環境学部)	人間環境学に関する学外活動(食育ボランティアなどのボランティア活動等)と成果発表
	臨床栄養学臨地実習・公衆栄養学臨地実習・給食の運営(栄養健康科学科)	栄養健康科学科開講。管理栄養士国家試験受験資格を取得するための栄養士施行規則による必修科目であるが、学校・病院・養護施設等で研修、実地体験を実施。
課外授業	資格取得のための対策講座	人間環境学部教員が、情報処理関連、危険物取扱者、環境計量士、管理栄養士の資格取得のための対策講座を開講。
	語学支援(TOEIC)のための対策講座	TOEICレベルアップのための学外講師による英語セミナー(90分2コマ×4日間、90分4コマ)及びレベルアップ特別講演会を実施。
	就職対策講座	専門学校講師による就職活動に必要な知識・技術を習得させるため、年間15回(1回90分×2コマ)開講。開講科目は「キャリアデザイン」、「就職適性検査」、「SPI対策」等。
	公務員講座	公務員志望者に対し専門学校による公務員試験対策講座を実施。年間120コマ(1コマ150分)
	教員講座	教員志望者に対し専門学校講師による試験対策講座を都道府県・政令都市教員採用試験前に8回実施(1回90分)
外国人留学生への配慮	外国人留学生特別科目:日本語Ⅰ～Ⅳ、総合日本語Ⅰ・Ⅱ、日本事情Ⅰ・Ⅱ	外国人留学生のための日本語・日本文化に関する授業が全学共通科目の中で開講されている。これらの科目の取得単位は第2外国語の単位に読み替えるなどの配慮を行っている。
編入学生への配慮 転学部・転学科学生への配慮		「福岡女子大学転入学及び編入学規程」(抜粋)(単位読替) 第8条 転入学者及び編入学者が他の大学又は短期大学で修得した単位のうち、本学の科目に適合するものについては、本学として単位を認定する。 2 前項の単位の認定は、専門教育科目については各学科と協議の上、教授会が行う。 また、全学共通科目については、教務部会と協議の上、教授会が行う。 (別添資料4-2-②-1)

【出典:教務企画班及び学生支援班資料等】

資料5-1-②-D インターンシップ参加者数

実施年度	受入機関								合計数 (%)※
	官公庁	教育関連	製造業	サービス業	運輸・通信業	卸・小売業	金融・保険業	その他	
平成17年度	5	1	4	10		3		14	37 (20.0%)
平成18年度	8		3	3	2	3	1	7	27 (14.7%)
平成19年度	2		2	7	2	2	1	11	27 (15.2%)
平成20年度	9	1	3	10	5	7	1	21	57 (29.1%)
平成21年度	11	3	4	17	6	6	29	26	102 (47.2%)

※ ()内の数字は、インターンシップ対象学年次(3年次)の学生数に対するインターンシップ参加者の割合(%)

【出典:学生支援班資料】

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育及び各学部での専門教育において、初年次導入教育、補習教育、ボランティア等の単位認定、編入学者への配慮、インターンシップや資格取得の支援など、教育課程編成上の多様な配慮を行っている。また、現代GPに採択されたキャリア支援プログラムに関する教育取組も行われている。本学

の開講科目には、学問の進展による最新の研究成果が授業内容に反映され、全体として教育目標を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断される。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮がなされていると判断される。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1 単位45時間の学修時間の確保については、学生便覧の履修手引やオリエンテーション等で学生に周知するようにしている。本学では、平成23年に学部・学科の改組に伴う新たな教育課程編成が予定されているので、履修上限を設定するCAP制度については導入するか否かを含め、平成22年度に検討することとしている。各期に開講する授業回数は、定期試験を除いて15回を確保できるように考え、平成22年度においては、前期は4月7日に開始、8月10日に終了、後期は10月1日に開始、2月17日終了することとし、15回を確保できない曜日があれば振替授業日を設定している(別添資料5-1-③-1「学生便覧」1P、「学年暦」参照)。

学生の指導については、責任を明確にするために、学年毎にクラス担任を定め、これを通じて学習指導が行なわれている。成績表は学生に通知され、必要に応じてクラス担任から学習に対する助言が与えられている。また、各学科で実施される上級生オリエンテーション等により学修に関するガイダンスが実施されている。

個々の科目担当者はシラバスにおいて成績評価の基準を明示するとともに、小テストやレポートなどの課題、予習や学習課題の設定も示され、授業時間外の学習の指示となって、成績評価にも反映されている(資料5-1-③-A)。また、授業計画も明示され、事前に授業についての指示や参考書の紹介を行い、学生の自主的な学習を促している(後掲：資料5-2-②-B 「シラバスの記載例」)。

既述のように、平成20年度からGPA制度を導入しているが(別添資料5-1-③-2)、その活用についてはまだ検討中である。ただ、一部の学科では、2年次の履修コース分けの際にGPAを活用するようにしている。

学生の自主学習環境を整備するために、自主学習の主な場となる図書館については利用時間を延長し、情報処理演習室とともに附属図書館の端末を増設してきた(資料5-1-③-B)。附属図書館以外にも学内の施設・設備を開放し、学生の自習学習の支援を行っている。

資料 5-1-③-A 講義概要(シラバス)

URL : <http://www.fwu.ac.jp/syllabus/>

資料 5-1-③-B 自主学習のための施設・設備の開放状況

		概要	利用状況(平成 21 年度)
附属図書館	図書室	月曜日～金曜日 9:00～20:00	学生利用冊数 10856 冊 学生利用人数 24591 人 雑誌 36 タイトル 有料データベース 4
	電子ジャーナル 等	土曜日 9:00～17:00 (年間 10 日程度)	
PC	情報処理室	利用可能時間 月曜日～金曜日 8:50～17:50 学生用 PC 58 台	登録アカウント数 学部生 804 大学院生 48
	附属図書館	学生用 PC 23 台	
	ノート PC 貸出	自習用 PC 4 台	
LL 教室	講義室兼自習室	学生用 PC 22 台(月-金 9 時-18 時)	延べ 100 人
国文学研究室	閲覧室兼自習室	月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時(休業中もほぼ開室) 開架式で、学術雑誌(種々の学会誌類)のバックナンバーなど配架し、自由に関覧できる体制を整備。また、演習やレポートの準備のための資料データ(国歌大観など)の検索が可能な PC を 2 台配置。	延べ 100 人
英文学研究室	閲覧室兼自習室	月曜日～金曜日 8 時 30 分～17 時(休業中もほぼ開室) 開架式で、学術雑誌(種々の学会誌類)のバックナンバーなど配架し、自由に関覧できる体制を整備。 学生用 PC 2 台(月-金 9 時-18 時) 休業中開館	延べ 400 人
人間環境学部 実験室		学生実験が行われていない時や、放課後に開放	延べ 100 人
一般講義室		放課後に開放	—
大学院生自習室		各院生に机を配当し、平日は常時使用可能な状態にしている。	延べ 300 人

別添資料5-1-③-1 学生便覧

別添資料5-1-③-2 福岡女子大学におけるGPAに関する要綱

【分析結果とその根拠理由】

学修時間を適切に確保しており、シラバス等を利用して自主学習を履修者に促し、支援のための施設・設備を整えている。また、自主学習の重要性についても随時学生に周知している。以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断される。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

大学・学部の目的・目標として、専門的知識の教授だけでなくその実践的能力の養成も掲げており、講義で学んだ理論、手法を、講読、演習、実験、実習等を通して実践的に修得するようカリキュラムを編成している。全学共通科目においては、外国語科目・保健体育科目・情報処理科目が演習・実習的な

科目として位置づけられている。人間環境学部では、実験・実習の単位は、各学科で指定された関連講義の単位を取得していないと与えられないようにしている（前掲：別添資料5-1-①-2）。小規模大学の特色を生かし、全学共通科目や専門教育科目を通して、教員と履修者との双方向型の授業を可能にする少人数のクラス編成を可能な限り組むようにしている（資料5-2-①-A）。

全学共通科目では、少人数の対話・討論型またはフィールドワーク型の教養ゼミとして「個別ゼミ」が開講されている。専門教育科目においては、各学部で対話・討論型の授業、フィールドワーク、IT機器や技術を活用した授業が行われている（資料5-2-①-B）。

また、授業科目には、必要に応じて大学院生のTAが配置され、授業や指導の補助に活用されている（資料5-2-①-C）。

資料5-2-①-A 全学共通科目および専門科目における1クラス当たりの学生数

1クラス当たりの 学生数	全学共通科目	専門科目		
		文学部	人間環境学部	計
25人未満	32.8	42.5	46.0	44.6
25人-49人	41.6	40.0	51.8	46.9
50人-74人	13.1	10.6	0.4	4.7
75人-99人	2.9	2.5	1.8	2.1
100人以上	9.5	4.4	0	1.8
計	100	100	100	100

※ 表中の数字は、各クラス規模の比率(%)。

資料5-2-①-B 開講科目における授業形態比率

	講義	講読	演習	実験	実習	卒業実験 卒業研究 特別研究	小計
全学共通科目	87 (95.6%)	—	2 (2.2%)	—	2 (2.2%)	—	91 (100%)
文学部 専門科目	157 (71.0%)	1 (0.5%)	60 (27.1%)	—	—	3 (1.4%)	221 (100%)
人間環境学部 専門科目	138 (62.7%)	—	21 (9.5%)	37 (16.8%)	21 (9.5%)	3 (1.4%)	220 (100%)
計	382 (71.8%)	1 (0.2%)	83 (15.6%)	37 (7.0%)	23 (4.3%)	6 (1.1%)	532 (100%)

※ () 内の数字は、各項目の小計に対する相対値(%)

資料5-2-①-C 学部で開講されている授業形態別 TA 配置科目数 (平成21年度)

部局名	講義	演習	実験・実習	配置TA数(人)
文学部	—	9	—	9
人間環境学部	—	—	7	9
計	—	9	7	18

【分析結果とその根拠理由】

本学の授業は、教養教育科目・専門教育科目の両方において、目的に応じて多様な授業形態がバランスよく組み合わせられており、TAも活用されている。以上のことから、教育目標に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断される。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

平成14年度からシラバスを冊子として作成していたが、平成18年度の教務システム (Digital Campus) を活用したシラバス導入を契機に、教務部会においてシラバスの標準フォーマットを示し、具体的な内容と書き方について詳細に指定するようにした (資料 5-2-②-A)。全学生にはインターネットで学内外からシラバスを検索閲覧するよう指導しており、新入生にはガイダンスを毎年行っている。

シラバスの内容は、授業名・担当教員・単位数・開設時期などの必須データのほか、授業の概要、授業のねらい・授業計画が簡潔に書かれ、教科書・参考書の紹介と合わせて授業外の学習について履修者への指示が示される。また、成績評価についてはその方法と評価割合の数値化の工夫等が記載されている。オフィスアワーや教員への連絡法についても、専用の欄を設けている (資料 5-2-②-B)。

また、シラバスの内容と実施された授業に差異があるかどうか等については、各学期中に2度行われる授業評価アンケートによって履修者のチェック及び評価が聴取され、教員・学生の両者によってシラバスが検討・活用されている (資料 5-2-②-C、別添資料 5-2-②-1～3)。年度末に行う学生アンケートによると、全授業科目でシラバスを利用している学生は多くはないが、授業選択の際の利用度やシラバスの内容の満足度は高いものとなっている。

資料 5-2-②-A シラバス (教務システム Digital Campus) の記入要領

平成21年度後期

シラバス年度は次年度を選択します。設定は次年度になっています。
科目抽出方法は既定で担当科目になっています。
担当科目が一覧で表示されて、授業科目名を選択するとシラバス更新画面が表示されます。

【入力中】となっている科目のシラバスはシラバス閲覧で学生の皆さんが参照することができません。そのため、シラバス閲覧で参照させる場合には必ず【完了】にしてください。

【完了】にするにはシラバス更新画面で処理状態を「完了」にして保存します。

昨年のシラバス情報がコピーされていますので、昨年度と同じ科目の場合は、各項目に昨年登録した情報が表示されます。適宜、内容を変更してください。

グレーの項目 (授業科目名や担当教員など) は変更できません。青色の項目を入力、変更します。

項目の並びはシラバス表示画面と同じになっています。

青色の項目は全て入力できるようになっています。

また、授業計画の項目ですが今までは横に文字を入力していくと横スクロールが表示されて文字が一行に長く入力できていましたが、今回からのシラバス表示画面の印刷を考慮して横一行に長く文字を入れていくとスクロール表示せずに枠を超えると自動的に改行するようにしています。授業計画の入力エリアにきれいに文字を入力していただければシラバス表示画面に印刷できる幅できれいに表示されます。

入力が終わったら、「保存する」ボタンをクリックします。

その際に、まだ未完成で一時的に保存する場合は処理状態を「未入力」で保存します。この状態であれば、学生からはシラバス参照ができません。ただし、教員の場合はシラバス検索でこの未入力状態のシラバスを参照することができ、見栄えなどを確認することができます。

最終的に完成した場合は、処理状態を「完了」にして「保存する」ボタンをクリックします。

これにより、このシラバスが学生からも参照できるようになります。

「前の科目」「次の科目」ボタンで別のシラバス情報に移ることができます。

※注意 この操作の前に必ず「保存する」ボタンをクリックしてください。

保存しないと入力した内容が消えてしまいます。

入力項目について

●共同担当教員

共同で担当する教員がいる場合は教員名を入力してください。

●オフィスアワー

月3限もしくは 10:00～11:00 のように記入してください。

●教員への連絡方法

適宜連絡しやすい方法を具体的に記入してください。

※注意 このシラバスはホームページにも公開されます。そのため、不用意にメールアドレスや携帯番号などは入力しないほうがいいかと思います。

例えば「メールで連絡してください。メールアドレスは授業で案内します。」など、案内方法を検討する必要があるかと思います。

●受講対象

学部名や学科名などを入力してください。

※注意 前年度のシラバスの受講対象がここにコピーされています。

そのため「全学 1 年次」などのように学部と学年があわせて登録されている場合は、受講対象に「全学」、次の項目の学年に「1 年次」と修正してください。

●学年

学年(年次)を入力してください。

●科目区分

選択、必修の別、教職課目などを入力してください。

●開講期

前期、後期、通年(前期)、通年(後期)などを入力してください。

●授業の概要

授業のテーマ、授業内容の概要等を記入してください。

●授業のねらい(学生の到達目標、キャリアやジェンダーの視点など)

授業を通して学生に身につけさせたいこと、授業自体の到達目標等を記入してください。また、学生の学習意欲促進のために、ジェンダー・キャリア視点からの科目の意義やねらいについても、できるだけ記入してください。

●授業計画

できるだけ 15 回分記入してください。単元・項目等を 15 回に分けられない場合は、数回分ずつに分けて全体で 15 回分にするなどの工夫をしてください。

●履修条件

受講に関して、あらかじめ履修しておくべき科目、受講前に準備しておくべきこと。また、科目等履修生の受講が不可能な場合には、その旨必ず明記してください。

●テキスト・参考書

欄が足りない場合は、改行で行を増やしてください。

●この授業の特色

適宜記入することがある場合は記入してください。

●成績評価方法・基準

出席、試験の点数、レポート、宿題等成績評価の対象となるもの及び、その評価基準を記入してください。

資料5-2-②-B シラバスの記載例

授業科目名	英語学講義（音声学）		単位数	2
担当教員	共同担当教員			
オフィスアワー	水曜日 3時限		教員への連絡方法	メール ○○@fwu.ac.jp
受講対象	学年	科目区分	開講期	
1年次	1年次		後期	
授業の概要				
英語コミュニケーション能力育成の基礎である音声面について、講義と演習を交えて必要な技能と知識を習得する。国際語としての英語には<多様な英語>が存在するが、英国と米国で使用されている標準的な音声とイントネーションを身につけ、学年進行に合わせて展開されるスピーキング、ディベートやリーディング活動の基礎を養成する。				
授業のねらい（学生の到達目標、キャリアやジェンダーの視点など）				
英国と米国の標準的な英語の音声とイントネーションに関する理論を学習すると同時に、みずから正しい発音を身につける。また、コミュニケーション能力を育成するためにみずから自立した学習者となるべく、音声面におけるさまざまな学習法の実践を修得する。 併せて、母語においても明晰な言葉づかいをする姿勢を身につけ、自らのキャリア形成に役立てる。				
授業計画				
回	学習テーマ	授業方法		
1	オリエンテーション	（授業のねらい、概要、進め方と課題）		
2	語強勢と句強勢（その1）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
3	語強勢と句強勢（その2）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
4	トーン・ユニットとチャンキング	講義と演習 配付資料の解説と演習		
5	イントネーションの種類と機能（その1）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
6	イントネーションの種類と機能（その2）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
7	リスニング課題の提出と確認	演習 解説と演習		
8	調音器官と母音（その1）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
9	調音器官と母音（その2）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
10	リスニング課題の提出と確認	演習 解説と演習		
11	調音器官と子音（その1）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
12	調音器官と子音（その2）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
13	調音器官と子音（その3）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
14	音のつながりと脱落（その1）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
15	音のつながりと脱落（その2）	講義と演習 配付資料の解説と演習		
16	試験			
履修条件	毎日時間を決めて、音読、音声練習を行うこと。			
テキスト・参考書	資料は授業時に配布する。課外練習用テキスト：岩村圭南（著）『英語リピーティング』（アルク）			
この授業の特色	学内メールを利用して課題の提出を求め、併せてリスニングの力と英語による要約力を鍛える。			
成績評価方法	出席と課題提出（40%）および定期試験（60%）を総合評価する。			

資料 5-2-②-C シラバスに関する学生アンケート集計結果

	文学部		人間環境学部		全学	
	H20	H21	H20	H21	H20	H21
1 シラバスは、受講したい科目について、どの程度閲覧して利用しましたか。						
A. 100%	7	11.8	7.6	2.7	7.3	7.5
B. 80-99%	25.6	24.7	25.3	13.3	25.6	13.6
C. 60-79%	26.7	20.0	26.6	18.7	26.8	9.2
D. 50-59%	22.1	18.8	22.8	21.3	22.6	14.5
E. 30-49%	10.5	14.1	10.1	21.3	10.4	6.9
F. 30% 以下	7	10.6	7.6	22.7	7.3	21.5
2 シラバスは授業選択に役立ちましたか。						
A 役だった	22.1	23.5	24.1	12.0	23	23.5
B 役立つこともあった	66.3	64.7	63.3	58.7	64.8	64.7
C あまり役立たなかった	9.3	10.6	10.1	25.3	9.7	10.6
D 役立たなかった	2.3	1.2	2.5	4.0	2.4	1.2
3 シラバスの記載内容は満足がいくものでしたか						
A 満足できた	9.3	14.1	2.5	8.0	6.1	11.3
B ほぼ満足できた	70.9	67.1	81	64.0	75.8	65.6
C あまり満足できなかった	18.6	17.6	16.5	22.7	17.6	20.0
D 満足できなかった	1.2	0.0	0	2.7	0.6	1.3

【出典: 在学生意識調査(卒業予定者)】

別添資料5-2-②-1 学生による双方向型授業評価アンケート
 別添資料5-2-②-2 5段階評価型授業アンケート
 別添資料5-2-②-3 在学生意識調査

【分析結果とその根拠理由】

全開講科目について標準フォーマットに準拠し、必要な情報を網羅したデジタルシラバスが作成され、学生・教員によって十分に活用されている。また、授業評価アンケートなどを踏まえて、個別の科目シラバスだけでなく全体の指針も見直されている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生の自主的学習を支援するため、前掲資料 5-1-③-Bのように、附属図書館の開館時間の延長、情報処理室やLL 教室の時間外利用を進めるほか、一般教室の時間外利用も行われている。その成果として、学内で複数の自主ゼミ活動も行われている。例えば、国文学科においては、教職免許取得を目指す学生によって、数年前に教職研究会が組織され、以後毎年4年次生を中心に自主的に模擬授業を行なうなどの活動を行い、教育実習へ向けての準備を整えている。また、英文学科の学生を中心に組織する「英

語研究会（ESS）」は、英文学研究室や隣接するLL教室において活動を行っている。

自主学習の主な場である附属図書館については、毎年4月に、新入生向け図書館ガイダンス、主に入学生を対象に情報リテラシー講習会等を開催し、学生の履修段階に応じた啓発と支援に努めている。

法人化の中期計画で取り組むことになった英語コミュニケーション能力向上のために、全学的にはTOEICの協力校となって、受験料の補助や成績優良者の表彰など学内の受験の便宜や活性化を図り、学生の自主的学習を積極的に支援している（資料5-2-③-A）。また、講義支援システム（Moodle）を運用し、語学や各種の授業科目について、ネット上で学習できる環境を整えている（資料5-2-③-B）。さらに、学科によっては成績上位者に図書券を支給するなどして、自主学習の意欲を高めるような配慮を行っている。

基礎学力不足の学生への配慮としては、課外に補習授業を実施し、特に高校での未履修者においてその効果が顕著に現れている（資料5-2-③-C）。また、その他、オフィスアワーや電子メールを活用した指導あるいはクラス担任制によって、個別的なニーズに応えている。

資料5-2-③-A TOEIC・IPテスト学内受験者数の推移

年度	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	延べ受験者総数
平成17年度	77名	12名	13名	43名	24名	169名
平成18年度	199名	235名	30名	233名	50名	747名
平成19年度	378名	7名	17名	15名	383名	800名
平成20年度	393名	157名	384名	6名		940名
平成21年度	355名	184名	327名	26名		892名

【出典：学生支援班資料】

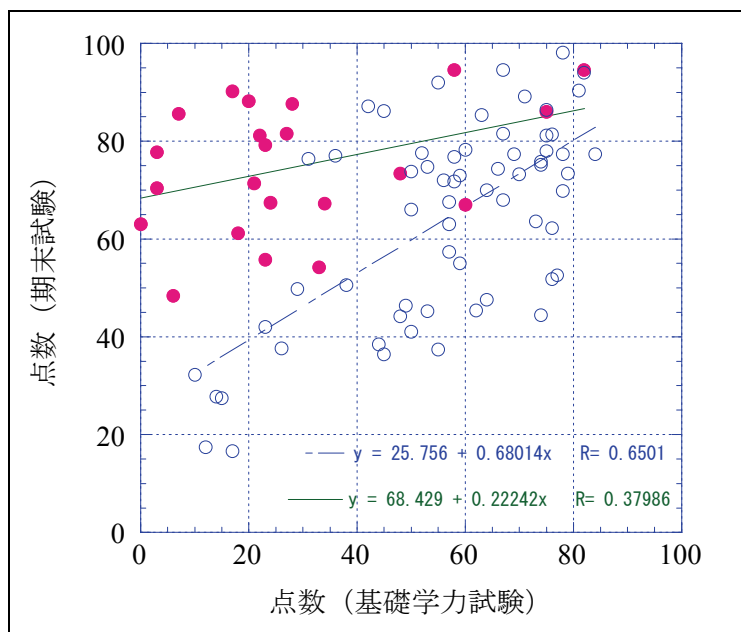
資料5-2-③-B Moodle活用授業科目の活用例

授業科目群	授業科目	活用の概要
全学共通・文学部	情報科学の基礎と演習	以下のような教材をmoodleに掲載して、自主学習に対する支援を行っている。 講義中に提示したスライド／操作手順の動画キャプチャ 操作実習のためのWORDファイルやEXCELファイル 講義内容に関連したリンク／再配布可能なフリーソフト 練習問題 また、moodleのフィードバック機能を利用して、講義や実習に対する質問などを収集し、それらに対する回答を行った。
	生命と倫理 （「女性の体の健康と社会での働き方」の担当授業）	日頃接触のない他学科の学生にMoodleを通して多くの体の働きや体調の悩みの質問が寄せられ対応している。
	日本国憲法	講義で使用した資料を掲載して、復習に役立ててもらっている。
人間環境学部	基礎化学実験	毎回実験前にPowerpointで実験の目的や概要を説明している。そのファイルをPDF化したものをMoodle上に公開し、受講生が復習しやすいように配慮している。 また、レポート作成上の注意点や関連Webサイトのリンクなどを掲載し、学生の自主学習に役立てている。
	プログラミングⅠ・同演習、 プログラミングⅡ	以下のような教材をmoodleに掲載して、自主学習に対する支援を行っている。 講義中に提示したスライド／講義内容に関連したリンク サンプルプログラム／練習問題 また、moodleのフィードバック機能を利用して、講義や実習に対する質問などを収集し、それらに対する回答を行った。
	栄養教育論Ⅰ	学生の理解を深めるため講義終了後、講義中のキーワードと説明をMoodle上にアップを促している。学生の記述内容はMoodle上で教員を始め

		ゼミ生が添削する。その画面は学生全員が観ることが出来、他学生と教員とのやり取りを観た事から次に書き込む学生の内容は更に深く掘り下げ、他人の学習を観ることでクラス全員のレベルが向上するなど社会的学習が育っている。
生活材料学 I		講義プリントをPDF ファイルにしたものを講義開始 1 週間前に Moodle 上に公開し、受講生各自がプリントアウトした上で講義に参加させている。これにより、講義内容を事前に把握した上で講義に参加できる。また、関連の Web サイトのリンクを掲載し、発展的学習に役立てている。

【出典：自己点検評価委員会資料】

資料 5-2-③-C 学期始めに実施される基礎学力試験（生物）と期末試験の相関



※ 図中の○は補習未受講者、●は補習受講者

【出典：H20 年度人間環境学部補習報告資料】

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館、情報処理演習室や一般教室などの施設・設備を適宜開放し、自主学習の支援を行っている。また、ネット上で時間を問わず学習できる環境も整えており、TOEIC 受験を通じた英語の自主学習促進も成果を上げている。以上のこと等から、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断される。

観点 5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価と卒業認定については、学則と各学部履修規程において定められている（資料5-3-①-A）。両学部ともに、100点満点の素点に基づき、「S」（90点以上）、「A」（80点以上90点未満）、「B」（70点以上80点未満）、「C」（60点以上70点未満）、「D」（60点未満）の評価を行って、「C」以上の成績を収めた者に履修単位を認めるよう定められている。科目ごとの成績評価は、多様な評価の観点を総合して行うため、観点と評価割合をシラバスに明記している。これらについては「学生便覧 V 履修案内」に掲載され、入学時や新年度時の上級生オリエンテーション等でも学生に適宜周知されている。

成績評価は、試験、レポート、出席、発表などにしたがって、担当教員が責任を持って行っている。複数教員で担当する科目については、全員の協議により成績評価が行われる。平成21年度の全学共通科目群と専門科目群での成績評価においては、資料5-3-①-Bに示されるように、単位未取得者（試験不合格者及び試験未受験者・無効者）は3.3%～7.3%と低く、S評価あるいはA評価で単位を取得した学生の割合が過半数を占めていた。これらの成績評価に対して、成績評価に関する卒業予定者へのアンケートの結果では、成績評価の方法あるいは評価が「適切であった」「概ね適切であった」とする学生が90%を越えていた（資料5-3-①-C）。

3年次が終了した段階で卒業論文（人間環境学部においては卒業研究）の履修条件を満たしているかどうかの判定がある。卒業論文・卒業研究の成績評価の基準（合否判定、A-D評価）については各学科で合議により決定する。卒業認定については、各学部とも学部履修規程等に定める各授業科目区分の単位数を取得し、卒業論文（研究）の履行によって要件を満たしたものについて、学部教授会（卒業判定会議）の議を経て卒業資格が判定され、学部長が卒業を認定し、最終的に学長が卒業証書・学位記を授与している。

資料 5-3-①-A 成績評価と卒業認定に関する規則等

<p>○ 福岡女子大学学則 (抜粋) (単位取得の認定方法) 第15条 科目の単位取得の認定は、試験及び平素の成績による。試験は、学期末又は学年末に、その履修した科目について筆記、口述、論文等の方法により行う。 2 卒業論文、卒業研究の単位取得の認定は、審査の方法による。 第7章 卒業、学位及び資格 (卒業) 第16条 本学に4年以上在学し、第11条の規定により所定の科目を履修して所要単位を取得した者には、教授会の議を経て、学部長が卒業を認定する。 2 学長は、前項の規定により卒業を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。</p>		
<p>○ 学部履修規程 (抜粋)</p>		
	文学部	人間環境学部
(成績の評価と単位取得の認定) 文学部第11条 人間環境学部第12条	<p>学業成績の評価は、原則として定期試験の成績及び平素の成績によって行うが、これに出席状況等を加味する場合もある。 2 学業成績は100点満点で採点し、60点以上を合格とする。合格者には単位が与えられる。 3 前項の学業成績は90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」、60点未満を「D」の5段階の標語をもって表す。 4 追試験による学業成績は、当該学業成績点の8割とする。 5 再試験による学業試験は、当該成績の8割が60点以上のものを合格として、合格の場合の成績は一律「C」とする。 6 その学会の実授業時間の3分の2以上出席していない科目については、成績の評価は行わず、単位取得を認めない。 7 実習科目の単位は、関連する講義の単位を取得していないと与えられない。 8 特に指定された場合を除いて、同一科目を二度履修しても単位は与えられない。</p>	<p>7 実験・実習の単位は、関連する講義の単位を取得していないと与えられない。</p>
(卒業論文の履修要件) 文学部第13条 人間環境学部第14条	<p>卒業論文を履修しようとする者は、3年次終了時およびそれ以降の各学期終了時まで以下記科目の単位を取得しておかなければならない。 (1) 総合教育科目については、国文学科は22単位以上、英文学科は20単位以上。 (2) 外国語科目については、国文学科においては、英語とドイツ語、英語とフランス語、英語と中国語又は英語と韓国語の合計12単位以上、英文学科においては、英語とドイツ語、英語とフランス語、英語と中国語又は英語と韓国語の合計7単位以上。 (3) 健康科目については、4単位。 (4) 専門科目については、国文学科76単位以上、英文学科71単位以上。 2 (1)、(2)、(4)項のいずれか1項目だけが上記の要件を満たさない場合には、下記の単位内に限り、相互の融通し合うことができる。ただし、外国語科目の1単位は、他の科目の2単位相当するものとする。 総合教育科目 4単位 外国語科目 2単位 専門教育科目 4単位</p>	<p>卒業研究を履修する者は、3年次終了時まで以下記科目の単位を取得しておかなければならない。 1 全学共通科目については、卒業に必要な単位のすべて。 2 学部共通基礎科目については、卒業に必要な単位のすべて。 3 各学科の学部共通教育科目・専門教育科目については、いずれの学科も59単位以上。ただし、2年次終了時までの必修科目はその中に含んで必ず取得しておかなければならない。</p>
(卒業研究) 人間環境学部第15条		<p>卒業研究は、原則として所属学科の専任教員の研究室に配属して行うものとする。 2 卒業研究の成果は、卒業論文としてまとめて提出するとともに、卒業研究発表会において口頭発表しなければならない。 3 卒業論文の様式及び提出期限は、各学科に</p>

		おいて別に定める。 4 卒業研究の審査は、各学科ごとに専任講師以上の教員で構成された卒業研究合否判定会議において2月末日までに行う。
--	--	---

資料5-3-①-B 各科目群における成績分布 (平成21年度)

科目群	履修登録 延べ数 (人)	単位取得者					単位未取得者		
		S	A	B	C	小計	D	欠席・ 無効	小計
全学共通科目	2,019	38.7%	35.6%	16.4%	5.8%	96.6%	1.4%	2.0%	3.4%
文学部専門科目	4,712	10.5%	45.9%	26.9%	10.2%	93.5%	2.0%	4.5%	6.5%
人間環境学部専門科目	5,366	19.7%	48.7%	16.8%	7.6%	92.8%	3.3%	3.9%	7.2%
合計	12,097	23.0%	43.4%	20.0%	7.9%	94.3%	2.2%	3.5%	5.7%

資料5-3-①-C 成績評価に関する学生アンケート集計結果 (平成20・21年度)

	文学部		人間環境学部		全学	
	H20	H21	H20	H21	H20	H21
1 これまで受講した授業について、成績評価の方法は適切であったと思いますか。						
A 適切であった	33.7	48.2	29.1	24.0	31.9	36.9
B 概ね適切であった	54.7	42.4	60.8	61.3	58.3	51.3
C 適切でない授業もあった	9.3	9.4	8.9	13.3	9.2	11.3
D 適切でない授業もたくさんあった	1.2	0	0	1.3	0.5	0.6
2 成績評点は自分の予想と合っていましたか(成績評価が適切に行われたと思いますか)						
A 適切であった	20.9	37.6	19.0	28.0	20.1	33.1
B 概ね適切であった	70.9	51.8	72.2	57.3	72.0	54.4
C 適切でない授業もあった	8.2	8.2	8.9	13.3	7.9	10.6
D 適切でない授業もたくさんあった	0	0	0	1.3	0	0.6

【出典: 在学生意識調査(卒業予定者)】

【分析結果とその根拠理由】

卒業判定基準については、大学学則に基づいた各学部履修規程により定められており、これらの規程等は「学生便覧」に掲載され、新入生・上級生オリエンテーション等で学生に周知されている。また、授業の成績評価基準については、学部履修規程に基づき、科目ごとに成績評価方法及び評価割合をシラバスに記載し学生への周知を図っている。

以上のことから、教育の目標に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断される。

成績評価や単位認定は、全科目ともシラバスに明示された評価方法によって、学生の学習状況や到達度が適切に評価されている。卒業認定に関しては、卒業要件を満たしているか否かを学部教授会において確認し、有資格者を審議決定の後、最終的に学長が卒業を認定している。以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定は適切に実施されていると判断される。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するため、成績発表があった日から2週間以内に「成績評価の不服申し立て」期間を設け、成績評価に対して疑義がある学生には成績疑義照会届を提出してもらい、学生からの疑義についての相談に応じている。成績表への記入漏れや誤記入など事務処理のミスをチェックした上で、疑義のある場合は科目担当者に連絡して確実に対応し、最終的に学生の納得が得られたかどうかを確認している（資料5-3-②-A&B）。

また、定期試験や普段のレポート等を、採点しあるいはコメントを付けて学生に開示する等して評価の透明性と正確性の確保に努めている。

資料5-3-②-A 成績評価の不服申し立て

教務システムによる「成績評価の不服申し立て」の学生への周知文
 学部生・大学院生の皆さんへ成績評価に関する問い合わせについて成績評価に関して問い合わせあるいは疑義のある場合は、前期・後期のそれぞれの科目において、成績発表のあった日から2週間以内に教務企画班に申し出てください。
 平成21年7月22日 教務部会長

資料5-3-②-B 成績評価に関する問い合わせ及び疑義の件数

授業科目群	平成19年度	平成20年度	平成21年度
全学共通科目	—	—	1
文学部専門科目	—	3	2
人間環境学部専門科目	—	—	1
教職科目・その他	1	—	1

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するための措置として、各学期の成績発表後に「成績評価の不服申し立て」期間を設けることで、学生からの成績評価に関する申し立てに対応している。また、多くの教員が採点済み試験答案やコメント付きレポートを学生に開示することで成績評価の透明性と正確性を確保している。以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断される。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の教育目的は、福岡女子大学大学院学則第2条(前掲資料1-1-②-A)に示している通り、目的とする「精深な学識を」身につけさせるため、専門科目と専門関連科目とを開講し、段階的な積み上げと分野的に偏らない幅広い知識の修得を可能にする編成がなされている。さらに、この学則の主旨に従い、各研究科はそれぞれの特性に対応した理念・目的等に関する規則を作成し(前掲資料1-1-②-B&C)、これに従い、以下のような科目編成を行っている。

文学研究科では、両専攻ともに、専門科目を複数の分野(国文学専攻：国語学と国文学、英文学専攻：英文学と米文学および英語学)に分け、専任教員の講義による「特殊研究」、非常勤講師による「特別講義」、および研究方法や情報収集・論文作成能力の育成のための「特殊演習」を開講している。さらに、「特殊総合研究」として、専攻や分野を越えて複数の分野に亘る教員による演習形式の科目を開講し、総合的な観点を育てている。

人間環境学研究科では、各専攻ともに、大きく2領域(環境理学専攻：物質科学系と生命科学系、栄養健康科学専攻：食物科学系と健康科学系、生活環境学専攻：材料科学系と設計学系)に分け、「専門科目」には、専任教員の講義を主とする「特論」と、情報の収集・論文等の購読・基礎技術の修得を主とする「特別演習」及び専任の指導教員の下で行う「特別研究」を開講している。また、教育の充実を図るために非常勤講師による特別講義を主とする「総合科目」を開講している。このように、各専攻分野における最新の課題や動向、あるいはスペシャリストに必要な知識を多面的に習得させるような配慮を行っている。さらに、他専攻の授業科目を履修可能とすることにより、各専攻の専門分野の周辺領域に関する知識を幅広く学ぶことができるような編成としている。

授業内容に関しては、文学研究科国文学専攻修士課程では、文学については古代、中古、中世、近世、近代の各時代をカバーする科目を配置し、豊かな文学の素養と広い視野に立つ研究能力を養っている。また、語学でも古代語及び近代語をカバーする科目を配置し、文学に関わるための語学的知見も十分に修得出来るよう配慮している。同英文学専攻博士前期課程・後期課程では、文学研究における詩、小説、演劇及び文学理論のジャンル別に教員を配することにより、多様な専門性に応えるとともに、文学を総合的な視点から理解できるように配慮している。また、統語論的アプローチからの古代英語から現代英語に至る通時的教育・研究を行い、英語に対する深い理解とその言葉を基盤とした英語文化への広い視野を与えている。

人間環境学研究科修士課程・環境理学専攻においては、「生命」とそれをめぐる「環境」を分子・細胞・個体さらに自然環境にいたる各々のレベルで探求するために、分子環境化学・環境応用化学からなる物質化学系と生体情報学・環境機能学からなる生命科学系を配置し、確かな問題意識と解決能力をもち、先端科学・技術の発展と応用展開を推進できる研究者・高度専門的職業人の養成を行っている。栄養健康科学専攻においては、食品のもつ栄養的機能・嗜好的機能・生体調節機能、食品生産や加工・保存、食品の安全性、調理工程における諸現象等を取り扱う食物科学系と、栄養素の特性や機能、病態栄養と栄養療法、食生活の実態や栄養調査等、食品衛生、人体生理学や医療分野等を取り扱う健康科学系

を配置し、管理栄養士をはじめとする食と栄養に関するスペシャリストを養成している。そして、生活環境科学専攻では、生活環境学系において、近年の生活様式の変容に伴って、その深刻さの度合いを増しているエネルギー問題や廃棄物問題、環境汚染問題等を生活者の視点から捉え、それらに対応した環境保全を追究し、他方、生活環境設計学系においては、健康で快適な生活環境を構築していく上での要件を生活者の行動・生理・心理等の面から追究する。そして生活者の視点に立ち、生活環境を学際・統合的に解明できる研究者や高度専門職業人の育成を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程は、大学院設置認申請書に基づく編成となっており、各専攻とも、段階的な積み上げと分野的に偏らない幅広い知識の修得を可能にし、学生の多様なニーズにも応えられる編成がなされており、授業内容も上述の通りで、編成の趣旨に沿ったものとなっていると考える。

観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到に係る状況】

学生の多様なニーズに応える一例として、両研究科では専門教育のみならず、それぞれの専門を生かした形で、中学校教諭専修免許状・高等学校教諭専修免許状が取得できるよう教職課程が認定されており(資料 5-4-②-A)、各専攻の科目の多くは教職単位としても認められるよう配慮をしている点が挙げられる。また、両研究科における「関連科目」や人間環境学研究科における「研究科共通科目」などによって、学生の幅広い興味を満たすことができるような科目配置を行っている(資料 5-4-②-B)。

また、大学院学則第 15 条で、他専攻等の授業科目の履修を認め、同第 16 条で他大学院の授業科目の履修を認めている。これによって、英文学専攻では、例年西南学院大学大学院と、また、人間環境学研究科では、平成 21 年度から文部科学省の戦略的大学連携支援事業「国公立大コンソーシアム・福岡」(福岡市内 4 大学で構成)において、単位互換を行っている(資料 5-4-②-C)。

専任教員の担当科目は、その専門性を反映させる形で配置されており、最新の研究成果を反映する内容になっている(前掲資料 3-3-①-A)。

資料 5-4-②-A 大学院課程で取得できる教職科目

研究科名	専攻名	種類	教科
文学研究科	国文学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語
	英文学		英語
人間環境学研究科	環境理学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理科
	栄養健康科学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
		栄養教諭専修免許状	

	生活環境学	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	家庭
--	-------	---------------------------	----

(大学大学院学則 第23条より)

資料5-4-②-B 「関連科目」と「研究科共通科目」の開講科目一覧

	研究科・専攻	授業科目
関連科目	国文学専攻	国史学特別講義Ⅰ・Ⅱ、書誌学特別講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、 美学・美術史特別講義Ⅰ・Ⅱ、中国文学特別講義Ⅰ・Ⅱ
	英文学専攻 (博士前期)	アカデミック・ライティングⅠ・Ⅱ、言語文化研究特別講義、 ヨーロッパ文化・文学特別講義
	栄養健康科学専攻	健康管理学特論、生活環境衛生学特論、生活環境管理学特論、 住環境学特論、環境生理学特論、環境有機化学特論
研究科共通科目	人間環境学研究科	人間環境学特論、人間環境学特別演習

資料5-4-②-C 単位互換を受講した学生数と国公立大コンソーシアム・福岡の概要

年度	他大学の授業を受講した学生数(人)	合計(人)	他大学の学生が本学の授業を受講した学生数(人)	合計(人)
平成20年度前期	5	5	3	5
平成20年度後期	0		2	
平成21年度前期	4	12	7	17
平成21年度後期	8		10	

国公立大コンソーシアム・福岡の概要

福岡工業大学(代表校)、九州大学、福岡女子大学、西南学院大学の4大学が、大学院修士レベルで、環境・エネルギー問題をテーマとしたコンソーシアムを形成する取組みが、文部科学省の大学教育改革支援の一つである「平成20年度戦略的大学連携支援事業」に採択されました。この採択により、2008年(平成20年)9月19日、4大学は「国公立大コンソーシアム・福岡」の結成に関する協定を締結致しました。なお、この支援事業は、各大学の教育研究資源を有効活用することにより、地域における「知の拠点」として、教育研究水準の一層の高度化等をめざそうとするものです。

(コンソーシアム・福岡の概要 URL:<http://www.consortium-fukuoka.jp/about/outline.php>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院の専門科目は、段階的な積み上げと分野的に偏らない幅広い知識の習得を可能にする編成がなされており、学生の多様なニーズに応え、質的にも問題なく、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

大学院設置基準に則り、学部と同様に半期 15 週、年間 30 週の授業日数を確保している。また、大学院学則第 13 条及び研究科履修規則に単位の認定及び成績評価等について定め、これに基づいて単位を与えている（資料 5-4-③-A、別添資料 5-4-③-1 & 2）。原則として授業科目の年次配当はせず、指導教員との協議に基づいた学生の自主的な学修計画に大きく委ねており、履修単位の上限設定を設ける CAP 制度はなじまないと判断している。本学の大学院は各専攻の入学定員が 3～5 名で少人数教育が可能であり、自ずと、1 対 1 の対話形式に近いものとなり、細やかな指導体勢を取る事が可能になっている。さらに、シラバスでも示されているように、オフィスアワーを設定するなど授業時間外の教育・研究指導の機会も設けている（資料 5-4-③-B）

また、自主的な学習を促す環境設定として、文学研究科では大学院生自習室が、人間環境学研究科では指導教員研究室に学生の自席がそれぞれ設けられ、図書館やインターネットにアクセスできるコンピュータも配備されており、研究・自主学習環境の確保が図られている。

資料 5-4-③-A 大学院課程における単位の授与及び成績評価に関する規則

○ 大学院学則第13条

（単位の認定）

履修科目を履修した者に対しては、試験又は研究報告等の成績により、所定の単位を与える。

○ 文学研究科履修規程 及び人間環境学研究科履修規程

（成績）

第7条 試験の成績は、A・B・C・D の評語で表わし、A・B・C を合格、D を不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

A 80点～100点

B 70点～ 80点未満

C 60点～ 70点未満

D 60点未満

2 授業科目の成績評価に当たっては、学生に対して講義概要等でその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

3 前項の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。疑義を申し出る学生は所定の期日までに成績疑義照会届を提出する。

資料 5-4-③-B 大学院課程におけるシラバス記載例

授業科目名	日本語語彙論特殊研究			単位数	2
担当教員	共同担当教員				
オフィスアワー	金 4	教員への連絡方法	研究室 PC へのメール連絡が可能である。メールチェックは平日昼間である。授業中に理解度を確認するために質問をする。授業後に小レポートを提出させて学習内容の把握具合を確認する。オフィス・アワーの他、随時研究室で質問・相談を受け付ける。		
受講対象	国文学専攻 修 1・2	学年	2	科目区分	専門科目
				開講期	前期
授業の概要					
<p><概要>現代人が的確にことばを選択し使いこなすには、その日本語語彙を支える豊かな歴史と文化まで知ることが重要である。日本語語彙の世界を理解するために必要な辞書資料を中心とする日本語資料を紹介しながら、日本語語彙の変遷について理解する。日本語語彙の特質を幅広く捉えた上で、日本語の語彙領域が迎ってきた変遷の有様を主に史的展開の観点から考察する。前半は語彙研究の理論と方法について基礎的な解説と紹介を行う。後半は具体的な日本語語彙史の概説を行うとともに、辞書資料・洋学資料を対象とした調査・分析を具体例・データを挙げながら講義解説する。</p>					
授業のねらい（学生の到達目標、キャリアやジェンダーの視点など）					
<p><キャリア・ジェンダー視点からの科目のねらい>現代社会において、ビジネス文書類の作成時に必要となる文章語表現の能力向上を図る上で欠かせない、日本語語彙の諸問題について検討し、自己のコミュニケーション表現能力を養成開発することで、キャリア・ジェンダー教育に貢献する科目である。若者世代における言語表現能力の未熟さを批判する際に、語彙の貧困ということがしばしば指摘されている。また女性に特有な「女性語」語彙の問題についても取り上げ、ジェンダーに関わる言語意識を高めることも目指すなど、本科目を通して、学生各人がより適切な確かな語彙選択、語彙表現の錬磨を図ることを狙いとする。</p> <p>①日本語語彙研究の意義を文化的・社会的観点から考える力を養う。 ②社会における女性のことばの特性を言語の男女性差の観点から考える。 ③日本語語彙の歴史的な変遷を学ぶことの意義を各自が見出す。 ④各時代の日本語語彙の特質を考える。④各自が日常の言語生活において接する日本語語彙についての理解を深め、社会的文化的に豊かな言語生活をおくる糧とする。</p>					
授業計画					
<p>教室での講義形式で下記テーマ・内容の講義を展開する。講義配布資料との関連で一部内容を前後に調整する場合もある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 日本語語彙の研究法：語彙研究の方法、語彙史研究の意義 日本語語彙研究の意義 日本語語彙の成り立ち：単位・意義素、語彙の構造 日本語語彙の構成 日本語語彙の調査：語彙調査法、コンピュータによる計量的方法 計量言語格的研究方法 日本語語彙の類別化：語種別の特質、国語教育と基本語彙 語種類別・基本語彙 日本語語彙の位相Ⅰ：文章語・口頭語、文体研究と語彙 文語・口語・位相語 日本語語彙の位相Ⅱ：男性語・女性語、性差探究と語彙 言語における男女差 日本語語彙の位相Ⅲ：共通語の語彙と地域言語の語彙 共通語・地域言語語彙 日本語語彙の歴史的研究：変遷の概観、語彙研究と語彙資料 語彙史研究の概要 日本語語彙の歴史的展開～古代語語彙Ⅰ：上代の語彙 上代の語彙・和語 日本語語彙の歴史的展開～古代語語彙Ⅱ：中古の語彙 中古の語彙・漢語 日本語語彙の歴史的展開～古代語語彙Ⅲ：中世の語彙 中世の語彙・和漢混淆 日本語語彙の歴史的展開～近代語語彙Ⅰ：近世の語彙 近世の語彙・外来語 日本語語彙の歴史的展開～近代語語彙Ⅱ：近代の語彙 近代の語彙・翻訳語 日本語語彙の歴史的展開～近代語語彙Ⅲ：現代の語彙 現代の語彙・若者語 授業内容の確認・総復習 理解レベルを総チェック 					
履修条件	毎回の出席を座席記入表に記入させてチェックし、的確に成績に反映させる。				
テキスト・参考書	教員が配布するプリント資料を使用する。				
この授業の特色	原則として、毎時間小レポートを提出させ、教員がチェック確認したあと次の回に受講者が確認し、自己の理解度・学習内容の把握具合を自覚させることで、学習効果を高める。				
成績評価方法	期末試験の結果に出席状況や毎時間の課題小レポートの提出状況を併せて、総合的に評価する。				

別添資料5-4-③-1 文学研究科履修規程

別添資料5-4-③-2 人間環境学研究科履修規程

【分析結果とその根拠理由】

学習・研究スペースの確保、シラバスでの指示、オリエンテーションや研究指導に際しての指導により、自主学習の促進と環境整備はなされているといえる。また各研究科における科目間、教員間の密接な連携等により、単位の実質化に対する配慮は十分に行われている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

各専攻の教育目標に応じて、授業形態は講義、対話・討論型が基本の演習、論文指導等についてバランスのとれた組み合わせ、配置がなされている(資料5-5-①-A)。資料(5-5-①-B)に示す通り、全ての授業は少人数、対話・対面形態の授業で行われており、きめ細かな学習指導が可能となっている。

また、文学研究科においては、「特殊総合研究」や「特殊総合演習」のように、複数の専任教員の組合せによる共同演習・研究を実施し、専攻分野を超えた広い視野を獲得できるような工夫もしている(資料5-5-①-C)。人間環境学研究科においては、「人間環境学特論」や「人間環境学特別演習」のように、3専攻間の相互乗り入れの「研究科共通科目」科目を配し、各専攻の専門分野の周辺領域に関する知識を幅広く学ぶことができるようにしている。

資料5-5-①-A 大学院課程における講義・演習・実験・実習などの科目数

専攻	講義	演習・研究	修士論文	特別研究
国文学専攻(修士)	26	34	1	—
英文学専攻(博士前期)	16	35	1	—
英文学専攻(博士後期)	4	15	—	—
環境理学専攻(修士)	18	9	—	1
栄養健康科学専攻(修士)	16	8	—	1
生活環境学専攻(修士)	17	9	—	1

資料5-5-①-B 研究科・専攻 における1クラス当たりの受講者数(平成21年度)

研究科	専攻	講義			演習・研究		
		5名以下	6~9名	10名以上	5名以下	6~9名	10名以上
文学	国文学専攻	17	0	0	9	0	1
	英文学専攻	17	0	0	4	0	0
	小計	34	0	0	13	0	1
人間環境学	環境理学専攻	6	0	1	2	0	0
	栄養健康科学専攻	5	8	1	7	0	0
	生活環境学専攻	6	0	1	6	0	0
	小計	17	8	3	15	0	0
合計		34	8	3	28	0	1

資料 5-5-①-C 学習指導法の工夫

授業科目名	学習指導法の工夫	指導法の具体的な内容
特殊総合研究 (国文学専攻)	複数教員参加による 演習・対話討論型授業	専門領域の異なる2名の教員の同席のもと、原典や名著名論文を資料として受講院生が演習発表を行い、これに対して複数の視点から討論をすることによって、演習発表者や受講者の知見の深化を目指す。
文学・語学特殊総合研究(国文学・英文学合同)	オムニバス形式による 演習・対話討論型授業	国文・英文専攻より各2名の教員が、関連するトピックのもとに演習を行い、専門領域の異なる他の学生や教員と討論することにより、発表者および受講者のそれぞれの研究の深化を目指す。
特殊総合演習 (英文学専攻)	担当教員全員参加による 演習・対話討論授業	学会での研究発表を想定して、博士前期と後期の学生及び教員が発表を行い、質疑応答を通して議論の深化を図り、発表者の知見を共有する機会とする。
人間環境学特論	オムニバス授業	授業責任者の下に、6～7人の教員によるオムニバス形態の授業。研究科の基本テーマ「健康な暮らしと環境」をめぐる環境科学領域と健康科学領域における専任教員の特色ある研究について議論するとともに、研究に取り組む基本姿勢や方法論について学ぶ。
人間環境学特別演習	演習・対話討論型授業	担当教員による学会でのプレゼンテーション法や英語論文の書き方などの指導の他に、学生が修士課程で行う特別研究の研究テーマやそれに関連した論文を発表し、専門分野の異なる他の学生や教員と討論することにより、発表者および受講者のそれぞれの研究の深化を目指す。

【分析結果とその根拠理由】

授業科目を講義、演習の授業科目をバランスよく開講していて、教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。特に学習及び研究指導において1対1の対面教育が実現していて、対話・討論型の双方向授業にも積極的に取り組んでいる。以上のことから、授業形態の組合せはバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

全課程・専攻において、様式の統一されたシラバスが作成されている。従来は、『大学院 履修の手引き』に掲載し配付していたが、現在は、大学ホームページに公表している（前掲資料 5-4-③-B）。シラバスには、授業の概要・授業のねらい・授業計画・成績評価方法・オフィスアワーなど、必要な情報が盛り込まれており、年度初めのガイダンスなどで活用の徹底をはかっている。なお、博士後期課程においては、個別指導を重視しているために、シラバスは作成されていない。

シラバスの活用状況に関するアンケート調査では、全員がシラバスを履修選択の際に利用しており、講義内容がシラバスの記載内容と一致していないものがかかなりあるという回答は30%以下で、概ね「一致している」と認識している学生が70%を越えている（資料 5-5-②-A）。

資料5-5-②-A シラバスに関する大学院生からの意見聴取結果 (平成20・21年度実施)

	平成21年度	平成21年度	合計
【質問】 シラバスに書かれている講義内容と実際の講義の内容が一致していないものがありましたか。			
A 非常に多い	0 %	0 %	0 % (0)
B かなりある	28.6 %	12.4 %	20 % (6)
C すこしある	64.3 %	43.8 %	53.3 % (16)
D まったくない	7.1 %	43.8 %	26.7 % (8)

※ ()内の数字は、回答者数。

【出典:在学生意識調査(修了生)】

【分析結果とその根拠理由】

編成の趣旨に沿った様式の整ったシラバスが作成されており、必要十分な情報も記載され、電子ファイル化も行なわれ活用の便も向上したものとなっており、教員・学生ともに期待された活用がなされていると判断する。

観点5-5-③: 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

大学設置基準第14条に定める教育方法の特例も大学院学則は定めており(資料5-5-③-A)、各研究科では大学院学則に則って、適切な授業及び研究時間を確保できるように教員が学生の状況を把握して教育方法の特例を実施している。この趣旨の下、大学院学則によって、職業をもつ学生に長期履修を認めており、その期間の授業料の総額が、同一年度入学の学生が納入する標準修業年限の授業料総額と同額となるように配慮している(資料5-5-③-A、別添資料5-5-③-1)。これらの適用の具体的な措置の事例は、資料5-5-③-Bのとおりである。

資料5-5-③-A 社会人学生等に配慮した時間割等に関する規程

教育方法の特例	大学院学則	(教育方法の特例) 第14条 研究科において教育上特別に必要があると認められる場合には、別に定めるところにより、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。
長期履修制度	大学院学則	(修士課程の修業年限等) 第7条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、研究科は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。 (博士課程の修業年限等) 第8条 博士課程の標準修業年限は、5年とする。ただし、研究科は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるとこ

		ろにより、その計画的な履修を認めることができる。
	長期履修規程	<p>(長期履修の期間)</p> <p>第3条 長期履修の期間は、標準修業年限の2倍を超えない範囲内において認める。ただし、在学途中から長期履修を認められた者の長期履修期間は、未修学年数の2倍に相当する年数以内とする。</p> <p>(在学期間)</p> <p>第4条 長期履修を認められた者の在学期間は、認められた長期履修期間に2年を加えた年数を超えることができない。ただし、在学途中から長期履修を認められた者の在学期間は、既修在学期間に認められた長期履修期間及び2年を加えた年数を超えることができない。</p>

【出典：福岡女子大学大学院学則、長期履修規程】

資料5-5-③-B 教育方法の特例の適用例

研究科・専攻	対象者	特例の具体的な措置	実施時期
人間環境・ 栄養健康科学	社会人 ・栄養行政業務(公) ・学校栄養職員(公) ・栄養指導業務 ・企業研究職	<p>一般学生と一緒に受講しなければならない一般科目は、社会人学生が年休や土日等の振替休日を利用すれば受講できるように、受講希望科目を特定の曜日に設定、あるいは集中講義日程を調整するなどして対応している。</p> <p>また、研究室単位、あるいは指導教員と一対一で行う特別演習や特別研究は、夜間(17時50分以降)あるいは土、日、祝日等の休日を利用して行っている。</p> <p>なお、栄養指導を業とし実践栄養学を担っている社会人の場合は、業務打ち合わせ等で来校することも多く、現場の業務の一環として調査研究を実施し、論文作成を行うケースが多い。</p> <p>産学連携等の共同研究を行っている企業からの研究員に関しては、業務の一環として、昼間の業務時間帯の講義・演習・ゼミの参加も可能であった。</p>	2000～02 企業研究員 2名 栄養指導業務 1名 2001～04 栄養指導業務 1名 2006～09 栄養行政業務 1名 2009～現在 栄養指導業務 1名
	現職教員 ・本学助手 ・他大学助手 ・研究調査員 (他大学関連研究機関) ・高校教諭	<p>一般学生と一緒に受講しなければならない一般科目は、社会人学生が年休や土日等の振替休日を利用すれば受講できるように、受講希望科目を特定の曜日に設定、あるいは集中講義日程を調整するなどして対応している。</p> <p>また、研究室単位、あるいは指導教員と一対一で行う特別演習や特別研究は、夜間(17時50分以降)あるいは土、日、祝日等の休日を利用して行っている。</p> <p>なお、県立高校教諭は1年間の休職期間中に、特別研究以外の所定の単位取得が可能で、後は、大学や研究機関の助手と同様、週1日あるいは半日程度の研修、土曜日の振替休日等を利用して来校、ゼミや演習に参加、研究打ち合わせや論文指導を受け、修士論文は業務時間外あるいは自宅で作成している。</p>	2002～04 他大学助手 2名 2006～08 本学助手 1名 2007～09 研究調査員 1名 2009～現在 高校教諭 1名

別添資料5-5-③-1 福岡女子大学大学院長期履修規程

【分析結果とその根拠理由】

大学全体として職業をもつ学生に対して、長期履修を制度として認めている。また各研究科において、大学院設置基準第14条特例の適用により、社会人学生及び現職教員の大学院教育の必要性に応じるための努力が行われている。またその対応は、学生の置かれた状況を考慮して決定されている。

以上のことから、学生を考慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行なわれていると判断する。

観点 5-5-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

【観点到係る状況】

大学院における研究指導は、学則第 18 条、19 条及び大学院履修規程に基づいて実施されている（資料 5-6-①-A、別添資料 5-6-①-1）。全ての専攻において、論文の指導教員は、原則として入学出願時に学生が志望教員の希望を出して入学時に決定し、入学後 1 ヶ月以内に研究課題を定め、研究計画書を提出することになっており（資料 5-6-①-B）、入学当初から落ち着いた環境、きめ細かな指導の下に、課題（目標）を持って研究に臨めるような体制をとっている。当初の研究計画に基づいて進行しているか否かは、専攻あるいは指導教員毎に学会発表やゼミ等でその進捗状況を確認・修正しながら研究を進めている。

研究の基盤となる講義においては、大学院学則により、所属専攻分野の講義を必修として定めるとともに、他専攻の講義等も一定数履修できることを認めており、所属専攻分野を中心としつつもそれ以外の多面的な知識・考え方などを修得するよう指導している。

資料 5-6-①-A 学則及び大学院履修規程に基づいた研究指導

○ 福岡女子大学大学院学則(抜粋)

(他専攻等の授業科目の履修)

第15条 研究科において必要があると認めるときは、他の専攻の授業科目又は学部の授業科目を履修させ、これを第11条及び第12条に規定する単位とすることができる。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第18条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第19条 博士課程の修了要件は、当該課程に5年(修士課程及び博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、研究科において定められた授業科目を履修し、30単位以上(修士課程及び博士前期課程を修了した者にあつては、博士後期課程における授業科目については12単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた業績をあげた者については博士課程に3年(修士課程及び博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

○ 『大学院 履修の手引き 平成21年(2009年)度』

「人間環境学研究科修士課程の「履修指導、研究指導の方法」

ウ 指導教員の決定

- ① 修士論文の指導教員は、原則として入学出願時に学生が志望教員の希望を出し、入学時に決定する。その際、指導教員と協同して指導にあたる副指導教員を決めておくものとする。
- ② 入学後1ヶ月以内に指導教員の指導を受けて研究課題を定め、研究科長に届け出る。

【出典:福岡女子大学大学院学則及び大学院「履修の手引き」】

資料5-6-①-B 研究計画書の書式例 (英文学専攻)

(和文様式)			
研 究 計 画 書			
福岡女子大学大学院 文学研究科英文学専攻博士前期課程			
提出日	年	月	日
学籍番号	氏名		
専門分野	イギリス文学・アメリカ文学・英語学		
指導教員名			
これからの研究課題とその内容			

(英文様式)			
Statement of Graduate Student Research Agenda (Master of Arts Program)			
Fukuoka Women's University Graduate School of Literature			
Date of Submission year month day 20____ __			
Identification			
	Name		
Field of	English Literature・American Literature・English Linguistics		
Name of			
Your Immediate Academic Goals			

別添資料5-6-①-1 大学院「履修の手引」

【分析結果とその根拠理由】

指導教員は学生の希望により入学時に決定され、学生は入学直後から教育課程の趣旨および研究計画に沿って授業の履修に対するアドバイスや研究論文の作成について指導を受けている。

以上のことから、研究指導や学位論文の指導体制が整備されていると判断する。

観点5-6-②： 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導に関しては、入学当初から、指導教員を定め指導を実施しているが、人間環境学研究科においては複数の指導教員による研究指導を実施している(前掲資料5-6-①-A)。

学位論文の指導については、指導教員や研究課題の設定は自主性を重んじつつ、毎年度はじめに(文学研究科、人間環境学研究科ともに入学時に)「研究計画書」(前掲資料5-6-①-B)の提出を義務付け、研究課題の確認をし、適切な助言が可能となるよう配慮している。指導教員の指導のもと、研究課題について、学内外の学会での発表を積極的に勧めて、研究意欲を引き出し、質の向上に努めている(資料5-6-②-A)。さらに、研究課題によっては、指導教員の研究調査に学生を参加させるなどの指導法が採られる場合もある。また、論文審査については、複数の教員により最終審査が行われ、発表会や口述試験などにより厳密に審査される(資料5-6-②-B)。

TAの任用については、学生の研究者としてのトレーニング、または若手研究者の研究遂行能力の育成とともに学生の財政的援助を目的として、実施している(資料5-6-②-C)。

資料5-6-②-A 大学院生による(延べ)学会発表数

年度	文学研究科※ ¹						人間環境学研究科(修士)※ ²					
	国内			国外			国内			国外		
	国文	英文 (博・前)	英文 (博・後)	国文	英文 (博・前)	英文 (博・後)	環境 理学	栄養健康 科学	生活 環境学	環境 理学	栄養健康 科学	生活 環境学
H19年	3	6	6	0	0	0	1.1 (11)	0.8 (14)	1.0 (6)	0.1 (1)	0.06 (1)	0.3 (2)
							1.3 (13)	0.9 (15)	1.1 (7)	0.2 (2)	0.06 (1)	0.5 (3)
H20年	2	6	10	0	0	0	1.6 (13)	0.7 (11)	1.7 (5)	0.0 (0)	0.1 (2)	0.0 (0)
							1.9 (15)	1.1 (17)	2.0 (6)	0.1 (1)	0.2 (3)	0.3 (1)
H21年	3	3	12	0	0	0	1.0 (3)	1.5 (24)	0.3 (2)	1.0 (3)	0.0 (0)	0.7 (4)
							3.0 (9)	1.7 (27)	0.8 (5)	1.0 (3)	0.0 (0)	0.7 (4)

※1 文学研究科においては、実発表数を示す。

※2 表中の数字は、在籍学生数に対する学会発表数の割合。上段は大学院生が筆頭者の場合、下段は大学院生が筆頭者以外も含む場合の割合を示す。()内の数字は実数を示す。

資料5-6-②-B 福岡女子大学学位規程(抜粋)

福岡女子大学学位規程(抜粋)

(修士及び博士の学位論文の提出)

第4条 学位論文は、指定された日時までに研究科長に提出しなければならない。

2 前項の学位論文の提出に関する必要な事項は、研究科委員会において定める。

第5条 研究科長は、学位論文を受理したときは、研究科委員会に学位論文の審査を付託するものとする。

2 研究科委員会は、前項の付託を受けたときは、当該専攻内の関係教員の中から指導教員を含め審査委員3

名以上選定し、学論文の審査及び最終試験並びに学力の確認に関する事項を委嘱するものとする。ただし、博士論文の審査については、上記3名のなかに学外委員1名を委嘱し、加えることができる。

(修士課程及び博士課程の最終試験)

第6条 最終試験は、学位論文を提出した者について、当該学位論文を中心として、これに関連する研究領域について、口述試験により行う。

(研究科委員会への報告) 第9条 審査委員会は、学位論文の審査、最終試験及び学力の確認を終了したときには、直ちに、修士(文学)については「学位(修士)論文審査及び最終試験結果報告書」(様式第1号)、修士(人間環境学)については、「学位(修士)論文審査及び最終試験結果報告書」(様式第2号)、博士については、「博士(甲)論文審査及び最終試験結果報告書」(様式第3号の1)及び「論文審査及び最終試験の要旨」(様式第3号の2)によって研究科委員会に報告しなければならない。(以下省略)

(様式第2号)

学位(修士)論文審査及び最終試験結果報告書

平成 年 月 日

人間環境学研究科委員会 殿

論文審査及び最終試験委員

主査 印

副査 印

副査 印

論文審査及び最終試験の結果を下記のとおり報告します。

記

専攻及び課程	学籍番号	氏名
審査論文題目		
学位論文審査成績	A	B C D (否)
論文審査及び最終試験結果の要旨		

資料5-6-②-C 福岡女子大学ティーチング・アシスタント取扱要項(抜粋)

(目的)

第2条 本学大学院に在籍する優秀な学生を、TAとして本学の教育補助業務に従事させることにより、大学教育の充実を図るとともに、当該学生に指導者としての研修の機会を提供することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

研究指導は、各専攻における指導教員を主とし、必要に応じて他の分野の指導教員の協力を得て適切になされている。テーマの決定指導に関しては、入学時に学生の自主性を尊重しつつ担当指導教員と協議のもとに行われており、適切である。TAの任用制度については、大学院生の教育・研究能力や指導力の育成並びに学部学生に対する学習支援において効果的に活用されている。

以上のことから、研究指導に対して適切な取組が行われていると判断する。

観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

福岡女子大学大学院履修規程のもとに、「A」（80点以上）「B」（70点以上80点未満）「C」（60点以上70点未満）「D」（60点未満）とする成績評価基準で評価している（資料5-7-①-A）。

全ての専攻において開講授業については、「大学院 履修の手引」とシラバスの中で学習目標・成績評価方法・評価割合を明示し、学生に周知している。このほか、年度当初の各専攻のオリエンテーションにおいても、周知を図っている（別添資料5-7-①-1）。

また、修了の認定については、複数の教員による論文審査を経て、研究科委員会において修得単位を確認の上、最終判定が行われている（前掲資料5-6-②-B）。

このようにして、成績評価基準・修了認定基準に従って実際に認定された成績及び修了者の概要は、資料5-7-①-B&Cのとおりである。

資料5-7-①-A 成績評価基準

福岡女子大学大学院文学研究科
人間環境学研究科履修規程（抜粋）

（試験）

第6条 履修科目に係る単位修得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。

2 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（成績）

第7条 試験の成績は、A・B・C・Dの評語で表わし、A・B・Cを合格、Dを不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

A 80点～100点

B 70点～80点未満

C 60点～70点未満

D 60点未満

2 授業科目の成績評価に当たっては、学生に対して講義概要等でその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

3 前項の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。疑義を申し出る際、学生は所定の期日までに成績疑義照会届を提出する。

資料 5-7-①-B 大学院開講科目における成績評価分布（平成 21 年度）

成績区分	課程	
	修士・博士前期	博士後期
A	90.5	73.1
B	4	0
C	0.5	0
D（不合格）	1.0	0
無効（出席不足・試験欠席）	4.0	26.9
合計	100	100

※ 表中の数字は、相対値（％）。

資料 5-7-①-C 標準修業年限内修了者数（平成 21 年度）

研究科	専攻	修了者数
文学	国文学(修士)	4 (5)
	英文学(博士前期)	3 (3)
	英文学(博士後期)	0 (1)
人間環境学	環境理学(修士)	1 (1)
	栄養健康科学(修士)	7 (8)
	生活環境学(修士)	0 (0)

※ ()内の数字は、標準年限内修了対象者数。

別添資料5-7-①-1 大学院生オリエンテーション資料（平成22年度 人間環境学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準については規則で定めており、担当教員がシラバスに明示した基準に従って、成績評価・単位認定が適切に実施されている。また、修了認定についても客観的に公正に行われている。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、学位認定、修了認定が適切に実施されている。

観点 5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

福岡女子大学学位規程により学位論文の審査に厳正に対応できるような審査体制は整っており（前掲資料 5-6-②-B）、学位論文の評価基準についても試験の成績と同様、「A」～「D」の評価基準を設けている（前掲資料 5-6-②-B）。以下のような要領で審査を実施している。

文学研究科の修士の学位審査については、所定の単位取得要件を満たした者に、主査 1 名、副査 2 名の 3 名を決め、論文査読と最終試験である口頭試問、専攻全教員による会議で採点及び合否判定と学位論文審査及び最終試験結果報告書の作成が行われる。最終的には研究科委員会の議によって学位の授与

が決定されることで、専攻の枠を超えて客観的多角的に審査する仕組みを整えている。博士課程の学位に関しては、「課程博士論文提出の手続き」を作成し、博士課程の大学院生に周知徹底している（別添資料5-7-②-1）。大学院生は3年次の6月末までに予備審査論文を提出し、博士課程担当教員全員の合議を経て、博士論文提出有資格者となる。その年度末までに博士論文本体を提出し、審査に合格すれば博士の学位が与えられる。審査員は指導教員を主査として、4名を基本とし、そのうち1名は学外の専門家とする。

人間環境学研究科では、修士の学位審査に際して、入学時に決定した指導教員及び副指導教員を基に研究科委員会において主査（指導教員）と2名の副査を決定する。修士論文の確認と単位取得状況の確認という予備審査を行い、予備審査を通過した修士論文は、修論発表会（口頭試問）を経て、3名の審査に供される。なお、学位授与までのスケジュールを「大学院 履修の手引き」に掲載し、学生へ周知している。論文審査は、研究科委員会において、主査による審査結果が報告され、修士課程修了判定が実施される。修士論文の判定の際には、学術上の創意工夫・新規性、得られたデータの取扱いの適切さ、先行研究の取扱いの適切さ、論旨の明確性・一貫性、表現・表記法の適切さ、構成の体系性等を評価基準項目として設定している。

このような評価基準については、大学院生オリエンテーション等で学生に周知している（前掲別添資料5-7-①-1）

別添資料5-7-②-1 課程博士論文提出の手続き

【分析結果とその根拠理由】

大学院履修規程及び学位規程により成績基準が示され、審査制度も整備されており、これらのことについて学生に文書等で周知していることから、適切に措置されていると判断される。

観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

本学研究科では、前述のように、大学院履修規程に成績評価の基準を明示しており、さらにシラバス上には各科目の成績評価基準及び判定方法を記載している（前掲資料5-4-③-B、前掲資料5-7-①-A）。また、決定された成績・評価に疑義を生じた場合には、学部生と同様、成績疑義照会届を学務部に提出することにより、後日担当教員から成績・評価についての説明を受けることができる「成績評価に対する疑義申し立て」を設けている（前掲資料5-7-①-A）。

【分析結果とその根拠理由】

成績基準等の明確化と「成績評価に対する申し立て」が実施されており、これらについては教務システムや配布冊子等を通じて周知がなされている状況により、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程、大学院課程において、各学部・研究科の理念・目的の趣旨に沿い、各々に工夫された教育課程が編成されている。積み上げ型の段階的カリキュラムの基に、少人数教育の特性を活かして、学生の理解度を検証しながら弾力的な教育がなされている。

【改善を要する点】

- 少人数教育で教員・学生の双方の個別的取組が活かされるといった学内環境があるためか、GPA活用策や授業アンケート等の各種調査データの具体的な活用方法等に関する教育課程の組織的検討が十分に行われていない。GPAの活用策の方向性についても早急に結論を出すべきである。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

本学の教育課程は大学・学部・研究科の理念・目的に基づいて編成され、教養教育・専門教育・キャリア教育の科目が相互に連携して配置されている。また、両学部における専門教育科目については、学部ごとの専門性を加味した方針と目標に沿って編成され、必修・選択のバランスが取れており、明確な履修体系が示されている。全学共通教育及び各学部での専門教育において、初年次導入教育、補習教育、ボランティア等の単位認定、編入学者への配慮、インターンシップや資格取得の支援など、教育課程編成上の多様な配慮を行っている。また、現代GPに採択されたキャリア支援プログラムに関する教育取組も行われている。本学の開講科目には最新の研究成果が授業内容に反映され、全体として教育目標を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断される。単位の実質化においては、学修時間を適切に確保しており、自主学習の重要性についても随時学生に周知している。以上のことから、教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であると判断される。

本学の授業は、教養教育科目・専門教育科目の両方において、目的に応じて講義、演習、実験、実習、卒業論文（研究）等の多様な授業形態がバランスよく組み合わせられている。必要な情報を網羅したデジタルシラバスを作成し、自主学習を履修者に促すようにしており、学生・教員によって十分に活用されている。附属図書館、情報処理演習室や一般教室などの施設・設備を適宜開放する一方、ネット上で自主学習できる環境も一部整えており、自主学習の支援を行っている。また、TOEIC受験を通じた英語の自主学習促進も成果を上げている。以上のことから、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断される。

成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていることが以下のことから判断される。成績評価や単位認定は、全科目ともシラバスに明示された評価方法によって、学生の学習状況や到達度が適切に評価されている。卒業認定に関しては、卒業要件を満たしているか否かを学部教授会

において確認し、有資格者を審議決定の後、最終的に学長が卒業を認定している。授業の成績評価基準や卒業認定に必要な卒業判定基準については各学部履修規程により定められており、これらの規程等は「学生便覧」に掲載され、新入生・上級生オリエンテーション等で学生に周知されている。成績評価の正確性を担保するための措置として、各学期の成績発表後に「成績評価の不服申し立て」期間を設けることで、学生からの成績評価に関する申し立てに対応している。また、多くの教員が採点済み試験答案やコメント付きレポートを学生に開示することで成績評価の透明性と正確性を確保している。

<大学院課程>

大学院の教育課程は、大学院設置認申請書に基づく編成となっており、各専攻とも、段階的な積み上げと分野的に偏らない幅広い知識の習得を可能にし、学生の多様なニーズにも応えられる編成がなされており、授業内容も上述の通りで、編成の趣旨に沿ったものとなっていると考える。学習・研究スペースの確保、シラバスでの指示、オリエンテーションや研究指導に際しての指導により、自主学習の促進と環境整備はなされているといえる。また各研究科における科目間、教員間の密接な連携等により、単位の実質化に対する配慮は十分に行われている。教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であると判断される。

講義、演習の授業科目をバランスよく開講していて、教育内容に応じた学習指導法の工夫がなされている。特に学習及び研究指導において1対1の対面教育が実現していて、対話・討論型の双方向授業にも積極的に取り組んでいる。また、各研究科において、大学院設置基準第14条特例や長期履修制度を導入し、社会人学生及び現職教員の大学院教育の必要性に応じるための努力が行われている。教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていると判断される。

指導教員は学生の希望により入学時に決定され、学生は入学直後から教育課程の趣旨および研究計画に沿って授業の履修に対するアドバイスや研究論文の作成について指導を受けており、研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていると判断される。TAの任用制度については、大学院生の教育・研究能力や指導力の育成並びに学部学生に対する学習支援において効果的に活用するようにしている。

大学院履修規程及び学位規程により成績基準が示され、担当教員がシラバス等に明示した基準に従って、適切に成績評価・単位認定が実施されている。修了認定については、審査制度も整備されており、客観的に公正に審査が行われている。このように、成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

文学部及び人間環境学部では、学部・学科レベルで学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を、文学部及び人間環境学部の理念・目的等に関する規則において設定しており、大学HPの学則・理念欄に明示している（前掲資料1-1-①-C&D）。両学部とも教育の目的は、① 幅広い教養と豊かな人間性の涵養、② 専門的能力の養成、③ 男女共同参画社会の実現を目指す能力の養成、④ 地域社会の課題解決のための実践的能力の養成、⑤ 情報発信・情報交換能力の養成の5項目となっている。

文学研究科・人間環境学研究科でも、理念・目的等に関する規則を定め、同様に大学HPの学則・理念欄に明示している（前掲資料1-1-②-B&C）。

成績評価・単位修得・進級・卒業状況の検証については、教授会（研究科委員会）で行うとともに、学生による授業評価や在学生意識調査に基づいて、学習者側からの主体的達成感を検証している（前掲別添資料5-2-②-1～3）。

上記①、⑤については教務部会の中に設置された全学共通科目専門部会において、②については教授会において、③、④についてはキャリア教育推進本部（資料6-1-①-A）において、講義科目及び内容等の検討が行われている。その1例として、全学共通科目に「人生・職業・社会Ⅰ、Ⅱ」、「キャリア・デザインⅠ、Ⅱ」が平成19年度より開設された。一方、学部・研究科個別の専門能力育成に関するカリキュラム等の検討・評価及び改善の取り組みは、随時、教授会・研究科委員会や学科会議等において行われている。

資料6-1-①-A キャリア教育推進本部設置要綱

キャリア教育推進本部設置要綱

(目的)

第1条 学内の関係機関等の連携協力による福女CEプログラム(平成19年度採択された現代GP のキャリア教育推進プログラムをいう。)の全学的な推進を図るため、キャリア教育推進本部(以下、「推進本部」という。)を設置する。

(任務)

第2条 推進本部は、次の各号に掲げる事項を取り扱う。

- 一 福女CEプログラムの統括・企画・調整・推進に関する事項
- 二 学内外の関係機関・地域団体等との連携協力に関する事項
- 三 福女CEプログラムの進行管理に関する事項
- 四 福女CEプログラムの実施結果の評価に関する事項
- 五 その他福女CEプログラムに関する必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、次に掲げる本部員をもって組織する。

- 一 理事長
- 二 学務担当理事
- 三 文学部長、人間環境学部長
- 四 キャリア支援センター長、女性生涯学習研究センター長、情報センター長
- 五 教務部会長、FD部会長、男女共同参画部会長
- 六 大学改革推進室長、事務局長、学務部長、経営管理部長

(本部長及び副本部長)

第4条 推進本部に本部長及び副本部長を置く。

- 2 本部長には理事長をもって充て、副本部長には学務担当理事をもって充てる。
- 3 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第5条 推進本部会議(以下、「会議」という。)は、必要に応じて開催する。

- 2 本部長は、会議を招集し、その議長となる。
- 3 会議は、本部員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した本部員の過半数で決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

(意見聴取)

第6条 本部長は、必要と認めるときは、本部員以外の教職員の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(以下省略)

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科ごとの「教育理念・目的」に教育目標を策定し、学生便覧・HPに記載している。達成状況の検証は、成績評価・単位修得・進級・卒業状況を教授会(研究科委員会)や自己点検評価委員会・部局長会議で行うとともに、在学生等の意識調査により、学習者側からの主体的達成感を、各部局において検証している。

観点6-1-②: 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、**単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

【観点到係る状況】

単位修得状況は、平成21年度において単位修得率が94.3%と良好で(前掲資料5-3-①-B)、平均修得単位数は卒業年次で卒業に必要な単位を優に上回っている(資料6-1-②-A)。学部の場合、3年から4年に進級する段階で、規程による最低履修単位を満たしている者を確認しているが、過去五年間の平均

で文学部 94%、人間環境学部で 96%の者が進級を果たしている(資料6-1-②-B)。学部における標準年限での卒業率については、文学部の場合、入学者のおよそ 83%、人間環境学部の場合、入学者のおよそ 93%が、単位を満たして4年間で卒業している(資料6-1-②-C)。退学者や休学者は、毎年10余名で推移している(資料6-1-②-D)。

大学院修士課程の場合、おおむね、二年間で必要単位を修得、修士論文を作成し、課程を修了して学位を修得している(資料6-1-②-C)。英文学専攻博士後期課程の場合、途中海外留学のために1~2年の休学を挟む者もいるが、大半の大学院生は三年間で所定の単位を修得し、博士論文執筆資格を目指すなり、あるいは博士論文本体の執筆に取り組んでいる。

資格としては、文学部学生は特に、教職免許を取得する者が多く、国文学科 44%、英文学科 43%の学生が免許を取得し、卒業後には教職を目指す者がいる(資料6-1-②-E)。その他、人間環境学部栄養健康科学科では、管理栄養士国家試験の受験者が多く、合格率は概ね8割を維持している(資料6-1-②-F)。

卒業論文(研究)の質の一律評価は難しいが、卒論発表会を各学科毎に公開で実施するほかに、卒業論文(研究)の内容を在学中あるいは卒業後に学会で発表されることも多い。

また、大学院課程では、学生の研究成果の発表を重視しており、関連する学会等において発表できるように指導されており、各学生が少なくとも1回程度の学会発表を経験し(前掲資料5-6-②-A)、その後、修士論文や公表論文を作成している(資料6-1-②-G)。

資料6-1-②-A 年次・学期別平均修得単位数(平成20~21年度の2年分の平均)

学期	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	総計
平均修得単位数	26.7	26.5	29.0	24.7	20.4	13.0	2.4	10.7	153.7

資料6-1-②-B 進級判定状況

入学年度	国文学科			英文学科			文学部 計		
	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)
H18	48	49	98.0	46	51	90.2	94	100	94.0
H17	48	51	94.1	45	46	97.8	93	97	95.9
H16	44	45	97.8	47	51	92.2	91	96	94.8
H15	47	53	88.7	48	51	94.1	95	104	91.4
H14	47	50	94.0	50	53	94.3	97	103	94.2
計	234	248	94.4	236	252	93.7	470	500	94.0

入学年度	環境理学科			栄養健康学科			生活環境学科			人間環境学部 計		
	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)	進級数	在学数	率(%)
H18	32	32	100	32	32	100	31	32	96.9	95	96	99.0
H17	29	30	96.7	31	33	93.9	29	29	100	89	92	97.0
H16	34	34	100	32	34	94.1	32	32	100	98	100	98.0
H15	37	37	100	31	32	96.9	33	34	97.1	101	103	98.1
H14	28	34	82.4	29	32	90.6	31	32	96.9	88	98	89.8
計	160	167	95.8	155	163	95.1	156	159	98.1	471	489	96.3

資料 6-1-②-C 標準年限での卒業(修了)率

文学部	入学年度	国文学科			英文学科			文学部 計		
		入学数	卒業数	率(%)	入学数	卒業数	率(%)	入学数	卒業数	率(%)
	H18	51	41	80.4	47	41	87.2	98	82	83.7
	H17	49	48	98.0	55	41	74.5	104	89	85.6
	H16	46	42	91.3	56	44	78.6	102	86	84.3
	H15	54	44	81.5	54	42	77.8	108	86	79.6
	H14	52	45	86.5	55	44	80.0	107	89	83.2
	計	252	220	88.8	267	212	78.7	519	432	83.2

人間環境学部	入学年度	環境理学科			栄養健康学科			生活環境学科			人間環境学部 計		
		入学数	卒業数	率(%)	入学数	卒業数	率(%)	入学数	卒業数	率(%)	入学数	卒業数	率(%)
	H18	34	31	91.1	32	32	100	32	31	96.9	98	94	96.9
	H17	30	29	96.7	33	31	93.9	30	29	96.7	93	89	95.7
	H16	35	34	97.1	34	32	94.1	33	32	97.0	102	98	96.1
	H15	37	37	100	33	31	93.9	34	31	91.2	104	99	95.2
	H14	37	27	73.0	35	29	82.9	33	30	90.9	105	86	81.9
	計	173	158	91.3	167	155	92.8	162	153	94.4	502	466	92.8

文学研究科	入学年度	国文学専攻			英文学専攻(博士前期)			文学研究科 計		
		入学数	修了者数	率(%)	入学数	修了者数	率(%)	入学数	修了者数	率(%)
	H20	5(1)	4	80.0	3	3	100.0	8(1)	7	87.5
	H19	1	1	100.0	4	3	75.0	5	4	80.0
	H18	5(1)	5(1)	100.0	3(1)	3(1)	100.0	8(2)	8(2)	100.0
	H17	6(3)	4(2)	66.7	3	3	100.0	9(3)	7(2)	77.8
	計	17(5)	14(3)	82.3	13(1)	12(1)	92.3	30(6)	26(4)	86.7

※ ()中の数字は、定員外の外国人入学者数。但し、内数。

人間環境学研究科	入学年度	環境理学専攻			栄養健康科学専攻			生活環境学専攻			研究科 計		
		入学者数	修了者数	率(%)	入学者数	修了者数	率(%)	入学者数	修了者数	率(%)	入学者数	修了者数	率(%)
	H20	1	1	100	8(2)	7(1)	87.5	2	0	0	11(2)	8(1)	72.7
	H19	7	7	100	7	7	100	1	1	100	15	15	100
	H18	3	3	100	10	10	100	5(1)	5(1)	100	18(1)	18(1)	100
	H17	2	2	100	10	10	100	4	4	100	16	16	100
	計	13	13	100	35(2)	34(1)	97.1	12(1)	10(1)	90.9	60(3)	57(2)	95.0

※ ()中の数字は、定員外の外国人入学者数。但し、内数。

資料6-1-②-D 退学者・休学者数

学科	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	休学	退学	休学	退学	休学	退学	休学	退学	休学	退学
国文学科	5	6	6	4	3	6	3	3	7	2
英文学科	9	6	12	4	11	6	7	2	6	1
環境理学科	0	2	3	2	0	0	1	2	1	1
栄養健康科学科	2	0	0	0	0	0	0	2	2	1
生活環境学科	1	0	4	0	1	2	0	1	0	0
計	17	14	25	10	15	14	11	10	16	5

資料6-1-②-E 高等学校教諭一種免許取得率

年度	国文学科			英文学科		
	卒業生数	免許取得数	割合(%)	卒業生数	免許取得数	割合(%)
H20	50	27	54.0	48	20	41.7
H19	45	14	31.1	46	18	39.1
H18	44	12	27.3	47	20	42.6
H17	46	25	54.3	46	18	39.1
H16	45	23	51.1	43	22	51.2
5年間平均	230	101	43.9	230	98	42.6

年度	環境理学科			栄養健康学科			生活環境学科		
	卒業生数	免許取得数	割合(%)	卒業生数	免許取得数	割合(%)	卒業生数	免許取得数	割合(%)
H20	30	5	16.7	31	1	3.2	29	5	17.2
H19	35	12	34.3	32	10	31.3	33	3	9.1
H18	41	16	39.0	34	0	0	32	10	31.3
H17	28	13	46.4	30	2	6.7	30	6	20.0
H16	37	8	21.6	35	6	17.1	32	9	28.1
5年間平均	171	54	31.6	162	19	11.7	156	33	21.2

資料6-1-②-F 管理栄養士の国家試験合格率

年度	受験者数	合格者数	合格率(%)	全国平均(%)
H21	33	26	78.8	78.7
H20	31	26	83.9	74.2
H19	31	29	93.5	80.6
H18	34	21	61.8	81.8
H17	28	24	85.7	72.3
5年間平均	157	126	80.3	-

資料6-1-②-G 大学院課程における学生一人当たりの公表論文数

(文学研究科)

年度	課程	公表論文数/在籍学生数	
		和文誌	英文誌
H21	修士・博士前期	0.33 (1)	-
	博士後期	0.67 (6)	-
H20	修士・博士前期	0.083 (1)	-
	博士後期	1.0 (6)	-
H19	修士・博士前期	0.17 (1)	-
	博士後期	0.5 (3)	-

(人間環境学研究科)

年度	公表論文数／学生数					
	和文誌			英文誌		
	環境理学	栄養健康科学	生活環境学	環境理学	栄養健康科学	生活環境学
H21	-	0.2(3)	0.2(1)	-	-	-
	0.3(1)	0.3(5)	0.2(1)	-	-	-
H20	-	0.2(3)	1.0(3)	-	-	0.3(1)
	0.1(1)	0.5(8)	1.3(4)	-	-	0.7(2)
H19	0.1(1)	0.1(2)	-	0.1(1)	-	0.2(1)
	0.1(1)	0.1(2)	-	0.1(1)	-	0.5(3)

※ 表中の数字は、在籍学生数に対する公表論文の割合。()内の数字は実数を示す。人間環境学研究科においては、上段は大学院生が筆頭者の場合、下段は大学院生が筆頭者以外も含む場合の数値を示す。

【分析結果とその根拠理由】

単位修得、学位取得状況からみると、ほとんどの学生は、本学の教育課程に沿った学力を身につけて、卒業、修了しており、少人数でのきめの細かい教育指導による成果がみられる。また、資格取得及び学会口頭発表等の状況からも、個別の専門性を所定の年限で身に付けさせる教育を行っている。

以上のことから、学士課程及び大学院課程において、各学年や卒業（修了）時等において学生が身につける学力や資質・能力について、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点 6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到係る状況】

教育目的の達成状況を検証するため、学生による授業評価アンケートを学期毎に原則として2回、各授業に対して実施し、結果を教員にフィードバックし、授業評価についての授業改善報告書等を作成させる等、授業力の向上、改善に努めている。また、学部課程と大学院課程の在学生に対して年度末に在学意識調査（前掲別添資料5-2-②-3）を行い、カリキュラムや学生生活について意見聴取している。

卒業生に対する在学意識調査によれば、資料6-1-③-A に示すように、全学共通教育と専門教育での授業内容については、概ね適切あるいは満足とする回答がともに 80%を越えていた。また、「現在、卒業論文・特別研究は必修ですが、このことについてあなたの意見をお聞きます。」との設問では、1～3年次の学生では、卒業論文・特別研究を「必修がよい」と答えた学生は、学科で偏りがあるものの全体で 53.8%と低いものであったが、卒業予定者では76.7%と20ポイント以上の高い数値が得られていた。卒業論文・卒業研究を学士課程の集大成と位置づける本学の教育目的が概ね達成していることを裏付けている。

資料6-1-③-A 卒業・修了予定者によるカリキュラム評価

(a) 学士課程

	文学部		人間環境学部		全学	
	H20	H21	H20	H21	H20	H21
1 全学教育の授業科目数と内容は適切だと思えますか						
A 適切である	22.1 %	37.6 %	6.3 %	16.0 %	12.7 %	27.5 %
B 概ね適切である	68.6 %	51.8 %	81 %	70.7 %	69.3 %	60.6 %
C 足りない	3.5 %	5.9 %	3.8	5.3 %	17.5 %	5.6 %
D 多すぎる	5.8 %	3.5 %	8.9 %	9.3 %	0.6 %	6.3 %
2 あなたが在学期間中に受講した専門の開設授業(講義, 演習, 実験)の印象をお聞きます。満足できた授業の数はおよそどの程度でしたか。						
A. 90% 以上(非常に満足)	20.9 %	28.2 %	8.9 %	5.3 %	15.3 %	17.5 %
B. 80-89% (満足)	45.3 %	40.0 %	44.3 %	37.3 %	45.4 %	38.8 %
C. 60-79% (ほぼ満足)	27.9 %	22.4 %	45.6 %	45.3 %	36.8 %	33.1 %
D. 50-59% (やや不満)	1.2 %	4.7 %	1.3 %	9.3 %	1.2 %	6.9 %
E. 30-49% (不満)	2.3 %	2.4 %	0 %	2.7 %	1.2 %	2.5 %
F. 30% 以下(非常に不満)	0 %	0 %	0 %	0.0 %	0 %	0 %
3 現在, 卒業論文・特別研究は必修ですが, このことについてあなたの意見をお聞きます。(平成21年度のみデータ)						
(1~3年生によるアンケート回答結果)						
	国文学科	英文学科	環境理学科	栄養健康科学科	生活環境学科	合計
1) 必修がよい	51.6%	46.5%	61.7%	58.3%	48.9%	53.8%
1) 選択がよい	45.2%	50.4%	31.9%	40.6%	46.8%	44.3%
3) 科目をなくすべきだ	3.2%	1.6%	0%	1.0%	3.2%	1.9%
(4年生(卒業予定者)によるアンケート回答結果)						
1) 必修がよい	70.0%	77.3%	84.6%	76.5%	78.1%	76.7%
1) 選択がよい	12.5%	22.7%	15.4%	23.5%	21.9%	18.9%
3) 科目をなくすべきだ	17.5%	0%	0%	0%	0%	4.4%

※ 表中の数字は、%表示。

(b) 大学院課程

	文学研究科		人間環境学研究科		全学	
	H20	H21	H20	H21	H20	H21
1 大学院のカリキュラム(授業の体系)に満足でしたか。						
A. 満足できた	33.3% (1)	37.5% (3)	9.1% (1)	12.5% (1)	14.3% (2)	25.0% (4)
B. ほぼ満足できた	66.7% (2)	62.5% (5)	63.6% (7)	87.5% (7)	64.3% (9)	75.0% (12)
C. あまり満足できなかった	0% (0)	0% (0)	18.2% (2)	0% (0)	14.3% (2)	0% (0)
D. 満足できなかった	0% (0)	0% (0)	9.1% (1)	0% (0)	7.1% (1)	0% (0)
2 大学院の講義方法及びその内容にどれ位満足でしたか。						
A. 満足できた	33.3% (1)	37.5% (3)	9.1% (1)	25.0% (2)	14.3% (2)	7
B. ほぼ満足できた	66.7% (2)	62.5% (5)	72.7% (8)	75.0% (6)	71.4% (10)	9
C. あまり満足できなかった	0% (0)	0% (0)	9.1% (1)	0% (0)	7.1% (1)	0% (0)
D. 満足できなかった	0% (0)	0% (0)	9.1% (1)	0% (0)	7.1% (1)	0% (0)

【出典：在学生意識調査】

【分析結果とその根拠理由】

授業あるいはカリキュラムに関する学生の意見聴取において、カリキュラムや授業内容は適切で概ね満足であるという結果であることから、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

就職率に関しては、学部課程においては、全体としては恒常的に9割を保っている(資料6-1-④-A(a))。大学院課程においても、大学院生の数が少ないため年度によりある程度の変動は見られるものの、堅調な傾向を示している(資料6-1-④-A(b))。

また、学士課程においては、前掲資料6-1-②-E「高等学校教諭一種免許取得率」に示すように教員免許の取得率が比較的高いためか、文学部を中心として学校教育や学校教育以外の教育支援業に就くものが多い(平成21年度、28人(21.2%))(資料6-1-④-B)。栄養健康科学科においては、多くの学生(平成21年度 20人(76.9%))が管理栄養士資格を生かした分野に就いている。全学で約1割程度の学生が本学あるいは他大学の大学院へ進学しているが、学科によっては3割を越える年度もある(資料6-1-④-C)。

資料6-1-④-A 就職率

(a) 学士課程

	H17		H18		H19		H20		H21	
	決定数	希望数	決定数	希望数	決定数	希望数	決定数	希望数	決定数	希望数
国文学科	34	37	28	33	29	31	31	38	30	34
就職率(%)	91.9%		84.8%		93.5%		81.6%		88.2%	
英文学科	35	41	34	36	37	38	42	43	40	41
就職率(%)	85.4%		94.4%		97.4%		97.7%		97.6%	
環境理学	19	19	27	31	23	28	26	26	17	18
就職率(%)	100%		87.1%		82.1%		100%		94.4%	
栄養健康	21	24	26	28	25	26	24	26	26	26
就職率(%)	87.5%		92.9%		96.2%		92.3%		100%	
生活環境	24	24	24	26	26	27	22	22	20	24
就職率(%)	100%		92.3%		96.3%		100%		83.3%	
全学 就職率(%)	91.7%		90.3%		93.3%		93.5%		93.0%	

(b) 大学院課程

専攻	H17		H18		H19		H20		H21	
	決定数	希望数	決定数	希望数	決定数	希望数	決定数	希望数	決定数	希望数
国文学専攻	3	3	3	4	3	5	1	1	4	4
就職率(%)	100%		75.0%		60.0%		100%		100%	
英文学専攻(博前)	2	2	4	4	0	1	2	3	3	3
就職率(%)	100%		100.0%		0%		66.7%		100%	
英文学専攻(博後)	0	1	3	4	1	1	1	1	-	-
就職率(%)	0%		75.0%		100.0%		100%		-	
環境理学専攻	2	2	2	2	3	3	5	6	1	1
就職率(%)	100%		100.0%		100.0%		83.3%		100%	
栄養健康科学専攻	3	4	7	11	6	7	3	3	5	5
就職率(%)	75.0%		63.6%		85.7%		100%		100%	
生活環境学専攻	0	1	3	4	4	5	-	-	-	-
就職率(%)	0%		75.0%		80.0%		-		-	
全研究科就職率(%)	76.9%		75.9%		77.2%		85.7%		100%	

資料6-1-④-B 教員への就業者数

	H17	H18	H19	H20	H21
国文学科	8.1% (3)	0% (0)	3.0% (1)	9.7% (3)	17.6% (6)
英文学科	7.3% (3)	7.1% (3)	8.6% (3)	7.9% (3)	12.2% (5)
環境理学科	10.5% (2)	7.7% (2)	3.2% (1)	3.6% (1)	11.8% (2)
栄養健康科学科	8.3% (2)	12.5% (3)	7.1% (2)	3.8% (1)	3.8% (1)
生活環境学科	0% (0)	4.5% (1)	3.8% (1)	0% (0)	0% (0)
合計	6.9% (10)	6.2% (9)	5.2% (8)	5.3% (8)	9.9% (14)

表中の%の数字は、就職希望者に対する割合。()内の数字は、実人数

資料6-1-④-C 進学者数

	H17	H18	H19	H20	H21
国文学科	8.9% (4)	4.5% (2)	11.9% (5)	8.3% (4)	7.1% (3)
英文学科	2.3% (1)	9.5% (4)	6.8% (3)	2.4% (1)	2.0% (1)
環境理学科	33.3% (9)	21.6% (8)	20.6% (7)	13.8% (4)	39.4% (13)
栄養健康科学科	20.7% (6)	9.7% (3)	6.3% (2)	12.9% (4)	18.2% (6)
生活環境学科	10.0% (3)	6.5% (2)	12.5% (4)	13.8% (4)	12.5% (4)
合計	13.1% (23)	10.3% (19)	11.4% (21)	9.6% (17)	14.3% (27)

表中の%の数字は、卒業生数に対する割合。()内の数字は、実人数

大学院進学先(平成21年度):

福岡女子大学、九州大学、京都大学、東京海洋大学、福岡教育大学、西南学院大学

【分析結果とその根拠理由】

一般企業・公務員・教職また大学院進学など、卒業後の進路は本学での教育の成果を相応に反映したものであり、近年の経済不況にかかわらず、地方女子大学としては健闘していると思われ、教育の成果は十分上がっていると判断する。

観点6-1-⑤: 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業生(修了生)、就職先等の企業、高等学校等からの意見聴取を実施している。

卒業後3年経過した卒業生に本学の教育等について調査したところ、「福岡女子大学に入学したこと」、「講義内容と教員の指導」、「教員との交流」の満足度は高いとの結果を得た(資料6-1-⑤-A、別添資料6-1-⑤-1)。また、「福岡女子大学で学び体験したことで、どんなことがあなたのその後の生活に役立ったと思いますか」との問いでは、「友人・教員との交際・交流」、「卒業論文(卒業研究)、ゼミ」及び「専門科目」が、「クラブ・サークル活動」、「資格取得」、「就職活動、インターンシップ」「ボランティア、社会貢献活動」などに比べて高い回答率を示していた。一方、「進路や就職の指導援助」については、「大学の教育・研究設備」「大学のキャンパス環境」と同様、満足度が低い結果が得られた。しかし、平成22年3月に卒業した学生に行った同様な調査では、この数値よりも、「満足できた」あるいは「ほぼ満足できた」とする割合が増え、「あまり満足できなかった」「満足できなかった」とする割合が減少しており、就職支援については改善がみられている。大学院修了生に対するアンケート

ト結果においてもほぼ同様な意見が得られた。

卒業生が就職した企業等へのアンケート調査では、福岡女子大学の印象は「優秀な学生が多い」(54%)が最も多く、以下、「卒業生が活躍している」(21%)、「入学が難しい」(18%)、「授業料が安い」(15%)、「県民になじみがある」(14%)と続いていた(資料6-1-⑤-B)。また、高等学校からの意見聴取においても、福岡女子大学の印象は、「入学が難しい」(32%)、「授業料が安い」(28%)、「優秀な学生が多い」(28%)、「県民になじみがある」(25%)が主なものであった。教職員による企業や高等学校訪問の際にも、随時意見を聴取するようにしている(資料6-1-⑤-C&D)。

資料6-1-⑤-A 福岡女子大学卒業生(平成19年3月卒業)に対するアンケート調査

(a) アンケート書式

福岡女子大学卒業生(平成19年3月卒業)に対するアンケート調査(回答用紙)

※該当する項目の□を□からはみ出さないように、塗りつぶしてください(□→■)。

※筆記用具は、黒色の鉛筆、シャープペンシル、ボールペン等を使用してください。

※文章を記述する場合は、方眼内に、1 枠 1 文字で、枠から文字がはみ出ないように記述してください。

枠が足りなくなった場合は、続きを余白に記入してください。

Q1 卒業したのはどの学科ですか。

- 国文学科 英文学科 環境理学科 栄養健康科学科 生活環境学科

Q2 現在の住所を教えてください。

- 福岡市内 福岡県内(福岡市以外) 九州内(福岡県以外) 国内 国外

Q3 現在の就職状況を教えてください。

- 民間企業(教育職・研究職を除く) 公務員(教育職・研究職を除く)
 教育職 研究職
 学生(大学院生等) その他 ()

- 雇用形態も教えてください。
 正規社員、正規職員
 契約社員、派遣社員、パート・アルバイト等

Q4 学生生活に、当時どの程度満足していましたか。以下の各項目について、満足度を5段階評価でお願いします。

※満足度 5:高い ←→ 3:普通 ←→ 1:低い

- | | |
|--|--|
| a. 福岡女子大学に入学したこと | d. 講義内容と教員の指導 |
| <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 | <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 |
| b. 大学の教育・研究設備 | e. 進路や就職の指導援助 |
| <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 | <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 |
| c. 大学のキャンパス環境 | f. 教員との交流 |
| <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 | <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1 |

Q5 福岡女子大学で学び体験したことで、どんなことがあなたのその後の生活に役立ったと思いますか。(複数回答可)

- 全学共通科目 専門科目 卒業論文(卒業研究)、ゼミ 語学 クラブ・サークル活動
 ボランティア、社会貢献活動 資格取得 友人・教員との交際・交流 就職活動、インターンシップ
 その他 ()

Q6 在学中にもっと学んだり、取り組みれば良かったと思うことは何ですか。(複数回答可)

- 全学共通科目 専門科目 卒業論文(卒業研究)、ゼミ 語学 クラブ・サークル活動
 ボランティア、社会貢献活動 資格取得 友人・教員との交際・交流 就職活動、インターンシップ
 その他 ()

Q7 (就職されている方に伺います)その仕事に在学中に得た専門知識や資格等を活かしましたか。

- 活かした 活かさなかった

Q8(Q7で「活かさなかった」と回答した方に伺います)活かさなかった理由は何ですか。

- 活かす場がなかった 資格はとりあえず取っただけだから 専門知識や資格以外で適正の職に就いたから
 その他 ()

Q9 卒業後、離職や転職を経験しましたか。経験した方はその回数も教えてください。

- 離職・転職を経験した 経験していない
 回数 (1回 2回 3回)

Q10 大学で各種公開講座や科目等履修生等(学生以外でも授業科目を履修できる制度)の受け入れをしていることを知っていますか。

- 知っているし、興味がある 知っているが、興味がない その他

Q11 大学に何か希望することや意見があれば、自由に書いてください。

(b) アンケート結果 (抜粋)

(学部課程) (回答率:25%)

Q4 学生生活に、当時どの程度満足していましたか。以下の各項目について、満足度を5段階評価をお願いします。

※満足度 5:高い ←→ 3:普通 ←→ 1:低い

設問	5	4	3	2	1
a. 福岡女子大学に入学したこと	28.5 %	38.8 %	26.5 %	4.1 %	2.0 %
b. 大学の教育・研究設備	2.0 %	24.5 %	38.8 %	28.5 %	4.1 %
c. 大学のキャンパス環境	2.0 %	14.3 %	38.8 %	30.5 %	14.3 %
d. 講義内容と教員の指導	16.3 %	30.6 %	32.7 %	12.2 %	2.0 %
e. 進路や就職の指導援助	0 %	6.1 %	24.5 %	44.9 %	20.4 %
f. 教員との交流	22.4 %	26.5 %	36.7 %	10.2 %	0 %

Q5 福岡女子大学で学び体験したことで、どんなことがあなたのその後の生活に役立ったと思いますか。

- | | |
|-------------------|--------|
| (1) 友人・教員との交際・交流 | 65.3 % |
| (2) 卒業論文(卒業研究)、ゼミ | 51.0 % |
| (3) 専門科目 | 42.9 % |
| (4) クラブ・サークル活動 | 24.5 % |
| (5) 語学 | 22.4 % |
| (6) 資格取得 | 20.4 % |
| (7) 全学共通科目 | 14.3 % |
| (8) 就職活動、インターンシップ | 14.3 % |
| (9) ボランティア、社会貢献活動 | 12.2 % |

(参考) 平成21年度卒業生に対する「就職支援活動」の満足度(平成22年2月実施)

[設問] 福岡女子大学の就職支援活動は満足できるものでしたか。

満足できた	6.9 %
ほぼ満足できた	39.4 %
あまり満足できなかった	30.6 %
満足できなかった	20.0 %

(大学院) (回答率:54.5%)

Q4 学生生活に、当時どの程度満足していましたか。以下の各項目について、満足度を5段階評価をお願いします。

※満足度 5:高い ←→ 3:普通 ←→ 1:低い

設問	5	4	3	2	1
a. 福岡女子大学に入学したこと	41.67 %	33.33 %	16.67 %	8.33 %	0 %
b. 大学の教育・研究設備	8.33 %	16.67 %	58.33 %	8.33 %	0 %
c. 大学のキャンパス環境	0 %	41.67 %	50.00 %	8.33 %	0 %
d. 講義内容と教員の指導	25.00 %	33.33 %	41.67 %	8.33 %	0 %
e. 進路や就職の指導援助	16.67 %	8.33 %	33.33 %	16.67 %	25.00 %
f. 教員との交流	50.00 %	8.33 %	8.33 %	33.33 %	0 %

Q5 福岡女子大学で学び体験したことで、どんなことがあなたのその後の生活に役立ったと思いますか。

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 専門科目 | 75.0 % |
| (2) 関連科目 | 8.3 % |
| (3) 修士論文(研究)、ゼミ | 66.7 % |
| (4) 研究科共通科目(人間環境学特論など) | 8.3 % |
| (5) クラブ・サークル活動 | 41.7 % |
| (6) ボランティア、社会貢献活動 | 16.7 % |
| (7) 資格取得 | 33.3 % |
| (8) 友人・教員との交際・交流 | 50.0 % |
| (9) 就職活動、インターンシップ | 8.3 % |

【出典:卒後(修了後)3年を経過した卒業生(修了生)へのアンケート(平成22年2月実施)】

資料6-1-⑤-B 高等学校及び企業へのアンケート集計結果

	高等学校	企業
	回答数 65 校(回答率 65%) (依頼先: 本学を受験したことがある生徒をもつ福岡県内外の高校のうち 100 校)	回答数 72 社(回答率 37%) (依頼先: 卒業生が就職したことのある福岡県内外の会社のうち 196 社)
本学の印象と関わり	福岡女子大学の印象は、「入学が難しい」(32%)、「授業料が安い」(28%)、「優秀な学生が多い」(28%)、「県民になじみがある」(25%)の順に多かった。福岡女子大学との関わりとしては、「卒業生が入学」(89%)のほか、「本学出身の教員が勤務している」(43%)が主であった。 本学卒業生が多数の高校で活躍しており、教育界へ大きく貢献していることがみてとれたが、教員の採用状況が厳しい今後もこのような状況を維持することが望まれる。	福岡女子大学の印象は「優秀な学生が多い」(54%)が最も多く、以下、「卒業生が活躍している」(21%)、「入学が難しい」(18%)、「授業料が安い」(15%)、「県民になじみがある」(14%)と続いた。福岡女子大学との関わりは、「卒業生を採用している」(69%)以外、特に目立ったものはなかった。 「優秀な学生が多い」、「卒業生が活躍している」との現在の企業の評価を維持できるような教育システムの堅持あるいは改革が必要となる。
本学の評価・期待すること	生徒に進学を勧める場合に重視する点は、「学部や学科の構成」(72%)、「就職率」(63%)、「カリキュラムの充実度」(57%)、「設備や施設の充実度」(45%)、「教員の資質・能力」(42%)が上位を占めた。 今後の福岡女子大学の改革に期待するものとして、教育・研究では「学部・学科の再編」、「専門的職業人の養成」、「幅広い教養人の養成」、「第三者評価の導入」を求めているが、「多様な入学選抜」や「地元高校生の積極的受け入れ」はさほど多くなかった。また、ほとんどの高校(89%)が、進路指導、就職支援の充実を求めている。 公立大学の意義として、「地元への有為な人材供給」(78%)が最も多く、以下、「地域文化の発展に貢献」(49%)、「低廉な授業料」(37%)が続いた。 今後の福岡女子大学のあり方は、「変わっていくべきだ」(65%)が「今のままで良い」(9%)を大きく上回った。	大学の卒業生を採用する場合に重視する点は、大半の企業が「社会人としての一般常識」(88%)、「協調性等のコミュニケーション能力」(82%)をあげ、「論理的な思考能力」(52%)がこれに続いた。 今後の福岡女子大学の改革に期待するものとして、教育・研究では、「専門的職業人の養成」、「幅広い教養人の養成」、「進路指導・就職支援等の充実」を半数の企業が求めており、「学部・学科の再編」、「第三者評価の導入」を求める意見も多いが、「地元高校生の積極的受け入れ」は賛否相半ばした。 公立大学の意義は、「地元への有為な人材供給」(61%)、「低廉な授業料」(49%)と続き、「研究成果の社会還元」(26%)、「地域文化の発展に貢献」(26%)、「他大学にない特化された教育・研究分野」(24%)はほぼ同数で、意義に疑問があるという意見は皆無だった。 今後の福岡女子大学のあり方は、「変わっていくべき」(35%)が「今のままで良い」(10%)を大きく上回った。 大学の運営では、「情報の公開」、「効率的な運営」、「自立性の高い運営」、「第三者の運営参画」で改革を求める意見が多く、「運営統合化」、「外部資金の導入」は消極的な意見が最も多かった。

【出典: 全学将来構想委員会答申(平成14年度実施)】

資料6-1-⑤-C 教職員による企業・団体等訪問のための報告書書式

訪問日時		平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分										
訪問企業・団体		名称					住所					
対応して頂いた方		部署(役職)					お名前					
		部署(役職)					お名前					
企業・団体等への質問事項	本年度の採用状況及び来年度の採用見通し(訪問企業等が全国展開を行っている場合は、訪問した先の採用状況を把握したいことに留意する。全国の採用状況の記載は不要。)	本年度の採用状況	全体の応募者数		人					来年度の採用見通し	(採用予定数)	
			内本学学生数		人						本年並・増・減 (文系 人、理系 人)	
		内定者数			文系	理系	短大	計	営業 人、 一般事務 人、 営業事務 人			
				男								
				女								
				計								
		採用活動の時期		平成 年 月 日~					(選考試験の時期)			
		応募方法		自由応募 学校推薦					平成 年 月頃			
	選考方法							(性別) 男・女・不問				
	今後の採用方針(採用対象学科、採用数、選考試験の時期など)と採用要件(学生に求める資質、能力)について											
企業等からの要望等があれば												
本学及び学部学科等に対する意見、感想等												
(就職した実績がある場合)就職した卒業生の現状とその者に対する会社側の評価等について												
その他												
持参した資料等												
訪問者		所属					氏名					
		所属					氏名					

資料6-1-⑤-D 教職員による高校訪問での意見聴取の報告例

(教育実習について)

- ・ 教育実習生の受け入れに関して、一部、他大学の学生の場合、オリエンテーションに遅刻したり、高校生の教育に非適切な行動を取ったりすることもあったとのこと。本学でもこのようなことについて、事前教育を通じて認識させる必要があると思われる。
- ・ 実習生の学生は授業にメリハリがあり、言葉も明快でわかりやすいとの評価が伝えられた。教育実習生に望むことは、(どの大学にもお願いしているとの前置きがあって)教育実習前に全学的に、理論に裏付けられた指導案作成の実践的指導と、模擬授業の徹底をお願いしたいとのことであった。

(教員免許更新講習について)

- ・ 教員免許更新の講義について、日時や場所などの情報を事前に提供するよう、大学への要請があった。

(高大連携について)

- ・ 高大連携の実践的な意見交換を行った。教員研修のために福岡県高等学校理科の諸部会と積極的に連携するとよいとのアドバイスがあった(福岡県教育センターはこれまで九州大学・福岡教育大学・九州工業大学等と連携してきたとのこと)。各分野の部会の事務担当者を紹介してもらった。H24年度から実施される高等学校の新カリキュラムでは、とくに進学校では理科は3科目必修(各2単位ずつ)となるとのことで、このような連携がより一層必要になるのではないか、という話に発展した。

(大学改革について)

- ・ 2011年度からの全学的な改革内容・入寮の原則がどういう基準であるかという説明を今度きっちり受けたいという要望があった。
- ・ H23年度よりの教育体制・入試についての情報を求められるが、十分な対応ができなかった。
- ・ 改革について、受験生より、全寮制の方針について通学圏に自宅があるのに納得できないという不安の声が強いことを伺った。また、入試科目の変更があるなら早めに周知してほしいという要望があった。
- ・ 新学部の入試について、具体的な内容を早く知りたいとのこと。現高校2年生が不利にならないように、との要望があった。

【出典:平成21年度入試・広報活動報告書】

別添資料6-1-⑤-1 卒業生アンケート(卒業後3年:2006年度(2007年3月)卒業あるいは修了)

【分析結果とその根拠理由】

卒業生(修了生)においては、教育・研究施設やキャンパス環境については今一つ満足が得られていないが、教育・研究に関しては満足度が高い。また、企業などの意見聴取では卒業生の評価はある程度高いものであった。これらのことから、少人数教育の成果は上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 授業評価や在学生意識調査の結果等によって教育成果を様々な角度から検証を行っている。これらの検証に連動した教職員の様々な活動・努力等が、「学生の授業への満足度」や「福岡女子大学へ入学したこと」への満足度が高いという結果をもたらしている。
- 就職率が堅調であることや、教員免許取得などの取得率が高く専門性を生かした職業選択がなされていることなどから、少人数教育の成果が十分に上がっている。

【改善を要する点】

- 就職支援については在学生や卒業生の満足度は低く、更なる改善が必要である。

(3) 基準6の自己評価の概要

学部・研究科ごとの「教育理念・目的」に教育目標を策定し、学生便覧・大学ホームページに記載している。成績評価・単位修得・進級・卒業状況の検証については、教授会（研究科委員会）で行うとともに、学生による授業評価や在学意識調査に基づいて、学習者側からの主体的達成感を検証している。

単位修得、学位取得状況からみると、ほとんどの学生は、本学の教育課程に沿った学力を身につけて、卒業、修了しており、少人数でのきめの細かい教育指導による成果がみられる。また、資格取得及び学会口頭発表等の状況からも、学士課程や大学院課程において個別の専門性を所定の年限で身に付けさせる教育を行っている。

授業あるいはカリキュラムに関する在学生の意見聴取において、カリキュラムや授業内容は適切で概ね満足であるという結果が得られている。一般企業・公務員・教職また大学院進学など、卒業後の進路は本学での教育の成果を相応に反映したものであり、近年の経済不況にかかわらず、地方女子大学としては健闘していると思われる。卒業生（修了生）の意見聴取からは、教育・研究施設やキャンパス環境については今一つ満足が得られていないが、教育・研究に関しては満足度が高い。また、企業などの意見聴取では卒業生の評価はある程度高いものであった。

以上のように、在学生、卒業生（修了生）、及びその他の学外の意見聴取の結果から、教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていると判断される。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

新入生に対しては、入学式直後に2日を要してオリエンテーションを行い、本学の教育理念の周知に始まり、充実した学習活動と大学生活を送るためのガイダンスを実施している(別添資料7-1-①-1)。また、新入生同士が懇親の機会を持ち、一つの集団として学び合う意識を育み、併せて大学生活の不安を意欲に転じる場として、1泊2日の「新入生合宿」を実施している(別添資料7-1-①-2)。

上級生については、新学期の最初に学科別に「上級生オリエンテーション」を行い、Web上の「デジタル・キャンパス」掲載の講義概要をもとに授業の履修や年度行事について周知を図っている(別添資料7-1-①-3)。また併せて、学年担当教員が種々の相談に応じている。加えて、卒論ゼミの決定に際しては、学生と教員との相談週間を経て決定に至るプロセスを踏んでいる。例えば文学部英文学科の場合は、3年生後期の始めに「ゼミ希望アンケート」を実施している(別添資料7-1-①-4)。

大学院研究科においても、入学式直後に全体と個別専攻によるオリエンテーションを実施し、「研究計画書」等の提出を求めつつ、研究活動の推進を促している。

別添資料7-1-①-1	平成21年度オリエンテーションの日程表及び内容
別添資料7-1-①-2	新入生合宿日程表及び内容(新入生合宿研修のしおり)
別添資料7-1-①-3	上級生オリエンテーション資料(環境理学科)
別添資料7-1-①-4	ゼミ希望アンケート(英文学科)

【分析結果とその根拠理由】

学部及び大学院の新入生に対して、学習と研究活動及び学生生活に関するオリエンテーションがきめ細かく実施されている。上級生についても学期毎に学科別、専攻別によるガイダンスが行われ、学生からの相談に応える体制が整えられている。以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断される。

観点7-1-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学習相談については、学務部教務企画班の窓口で随時受け付けるほか、全教員がオフィスアワーを設け、直接の面談と電子メールによる相談により、学生のニーズに応えている。オフィスアワーの時間帯は学内に常時掲示し、デジタル・キャンパスにより、周知させている(別添資料7-1-②-1)。なお平成21年度より、「オフィスアワーノート」を教員全員に配布し、相談実態を記録に残し、その効果を上げる取組みを始めた。また学部生に対する種々の学生支援について、卒論ゼミが決定するまでは、学年担任制を敷くことにより責任体制を明確にし

ている。教員免許状の取得に関しても、助言に当たっている。

別添資料 7-1-②-1 オフィスアワー一覧表

【分析結果とその根拠理由】

学生からの種々の相談に対応するために、教員側には学年担任制、卒論ゼミ担任制を基本にしながら、オフィスアワーと電子メールを用いた相談体制を整え、併せて教務企画班の事務職員は随時窓口において個別相談に応じている。以上により、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断される。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

学部及び大学院の留学生に対する学習支援としては、正課の授業（「日本語 I・II・III・IV」、「総合日本語 I・II」、「日本事情 I・II」）に加え、種々の支援体制を取っている。国際交流のための事務職員が新たに平成 21 年度に配置されたことに加え、従来から国際交流センターと学生支援班を中心に、学生によるチューター制度（平成 21 年度実績 3 人）のもとに学習と生活支援を行い（資料 7-1-④-A）、また教員側では授業外にも日本語の補講を始めとする様々な支援を適宜行っている。

社会人の大学院生に対しては、生活スタイルに配慮して履修可能な授業時間割の編成を行っている。加えて、平成 21 年度より「長期履修制度（大学院）」を導入し、女性のライフスタイルに応じた受入体制づくりを行った（前掲資料 5-5-③-A）。

障害者支援については、現在在籍している学生や来学者からの支援の要望があれば、これに適切に対応している。入試の事前相談については、この制度があることを入試要項等で知らせ、受験者からの相談があれば、個別に対応している。

資料 7-1-④-A チューター奨励金交付要綱

福岡女子大学チューター奨励金交付要綱

（目的）

第1条 この要綱は、福岡女子大学(以下「本学」という。)の学部又は大学院の1年次に在籍する外国人留学生(以下「留学

<p>生」という。)に、個別の課外指導を行う留学生相談員(以下「学内チューター」という。)に対して、チューター奨励金(以下「奨励金」という。)を交付し、留学生の学習・研究成果の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(学内チューターの応募及び推薦)</p> <p>第2条 学内チューターに応募する本学の学生(日本語を母語とする者)は、学内チューター申請書(様式第1号)に必要事項を記入の上、国際交流センター(以下「センター」という。)が指定した期日までに留学生が所属する学科長(専攻長)に提出する。</p> <p>2 学科長(専攻長)は、その留学生が専攻する分野に関連のある者のうちから、センターに推薦する。</p> <p>(学内チューターの選考及び指導計画)</p> <p>第3条 センター運営部会は、学内チューターを選考し、決定する。</p> <p>2 選考に必要な場合には、推薦された申請者の面接を行う。</p> <p>3 学内チューターの任期は1年以内とし、再任は行わない。</p> <p>4 学内チューターを決定したときは、速やかにその旨を申請者及び学科長(専攻長)に通知する。</p> <p>5 学内チューターは、採用決定の通知後、留学生と日常的に接触し、留学生の抱える問題点をできるだけ早く知り、速やかに学内チューター指導計画書(様式第2号)をセンターに提出する。</p> <p>(学内チューターの役割)</p> <p>第4条 学内チューターは、チューター指導計画書に基づき、留学生が所属する学科のクラス担任教員等と相談しつつ、次に掲げる分野で留学生を支援するものとする。</p> <p>(1) 勉学上の支援</p> <p>ア 日本語能力の向上のための支援</p> <p>イ 専門分野についての支援</p> <p>ウ 奨学金・授業料減免の手続きなどの事務的な事柄についての支援</p> <p>(2) 生活上の支援</p> <p>ア 日常生活のための基本的な情報提供</p> <p>イ アパートを探す場合の支援</p> <p>ウ アルバイトを探す場合の支援</p> <p>(3) 対人関係上の支援</p> <p>ア 留学生と日本人学生との人間関係に係る支援</p> <p>イ 学外の人との人間関係に係る支援</p> <p>(奨励金の対象期間及び額)</p> <p>第5条 奨励金の対象となる期間は、原則として4月から翌年2月までの11ヶ月間とする。</p> <p>2 奨励金の対象とする支援は、年間100時間以内とし、1回あたり2時間程度、各学期50時間を標準とする。</p> <p>3 奨励金の額は、1時間1,000円とし、年間100,000円以内とする。</p> <p>(実績報告)</p> <p>第6条 学内チューターは、学内チューター実績簿(様式第3号)に毎月の支援内容を記入し、学科長(専攻長)の確認を受けて、翌月5日までにセンターに提出する。</p> <p>(奨励金の交付)</p> <p>第7条 奨励金は、実績に基づき学期ごとに学内チューターに直接交付する。</p> <p>(雑則)</p> <p>第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項はセンターにおいて定める。</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

留学生や社会人入学生の数が限られている現状においては、現行のチューター制度や日本語補講の実施、あるいは福岡女子大学大学院学則第14条特例に基づく弾力的な時間割作成(大学院)などで対応可能であるが、学生の規模が増えればより充実した組織的支援体制が必要となってくる。

障害者支援については、入試の事前相談等、適切に実施されている。

観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習の環境として、全学的には附属図書館、女性生涯学習研究センター、情報処理演習室、国文学専攻自習室及び英文学専攻自習室を整備している（前掲資料5-1-③-B 参照）。附属図書館には約 17 万冊の蔵書がある。館内には、第一及び第二閲覧室、自由閲覧室、ブラウジングルーム、AVコーナーを整備している。AVコーナーには平成 18 年度からDVDプレーヤーと液晶テレビが整備され、DVD資料により学習ができるため学生によく利用されている。附属図書館には 23 台の学習用パソコンが設置され、インターネット、学内LANに接続しての履修登録、レポートや論文作成等の学生の利用によりほぼ連日満席状態が続いている。附属図書館は午後 8 時まで利用できる。情報処理演習室は授業に使用していない時間には開放し、学生の自主学習の場として利用できるようになっている。また、生涯学習及び女性学に関する調査研究を行う女性生涯学習研究センターにおいても関連資料、図書を備え、自主的学習の施設として利用できる。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、図書館・情報処理演習室その他の施設が自主的学習の場として学生によく利用されており、有効に機能していると判断できる。

観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生のサークル活動及び自治活動等の課外活動を支援するための学内組織として教員で構成するキャリア支援センターを設置し、事務担当部局である学生支援班とともに課外活動の支援のための企画立案を行っている。サークル活動が自主的かつ円滑に行われるよう、野外施設（運動場、テニスコート、弓道場）、体育館ほかサークル棟を建設し、各サークルの部室を設置している（別添資料7-2-②-1）。本学学生のサークルへの加入率は、約 61%である（別添資料7-2-②-2）。活動支援のために保護者を会員とする福岡女子大学後援会により学生サークル活動に対して補助金を交付し財政的支援を行っている（別添資料7-2-②-3）。

毎年、学生自治会代表と大学の代表者が協議する教職員学生協議会を設け、学生の課外活動についても協議を行い、支援を行っている。

別添資料 7-2-②-1	サークル棟平面図
別添資料 7-2-②-2	部・サークル別の加入者数一覧
別添資料 7-2-②-3	福岡女子大学後援会補助金交付要綱

【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動や自治活動に対する支援が適切に実施されていると判断できる。

観点 7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

学生のニーズを汲み上げる制度としては、大きく 2 つある。1 つは、教職員学生協議会である。毎年 11 月に開催されている。学生自治会の代表者と大学の代表者が協議し、学生の要望に対応している（前掲資料 5-1-②-A、資料 7-3-①-A）。もう 1 つは、学長意見箱の設置である。平成 18 年度から設置され、学生と教職員が意見を直接に学長に伝えることができる（資料 7-3-①-B）。その他に、キャンパス内に配置されている学生寮からのニーズについては、学生寮役員と大学で学生寮運営委員会を設け、寮生の生活全般等について相談等きめ細かい対応を実施している。

保健室では、看護師が応急処置、休養、健康相談、学生相談室の予約受付などの業務を行っている。学生相談室では、学外のカウンセラー 3 人（全員臨床心理士）が学生の相談に応じている（別添資料 7-3-①-1）。キャリア支援センターと学生支援班では、学生のキャリア形成・進路・就職に関する相談に応じている。専門的なキャリア・コンサルティングを要する場合は、学外のカリヤ・コンサルタント（CDA）による対応を実施している。学内の専任教員の 1 人が CDA の資格を有しているため、緊急を要する場合は、この教員が対応している（別添資料 7-3-①-2）。なお、キャリア支援センターでは、「エントリーシート作成のポイント」をまとめたマニュアルを作成して、学生に提供している（別添資料 7-3-①-3）。

セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどの各種ハラスメント等については、公立大学法人福岡女子大学人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程によりハラスメント防止・対策委員会及び相談室（保健室と併設）を設置し、9 名の相談員を配置し、相談体制や対策方法を講じている（別添資料 7-3-①-4）。

学生便覧（刊行物）と学内の掲示により、相談・助言体制を学生に周知させている。平成 21 年度の利用実績としては、保健室の利用者 996 人、学生相談室の利用者 115 人、キャリア・コンサルティングの利用者 321 人となっており、ハラスメント相談室の利用者 0 人だった。目に見える成果としては、学生の希望どおり、航空会社、電力会社、銀行などへの就職が決定した。

資料 7-3-①-A 教職員学生協議会協議事項（平成 21 年度、教務関係）

項番	要望事項	人数	要望に対する理由・詳細	回答部署	回答
1	時間割について①	16	◆空き時間を減らしてほしい。授業のために大学に留まらなければならない時間は負担。必修の授業は 1 日にまとめて。(13)◆自由選択科目が開講されていなかったり、ほかの授業と重なっていたりして、自由に選択できない。(2)◆5 限にあまり必修科目を入れないで。(1)	教務企画班・ 教務部会長	時間割上、現在は困難です。しかし、できるだけ効率的な時間割が組めるようにこれからも検討いたします。その場合でも、すべての講義を、空き時間なしに組み込むことは不可能に近いと考えられます。また、教員によっては、時間割に具体的に掲載されていませんが、ゼミあるいは研究室での卒論・修論指導もあって、その中で時間割が組まれていることをご理解ください。空き時間には授業の予習・復習やレポートの作製など家でしなければならない学習の時間に利用するなど、各自で有効に活用してください。

2	時間割について② (教職科目)	7	◆教職の授業が1限、5限に配置されているため、受講者の負担が大きい。とくに、今期の火曜日の2年生向けの授業(教育行政学)は、その前の4限の時間帯が英文学科の学生以外空き時間となっているにもかかわらず、5限に配置されている。(国文学科の2年生に至っては、3限も空いている。)この授業を1つ前の時間帯に行う、あるいは、空いている時間に別な授業を行うというような工夫をしてほしい。	教務企画班・ 教務部会長	時間割構成上、全学共通科目や専門科目を中心に構成していますので、どうしても教職課程の授業は1, 5限となります。空き時間には授業の予習・復習やレポートの作製など家でしなければならぬ学習の時間に利用するなど、各自で有効に活用してください。
3	成績開示について 【重点協議事項】	9	◆成績をもっと早く(期限通りに)出してほしい。休暇中の予定が組めない。あまりに成績開示が遅い授業があり困った。(9)	教務企画班・ 教務部会長	本学では、成績評価に関する問い合わせを教務企画班で行なうことができます。必要な手続きは、教務企画班に問い合わせてください。 なお、指摘の該当科目【例】については、担当教員に再度お願いしてあります。
4	カリキュラムについて 【重点協議事項】	8	◆専門科目の授業を増やしてほしい。(3)◆自由選択科目の種類を増やしてほしい。(3)◆全学共通科目の授業の種類を増やしてほしい。(2)	教務企画班・ 教務部会長	希望する具体的な科目名等を所属する学科の教員(学科長や教務部会員)に申し出てください。授業科目の追加はすぐには無理ですが、教務部会・学科・学部等で検討できる部分は検討します。
5	国文学科カリキュラムについて	9	◆国文3年の演習が多すぎる。忙しさに就活もままならない。通年制から半期制になり、数が増えたにもかかわらず求められるレベルがそのままなのは精神的につらい。通年にすべき。(8)◆キリスト教系の授業を国文学科も選択できるようにしてほしい。(1)	教務企画班・ 国文学科長	○前期と後期で別の教員の授業を受ける場合は、レベルが下がるのは止む得ないと思います。それより、教員が考えていた以上にレベルが下がっていますので頑張ってください。 ○自由選択科目の中に「キリスト教思想史」があります。
6	掲示方法について① (休講掲示) 【重点協議事項】	5	◆休講の連絡がデジタルキャンパスでのみ行われたことがあった。見れない人も出てくるので、掲示板と両方で連絡してほしい。	教務企画班	○教員から直接受講者に連絡されたものと思われ、教務企画班として把握ができなかったのが原因と思われます。今後は教員と密接に連絡をとり、このようなことのないように努めたいと思います。
7	掲示方法について② (試験日程) 【重点協議事項】	1	◆試験の日程を、PC(Digital Campus)の履修登録画面などから見れるようにしてほしい。混んでいて写すのに苦労する。(1)	教務企画班	○試験の日程については、現在2カ所(教務企画班前・渡廊下)に掲示していますので、混んでない方で写してください。
8	掲示方法について③ (その他)	4	◆試験の日程をもっと早く出してほしい。(2)◆集中講義の日程が早くわかるようにしてほしい。(1)◆休講の掲示が、学科別でないのを見にくい。(1)	教務企画班	○出来る限り早く出すよう努力したいと思います。 ○全学共通の授業もあり、現在の曜日ごとの方がわかりやすいと思います。また、休講情報についてはデジタル・キャンパスでも見れますので、活用してください。

9	授業内容・授業科目について	6	◆可能であれば学生同士の討論の時間を設けて、参加型の授業にしてほしい。(2)◆時事問題や政治に関する授業を行ってほしい。(1)◆就職対策の授業を取り入れてほしい。(1)◆集中講義のような他校の先生の授業をもっと受けてほしい。(1)◆レポートを返却してほしい。以降の勉学に役立てたい。(1)	教務企画班・ 教務部会長	授業の方法・レポートの返却等については、個々の講義で希望を出してみてください。この場合、授業アンケート等を利用することもできます。また、具体的な授業の追加希望等については、各学科の先生(学科長や教務部会員)方へ要望を出してみてください。
10	人間環境学部の実験・実習科目について 【重点協議事項】	5	◆正規の授業時間を守ってほしい。1.5コマの予定の授業が、2コマ以上の時間を使っていることがある。事前に告知も説明もなく予定の時間を超えて授業が行われると大変戸惑う。【例】「分子生物学実験」、「色彩学実験」、「基礎物理学実験」	教務企画班・ 人間環境学 部長	実験実習の時間は平均的な学生が時間内で終了するような計画を立てています。大幅な時間超過が生じる科目については、担当の教員へ改善するよう申し入れます。
11	ずっと休講している授業を開講してほしい	4	◆ラテン語など。◆休講中の授業の中に、興味のある授業が多い。	教務企画班	様々な理由で、休講としなければならない事情があります。特に開講を希望する科目については、科目名を具体的にご連絡ください。
12	外国語の授業について	4	◆英語の授業について、TOEIC 対策のみが役に立つとは限らず、もっと実践的な授業を行ってほしい。「話す」ことに重点を置いた授業を行ってほしい。(2)◆韓国語演習を行ってほしい。韓国語だけ演習がないのは不平等。(1)◆TOEIC 対策講座を行ってほしい。(1)	教務企画班・ 英文学科長	○会話の希望者は「オーラル・コミュニケーション」の授業を受講してください。 ○韓国語は、当初自由選択科目であったものを、受講希望者が多いため第2外国語に編成した経緯があります。演習については、今後検討していきたいと思えます。 ○TOEICとともにTOEFLのワークショップを開く予定にしています。
13	留学先での単位取得について	2	◆留学先での単位取得を可能にしてほしい。できればダブルディグリーも取り入れてほしい。	教務企画班	○留学先での単位取得については可能です。本学留学規程を参照ください。 ○ダブルディグリーについては、今後検討したいと思えます。
14	英文学科カリキュラムについて	1	◆英米文学の講義を1年に2度行ってほしい。月曜の5限だと、学年が上がった時に取りづらくなる。早めにとれるようにしてほしい。	教務企画班・ 英文学科長	隔年度毎に単独と複数科目の講義を開くようにしています。又、月曜日の5限は全学年にわたり受講可能です。

資料7-3-①-B 意見箱制度の概要

<p>1 目的 学内(教員・事務局職員・学生)及び学外から、本学に関する様々な意見・要望・提言等を理事長(学長)が直接聴取する手段として意見箱を設置する。なお、内容に制限は設けない。</p> <p>2 意見等の提出方法</p> <p>(1) 意見箱の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内(A棟玄関)に意見箱を置く。 ・投入された文書は理事長(学長)が直接見る。 ・原則として記名式とする。どうしても記名できない場合は、匿名でも可 <p>(2) 手紙</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長(学長)あての「親展」とする。
--

- ・原則として記名式とする。どうしても記名できない場合は、匿名でも可
- 3 意見等の提出者への対応
- ・意見等の提出者には原則として理事長（学長）名で回答する。
- ・必要に応じて、部局長会議、学生教職員協議会で対応について報告する。

- 別添資料 7-3-①-1 学生相談利用状況
- 別添資料 7-3-①-2 キャリア・コンサルティング案内
- 別添資料 7-3-①-3 エントリーシート作成のポイント
- 別添資料 7-3-①-4 公立大学法人福岡女子大学人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握するための体制は、大学の組織・制度として整備されている。健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制も整備されている。こうした体制を有効に機能させて、学生の要望に対して適切な対応が行われている。

観点 7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点到に係る状況】

留学生に対する生活支援については、個別に課外指導を行う留学生相談員として「学内チューター」制度を配置し対応し、また、学生寮への入寮等を行っている（平成 21 年度 4 人入寮）。

学部又は大学院の 1 年次に在籍する外国人留学生全員から、学内チューター制度利用希望の有無を尋ね、希望者に個別の指導を行うチューターを配置している（前掲資料 7-1-④-A）。

留学生の出身国は主として中国であり、中国からの留学生の健康相談や生活相談については、中国人の専任教員（女性）が随時対応している。

学生便覧（刊行物）と学内の掲示により、学生に対する相談・助言体制を周知させている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、留学生への対応は適切に行われている。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は、平成 21 年度の利用実績では 418 人で、この人数は全学生の 48.9%に当たる。その他北九州市奨学生、鹿児島県育英財団、長崎県育英会ほか 7 団体からも奨学金を受けており（14 人）、奨学金を受けている学生の総数は 432 人で、全学生の 50.6%に当たり（資料 7-3-③-A）、学生支援班で奨学金制度の紹介、事前相談、手続きを行っている。

授業料免除については、各年度の授業料収入見込額の 2%の範囲内で免除（全額・半額）を実施している（資料 7-3-③-B、別添資料 7-3-③-1）。また、授業料の分割納付も実施している（資料 7-3-③-C）。

収容人数120人の学生寮がキャンパス内に設置され、現在約80人が利用している（資料7-3-③-D）。学生寮の月額使用料は、寮費4,300円及び寮運営費、光熱費でおおよそ1万円程度であり、安価である。

学生便覧（刊行物）と学内の掲示により、各種支援制度を学生に周知させている。

資料7-3-③-A 平成21年度奨学金受給状況

(1) 日本学生支援機構

(単位：人)

課程・年次		国文 学科・専攻	英文 学科・専攻	環境理 学科・専攻	栄養健康科学 科・専攻	生活環境 学科・専攻	小計
第一種(無利子)							
学士 課程	1	6	5	6	6	6	29
	2	12	10	6	2	3	33
	3	8	12	6	8	7	41
	4	13	10	3	4	3	33
学士課程 計			39	37	21	20	19
修士・ 博士前期	1	0	0	1	2	3	6
	2	2	1	0	2	0	5
博士後期	1	0	1				1
	2	0	0	0	0	0	0
	3	0	1	0	0	0	1
大学院課程 計		2	3	1	4	3	13
計		41	40	22	24	22	149
第二種(有利子)							
学士 課程	1	18	21	18	11	6	74
	2	16	16	13	10	6	61
	3	14	16	13	8	11	62
	4	11	17	10	10	14	62
学士課程 計		59	70	54	39	37	259
修士・博士 前期	1	1	0	0	1	1	3
	2	1	2	0	4	0	7
博士後期	1	0	0	0	0	0	0
	2	0	0	0	0	0	0
	3	0	0	0	0	0	0
大学院課程 計		2	2	0	5	1	10
計		61	72	54	44	38	269
総計		102	112	76	68	60	418

(2) その他

奨学金名称	受給者数(人)
鹿児島県育英財団	2
徳風会	1
朝鮮奨学会	1
北九州市奨学生	2
長崎県育英会	2
江頭財団奨学金	2
ニビキ育英会	1
私費外国人留学生奨励費	1
平和中島財団外国人留学生奨学金	1
福岡市レインボー留学生奨学金	1
計	14

資料 7-3-③-B 授業料免除状況

年度		全額免除 申請者 (人)	全額免除 許可者 (人)	全額免除額 の合計 (円)	半額免除 申請者 (人)	半額免除 許可者 (人)	半額免除額 の合計 (円)
H19	前期	17	17	4,554,300	3	2	267,900
	後期	16	14	3,750,600	4	2	267,900
	計	33	31	8,304,900	7	4	535,800
H20	前期	14	13	3,482,700	6	6	803,700
	後期	18	16	4,286,400	4	3	401,850
	計	32	29	7,769,100	10	9	1,205,550
H21	前期	20	19	5,090,100	3	3	401,850
	後期	14	11	2,946,900	5	4	535,800
	計	34	30	8,037,000	8	7	937,650

資料7-3-③-C 授業料分割納付状況

年度	学期	分割申請者(人)	分割許可者(人)
H19	前期	1	1
	後期	1	1
	計	2	2
H20	前期	0	0
	後期	3	3
	計	3	3
H21	前期	2	2
	後期	5	5
	計	7	7

資料7-3-③-D 学生寮の利用状況

	H18	H19	H20	H21
寮生数(人)*	75	86	80	78

* 各年度4月1日現在での寮生数

別添資料7-3-③-1 福岡女子大学授業料の減免等に関する規則

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構奨学生採用率が高く、学生の要望に対応することができている。授業料免除についても、免除を必要とする学生の要望に対応することができている。学生寮の利用についても、学生の要望に対応することができている。こうした対応により、学生の経済面の援助は適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 新入生に対する新入生合宿、上級生について上級生オリエンテーションを実施し、授業科目や専門、専攻等について、きめ細かいガイダンスを実施している。
- 学習相談について、全教員がオフィスアワーを設けるとともに、直接面談や電子メールによる相談を行っている。
- 留学生に対し、学生によるチューター制度を設け、個々の留学生に対し学習と生活の支援を行っている。
- 学生自治会と大学で教職員学生協議会を設け、学生の要望に対応している。また、学生寮役員と大学で学生寮運営委員会を設け、寮生の生活全般等について相談等きめ細かい対応を実施している。
- 学生相談室で、臨床心理士の学外のカウンセラー3名を配置し、学生の相談に応じている。
- キャリア支援センターを設置し、CDA資格を有する教員及び学外のキャリアコンサルタントにより学生のキャリア形成・進路に関するキャリアコンサルティングを実施し、学生の就職決定に寄与している。

【改善を要する点】

- 「長期履修制度(大学院)の導入」による女性のライフスタイルに応じた受入れ体制の充実化が必要である。

○ 今後増加が予想される留学生や社会人入学生に対して充実した組織的支援体制が必要となってくる。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

新入生に対しては、入学式直後にオリエンテーション及び新入生合宿を行い、充実した学習活動と大学生活を送るためのガイダンスを実施している。

上級生については、新学期の最初に学科別に「上級生オリエンテーション」を行い、授業の履修や年度行事について周知を図っている。

大学院研究科においても、入学式直後に全体と個別専攻によるオリエンテーションを実施し、「研究計画書」等の提出を求めつつ、研究活動の推進を促している。

学生からの種々の相談に対応するために、教員側には学年担任制、卒論ゼミ担任制を基本にししながら、オフィスアワーと電子メールを用いた相談体制を整え、併せて学生支援班と教務企画班の事務職員は随時窓口において個別相談に応じている。

学部及び大学院の留学生に対する学習支援としては、学生によるチューター制度のもとに学習と生活支援を行い、また教員側では授業外にも日本語の補講を始めとする様々な支援を効果的に行っている。

社会人の大学院生に対しては、授業時間割に配慮している。自主的学習の環境として、全学的には附属図書館、女性生涯学習研究センター、情報処理演習室、国文学専攻自習室及び英文学専攻自習室を整備している。学生のサークル活動及び自治活動等の課外活動を支援するための学内組織として教員で構成するキャリア支援センターを設置している。

学生のニーズを汲み上げる制度として、毎年 11 月に学生自治会と大学の代表者で協議を行う教職員学生協議会と学生が学長に意見を伝える学長意見箱の設置がある。学生寮からのニーズについては、学生支援班が対応している。保健室では、看護師が応急処置、休養、健康相談、学生相談室の予約受付などの業務を行っている。学生相談室では、学外のカウンセラー 3 人（全員臨床心理士）が学生の相談に応じている。キャリア支援センターと学生支援班では、学生のキャリア形成・進路・就職に関する相談に応じている。

セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどの各種ハラスメント等については、公立大学法人福岡女子大学人権侵害及びハラスメントの防止等に関する規程により相談体制や対策方法を講じている。

授業料については、免除（全額・半額）を実施するほか、分割納付を実施している。

収容人数 120 人の学生寮がキャンパス内に設置され、現在約 80 人が利用している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学は、51,611 m²の校地（校舎用地及び管理施設用地）と 17,472 m²の校舎を保有する（資料 8-1-①-A）。

教育研究施設として、1号館（A棟）、2号館（B棟）、3号館（C棟）がある。講義室は、学部学生用として13室（収容人員1,147人）、大学院演習室5室（収容人員98人）が設置されているほか、LL教室（収容人員58人）、情報処理演習室（収容人員61人）がある（資料 8-1-①-B）。また、全ての講義室・演習室には冷暖房用空調設備があり、主要な講義室にはスクリーン、ビデオ、DVD装置が設置され、良好な教育環境を確保している。

課外活動施設としては、体育館、サークル棟、弓道場、運動場、テニスコート等がある（資料 8-1-①-C）。

この他、バリアフリー対策として、各棟にスロープや階段手すりを設置している。しかし、本学の校舎は建築後 40 年以上が経過しており、現状では、自動ドア、エレベーター及び障害者用トイレの設置が困難である（このため、身体に障害のある学生の受入については限定的に行っている）。現在、大学改革を進めており、平成 23 年度から全学的に新学部にも再編されるが、それに伴って施設の建て替えも予定しており、その際にはバリアフリー化に十分に配慮することとしている。（平成 22 年 3 月福岡県により「福岡女子大学施設整備基本計画」策定 別添資料 8-1-①-1）

また、施設の耐震化についても、施設の建て替えにあわせて、改めて総合耐震計画基準に基づいた耐震化を図ることとしている。

資料 8-1-①-A 校地・校舎等面積

	面積 m ²	施設内容
土地	51,611.19	（寄宿舎敷地 4,285 m ² を除く。）
建物	11,633.32	
1号館(A棟)		学部講義室(7)、LL 教室、情報処理演習室、事務局
2号館(B棟)		学部講義室(1)
3号館(C棟)	403.00	学部講義室(5)
図書館	3,098.60	視聴覚室、セミナー室
大学会館	2,015.60	大ホール、学生ホール、食堂、売店
監視室	31.31	
多目的ホール	168.30	
倉庫等	121.87	
合計	17,472.00	

資料 8-1-①-B 講義室等一覧

	収容人員	設 備
A11	200	DVD、スクリーン、プロジェクター
A21	54	DVD、ビデオ、スクリーン
A22	55	DVD、ビデオ、スクリーン
A23	72	スクリーン
A24	87	スクリーン
A25	75	スクリーン
A31	156	マルチメディア
階段教室	132	DVD、ビデオ
C11	97	スクリーン、プロジェクター
C12	68	DVD、ビデオ、スクリーン
C21	51	DVD、ビデオ、スクリーン
C22	42	スクリーン
C23	58	スクリーン
小計	1,147	
博士ゼミ室	10	ビデオ
院講義室	45	
院ゼミ室	20	マルチメディア
国文指導室	8	
英文指導室	16	
小計	99	
LL 教室	58	116 m ² 、58 ブース、MD、DVD/CD、DLP プロジェクター
情報処理演習室	58	164 m ² 、1人1パソコン 58 台、教員用パソコン1台
セミナー室	30	DVD、ビデオ
視聴覚室	208	ビデオ、スクリーン
多目的ホール	30	DVD、ビデオ
小計	387	
合 計	1,630	

資料 8-1-①-C 課外活動施設

名 称	面積 m ²	施設内容
体育館	1,441.12	
サークル棟	1,278.25	サークル室、合宿所、ダンス練習室、音楽練習室
弓道場	135.22	

別添資料 8-1-①-1 福岡女子大学施設整備基本計画 (抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、校地面積 51,611 m² (設置基準面積 7,200 m²) 及び校舎面積 17,472 m² (設置基準面積 6,908 m²) を有し、いずれも大学設置基準を満たしている。

バリアフリー対策については、スロープや階段手すりが設置されているものの、校舎は建築後かなりの年数を経ているため自動ドア、エレベーター及び障害者用トイレを設置することが困難な状況である。現在、大学改革 (平成 23 年 4 月改組) を進めており、それに伴って施設の全面的な建て替えが予定されているが、この中で、施設のバリアフリー化に十分に配慮することが必要である。

また、施設の耐震化についても、施設の建て替えに伴い、一層の耐震化を図ることが必要である。

観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、情報センターにおいて、情報ネットワークに関する基幹システムの設計、構築、運用管理を行っている。本センターは、Gigabit Ethernet の基幹ネットワークにより、各建物の各階に LAN を張り巡らせ、ネットワークを運用している (資料 8-1-②-A)。

教職員及び学生の登録アカウント数は、平成 22 年 4 月 1 日現在、学生・院生実数 852 名及び教職員実数 111 名、計 963 名に対して 963 である (資料 8-1-②-B)。

学生の学習支援の端末は、情報処理演習室、附属図書館及び LL 教室に 103 台教育用として設置されており (資料 8-1-②-C)、このうち、情報処理室及び附属図書館に設置された 81 台は、授業終了後も利用でき、また附属図書館に設置された 23 台は土曜開館時も利用できるなど、有効に利用されている。

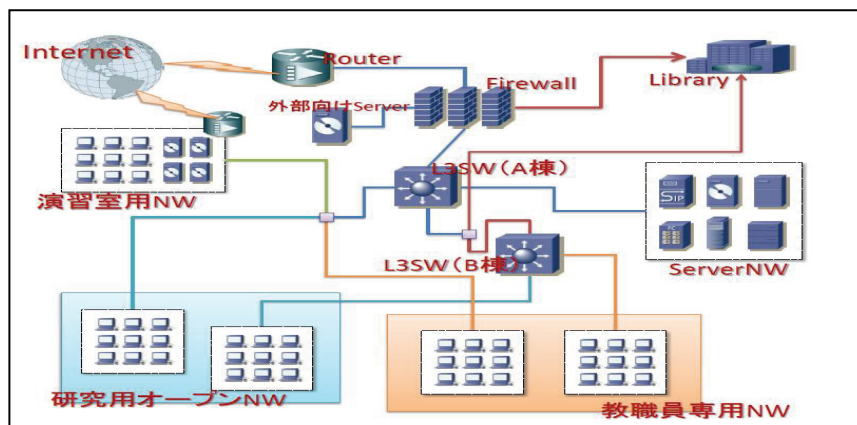
また、平成 18 年度から、e ラーニングについて全学対象の教育用授業支援システムを導入したことによりすべての教員の授業の登録が可能となっており、学習支援の新たな基盤を提供している。

附属図書館の情報検索システムでは、学内蔵書の他に国立情報学研究所 WEBCAT、福岡市総合図書館、福岡県立図書館の蔵書検索が 24 時間 (携帯電話でも) 利用可能である。また、学内ネットワークから国立情報学研究所のデータベースにアクセスすることにより、学部学生が図書・論文の検索を自由に行うことのできる環境が整備されている。

学外に対しての接続、いわゆるインターネットへの接続は、平成 7 年 10 月より国立情報学研究所の学術情報ネットワーク (SINET) を経由しており、また、同時に SINET ノードまでは、100Mb/s に高速化されたことにより今後も増え続けることが予想される学外との接続に対応できるようになっている。

本学で利用される学内 LAN と学外との間には強固なファイアーウォールとウィルススキャンゲートウェイが設置されており、これによって出入りするすべての通信から不正な通信ならびにウィルスを根幹から排除でき、学内 LAN の安全性が確保されている。

資料8-1-②-A 学内ネットワーク



資料8-1-②-B 登録アカウント

教職員

	人数	アカウント数	補足
教員	65名	65	
職員	46名	46	※理事、役員、研究員等含む
計		111	

学生

	人数	アカウント数
学部生	804名	804
大学院生	48名	48
計		852

資料8-1-②-C 学習支援のための設置端末

端末設置場所	台数	利用可能時間
情報処理演習室	58台	月曜から金曜 8:50~17:50
附属図書館	23台	図書館の閉館スケジュールに準ずる。 (平常の閉館時間 20:00、土曜開館時は土曜も利用可)
LL 教室	22台	講義時のみ利用可。

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、全学を対象とした教育用授業支援システム、附属図書館の情報検索システム、国立情報学研究所の学術情報ネットワーク (SINET) を経由するインターネットへの接続環境などが整備されており、各建物の各階に張り巡らされた学内LANによる情報の共有化と、これらを統括する情報センターにおける基幹システムの設計、構築、運用管理により良好なICT環境が整備されている。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学においては、業務の正常な遂行、秩序の維持及び災害等の防止に資するための学内管理規則が定められており、学内LANに掲載し、教職員がいつでも閲覧できるようにしている（資料8-1-③-A）。

また、学生が学内施設を使用するときの必要事項について「施設使用」に関する取扱要領を定めており（資料8-1-③-B）、その周知を図るために「学生便覧」に掲載し、新入生に配付している。

資料8-1-③-A 学内管理規則

<p>学内管理規則(抜粋)</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この規則は、学内における業務の正常な遂行、秩序の維持及び災害等の防止に資するため、学内の管理に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(用語の意義)</p> <p>第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 校舎等 公立大学法人福岡女子大学(以下「本学」という。)において、本学の事務又は事業の用に供する建物及びこれに付属する建物その他の工作物等(へい、さく、樹木等を含む。)で、不動産等の管理統括者の管理に属するものをいう。</p> <p>(2) 学内 校舎等及びその用地をいう。</p> <p>(総括責任者)</p> <p>第3条 学内の管理に関する事務を総括し、責任をもって処理するため、総括責任者を置く。</p> <p>2 総括責任者は、理事長をもって充てる。</p> <p>3 総括責任者は、必要があると認めるときは、この規則に定める学内管理者の権限を自ら行い、若しくは指定する職員に命じて行使させ、又は学内管理者をして所属職員に必要と認める学内管理者の職務を補助執行させることを命ずることができる。</p> <p>(学内管理者)</p> <p>第4条 総括責任者の事務を補助するため、学内管理者を置く。</p> <p>2 学内管理者は、事務局長をもって充てる。</p> <p>3 学内管理者は、所管に係る学内の使用の規整、秩序の維持並びに災害及び盗難の防止に当たるものとする。</p> <p>(職員の義務)</p> <p>第5条 職員は、上司から学内管理に関する事項について補助執行を命ぜられたときは、その指示に従い、これに従事しなければならない。</p> <p>(監視等)</p> <p>第6条 総括責任者は、必要と認める学内に監視、警備員その他の職員(以下「監視等」という。)を配置するものとする。</p> <p>2 監視等は、上司の命を受け、学内使用の規整、学内秩序の維持、災害及び盗難の防止等に従事する。</p> <p>3 この規則に定めるもののほか、監視等の服務に関し必要な事項は、総括責任者が別に定める。</p> <p>(火元等取締り)</p> <p>第7条 学内管理者は、火災及び盗難の防止のため、その管理する学内の場所単位に火元等取締り責任者を定め、学内の火元等の取締り及び盗難の防止に当たらせるとともに、校舎の施錠、火気を直接使用する設備及び器具の使用、禁煙の場所の指定等について必要な指示をし、その他必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>2 消防法(昭和23年法律第186号)第8条に規定する防火対象物である校舎を管理する学内管理者は、同法の定めるところにより、防火管理者を定め、消防用設備等を設置し、維持する等防災に努めなければならない。</p> <p>(開門及び閉門)</p> <p>第8条 学内の開門及び閉門の時刻は、次のとおりとする。</p> <p>開門 午前6時</p> <p>閉門 午後9時</p> <p>(退庁時の戸締り及び鍵の返却)</p> <p>第9条 職員は、退庁に際しその管理する学内の場所の火気に注意するとともに、出入口及び窓等を完全に閉鎖して必要な箇所の施錠を行い、盗難の予防に努めなければならない。</p> <p>2 職員は、退庁に際し消灯及び異常の有無を確かめたいうえ、施錠し、その鍵を学内管理者が指示する場所に返却しなければならない。</p> <p>(閉門後の立入り)</p> <p>第10条 閉門後学内に立ち入ろうとする者は、監視等の承認を受けた後、時間外立入者名簿(様式第1号)に所要の事項を</p>
--

記入しなければならない。

(会議室の利用)

第 11 条 会議室を利用しようとする者は、あらかじめ、学内管理者又はその指定する職員の承認を受けなければならない。

(禁止行為)

第 12 条 学内においては、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 面会若しくは寄付の強要、乱暴な言動又は嫌悪の情を催す行為
 - (2) 示威又はけん闘にわたる行為
 - (3) 校舎等若しくは物件を汚損し、若しくはき損する行為又は学内の美観を損ずる行為
 - (4) 通行の妨害となる行為
 - (5) 爆発又は引火のおそれがあるものの付近における喫煙その他の火気を取り扱う行為
 - (6) 倉庫、車庫、廊下等で喫煙する行為
 - (7) その他学内管理上不相当と認められる行為
- (許可を受けるべき行為)

第 13 条 学内において、次の各号の一に該当する行為をしようとする者は、あらかじめ、学内管理者の許可を受けなければならない。ただし、理事長が別に指定した行為については、この限りでない。

- (1) 金銭、物品等の寄付の募集、物品の販売、宣伝その他これらに類する行為
 - (2) 引火性の物、爆発性の物、劇毒物その他の危険物を学内に搬入する行為
 - (3) たき焚火、コンロ、ストーブその他の火気を使用する行為
 - (4) テント、さくその他これらに類する施設を設置する行為
 - (5) ビラ、ポスター、看板、旗、懸垂幕、プラカードその他これらに類する物件(以下「印刷物等」という。)を配布し、掲示し、又は結着する行為
 - (6) 前2号に掲げるもののほか、施設若しくは設備を設け、又は物件等を置く行為
 - (7) 拡声器により放送する行為
 - (8) 学内において集会その他行事を催す行為又は集団で行動することを目的として学内に立ち入る行為
- (許可)

第 14 条 前条の許可を受けようとする者は、許可申請書(様式第2号)によって、行為をしようとする日の7日前までに学内管理者に申請しなければならない。この場合において、学内管理者が必要と認めて指示した書類又は印刷物等があるときは、当該書類又は印刷物等を許可申請書に添付し、又は掲示しなければならない。

- 2 学内管理者は、前条の許可をする場合において必要があると認めるときは、許可に条件を付し、又は関係者等の守るべき事項を指示することができる。
 - 3 学内管理者は、前条の許可をする場合には、許可書(様式第 3 号)を交付しなければならない。ただし、印刷物等については、許可証印(様式第4号)を押印することによってこれに代えることができる。なお、必要があると認めるときは、許可書を交付するほか、学内通行証(様式第5号)を交付することができる。
- (質問等)

第 15 条 学内管理者その他学内管理の職務を行う者(以下「学内管理者等」という。)は、必要があると認めるときは、学内、校舎又は校舎内の室(以下「学内等」という。)に出入りしようとする者に対して質問をし、又は許可書等の提示を求めることができる。

- 2 学内管理者は、必要があると認めるときは、学内等の出入口を閉鎖し、又は特に認めた者以外の者の出入りを禁止することができる。

(駐車規制)

第 16 条 学内に用務がある者以外の者は、学内に駐車してはならない。

- 2 学内に駐車する者は、学内管理者の指示に従い、学内管理者が駐車場として指定した場所に駐車しなければならない。
- (違反等に対する措置)

第 17 条 学内管理者は、第7条から前条まで、第 18 条若しくは第 19 条の規定又はこれらの規定に基づいて学内管理者等が行った措置に違反したと認められる者又はそのおそれが明らかである者に対し、違反事項の是正を命じ、許可内容を変更し、学内等への入場を拒否し、許可を取り消し、又は行為の禁止、学内等からの退去若しくは物件の撤去を命じ、その他必要な措置をとることができる。

- 2 学内管理者は、前項の規定に基づき違反者等に対して措置を命ずるときは、当該措置の内容を記載した命令書(様式第6号)を相手方に交付し、若しくは掲示し、又はその旨を口頭で通告するものとする。

(借上校舎等の特例)

第 18 条 法人が借り上げて大学の用に供する校舎及びその用地の管理について、この規則の規定により難いものがあるときは、総括責任者は、別段の定めをすることができる。

(補則)

第 19 条 この規則に定めるもののほか学内管理につき必要な事項は、学内管理者が定める。

資料 8-1-③-B 「施設使用」に関する取扱要領

- 1 この要領は、福岡女子大学団体、集会等に関する要綱第 2 条第 2 項の学内施設の使用に関し、必要な事項を定めるものである。
- 2 使用の対象となる施設及び使用時間
 - (1) 施設
 - ア 主として正課の授業に使用する施設
 - a 講義室及び演習室
 - b 体育館
 - c 運動場
 - d テニスコート
 - イ 主として課外活動に使用する施設
 - a サークル棟部室
 - b 学生ホール
 - c 音楽練習室
 - d ダンス練習室
 - e 茶室・和室
 - f 合宿所
 - g 弓道場
 - ウ 主として研究、実験等に使用する施設
 - a 教員研究室
 - b 実験室、実習室
 - c 学科研究室
 - d 印刷室、LL 教室（録音室）
 - e 会議室
 - エ その他大学において認めた施設
 - (2) 時間
平日は 20 時 30 分まで、土曜、日曜、祝祭日及び長期休暇期間中は 19 時 30 分までとする。
- 3 上記の施設ア及びエについての使用の優先順位は次のとおりとする。
 - ① 大学の正課
 - ② 大学の公的な集会など
 - ③ 慣習的な催し（大学祭、英語劇（シェイクスピア祭など）、学生大会等）
 - ④ 慣習的なサークル活動（文化部、体育部等）
 - ⑤ 定期的な集会（読書会、文化部等）
 - ⑥ その他の集会

ただし、施設使用の希望が重複する場合は、当事者間の話し合いにより円滑な解決を図るよう努めること。それが困難な場合は学務部長が裁決する。

なお、施設イの使用の優先順位についてもアに準ずる。
- 4 施設ア、イの c～g 及びエの使用については、施設使用許可願（様式第 1 号）を施設を使用する 3 日前までに学務部に提出し、学務部長の許可を受けること。
- 5 施設イの a 及び b の使用については、学生の自主的管理とする。ただし、各種催物及び学外者を混えての集会の場合は 4 を適用する。
- 6 施設ウの使用については、当該施設の管理者及び学務部長の許可を得ること。
- 7 合宿を行う場合は、「合宿及び施設使用許可願」（様式第 2 号）を学務部に提出し、学務部長の許可を受け、合宿所及び茶室・和室で行うこと。
- 8 騒音を出す可能性のある場合は、あらかじめ周辺の詳細を得ておくこと。この場合、学務部長は、場所の変更、時間の制限、集会の取止めを求めることができる。
- 9 クーラーの使用については、7 月から 9 月までの室温 28 度以上の日に限る。
- 10 合宿所、茶室及び炊事室以外での暖房機、その他一切の火気の使用を禁止する。
- 11 各施設内では、指定した場所以外では禁煙とする。

- 12 施設使用後は、施設及び周辺を清掃して、戸締まり及び消灯等の確認を行うこと。
 13 この要領に定める事項に違反して施設を使用した場合は、事後における使用を禁止することがある。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運営に関する方針については、規則や要領により整備されており、その内容については、学内 LAN 等で構成員に十分周知されている。

観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成 22 年 4 月 1 日現在、総蔵書数 170,012 冊（和書 129,048 冊、洋書 40,964 冊）が系統的に保管されているほか、1,399 タイトルの雑誌（和雑誌 1,324、洋雑誌 75）、約 36 タイトルの電子ジャーナル、4 つのデータベース、988 点の視聴覚資料が整備され、附属図書館、各学科の図書室、教員研究室に配置されている。

図書館配分予算で購入する図書、学術雑誌、視聴覚資料等は、学生用図書等の充実を図るため各教員が選書を行っている。また、学生自治会の図書委員等からの要望（図書リクエスト、ノートパソコン貸出、パソコン増設、雑誌の入れ替え等）についても、速やかに受け入れる体制をとっている。

平成 19 年度～21 年度は、本学の「男女共同参画をめざすキャリア教育」が文部科学省の「現代的教育ニーズ 取り組み支援プログラム（現代 GP）」に採択され、その一部を図書費に割り当て（平成 19 年度は 1079 冊、平成 20 年度は 677 冊、平成 21 年度は 603 冊購入）、図書の充実を図ったところである。

3 階建ての本学の図書館では、1 階に視聴覚スペース、2 階及び 3 階に閲覧スペースと情報端末スペースなどを配置し内外の利用に供している（資料 8-2-①-A&B）。また、図書館の入り口にあたる 2 階企画展示コーナーでは、大学の活動をより広く紹介するために、各学科のさまざまな取組について年間を通して企画展示を実施している（資料 8-2-①-C）。

その他、本学図書館では、職員の中に卒業生を採用し、学科の課題に関するレファレンスなど学生のニーズに対してきめ細かく対応することのできる体制を整えており、過去 5 カ年の図書館の利用状況の推移を見ると、利用者の 9 割を占める学部生の利用者数が確実な伸びを示している（資料 8-2-①-D）。

資料 8-2-①-A 附属図書館の施設・設備等

①用途別面積

サービススペース	閲覧スペース	713 m ²
	視聴覚スペース	238 m ²
	情報端末スペース	3 m ²
	その他	49 m ²
管理スペース	書庫	848 m ²
	事務スペース	184 m ²
	その他	1,103 m ²
総延面積		3,138 m ²

※エレベーター、出入り口スロープ、身障者対応トイレ等は設置している。

※閲覧座席数 144 席

②収容力

(1) 棚板延長	5,613 メートル
(2) 収容可能冊数((1)÷0.9×25)	155,917 冊

資料 8-2-①-B 開館時間等

① 開館時間 : 月曜～金曜(9:00～20:00)
② 休館日 : 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
※年間10日程度土曜開館日がある。(9:00～17:00)

資料 8-2-①-C 企画展示一覧

年度	担当学科	企画展示タイトル	内容
H18	生活環境学科	生活環境を設計する	学生が実験実習で製作した作品等(ブラウス・模型)の展示で学科で行われていることの一部を紹介。
	英文学科	村上春樹とアメリカの同時代作家	村上春樹と交友のある作家、作品の翻訳をおこなっている作家の図書等展示、解説。
	人文学系	謡本一元禄から平成まで一	謡本の展示と解説。謡本を調べることでその背景である政治や社会の変化、芸能史や出版史を伺うことができる。教員作成の小冊子あり。
H19	栄養健康学科	Food Science	書籍とパネルの展示。学科教員の研究テーマの内容を展示用にわかりやすくまとめたものが展示された。
	国文学科	漱石の本	橋口五葉をはじめとする画家が装丁(挿絵・外装)を手がけた本の展示。
	環境理学科	Sailing～♪研究室は海の上	野外調査で使う採取・採集器具の展示・海洋環境関連書籍や図鑑の展示。
H20	生活環境学科	別城久美子(1984卒)山東京伝「小紋雅話」にアイデアソースを求めて	卒業生が卒業研究の一環として作成した手作りの作品(デザイン画)の展示。
	英文学科	中世ヨーロッパの書物「写本」から「印刷本」へ	中世から近代初期にかけての書物について。写本や印刷本をとりあげている。大型本だったため直接手にとって見られるように展示。
	人文学系	台湾大学所蔵の図像資料にみる日本植民地期	台湾大学が所蔵する図絵の絵葉書の展示。
H21	栄養健康学科	Welcome to department of nutrition and health science!!	食育カルタ、食事バランスガイド、各パネル展示
	国文学科	近代の文学	小説、評論集の展示。装丁に凝った図書が多い。
	環境理学科	生命科学の本:日本動物学会と日本比較生理生化学出版叢書から	教員が編集にかかわった学科関連図書の展示。

※各学科4ヶ月ずつ担当。基本は各学科に関連する図書や雑誌の展示と解説。

資料 8-2-①-D 利用状況

①貸出状況推移 (冊)

年度	学部生	大学院生	教職員	卒業生	計
H17	9,509	1,225	1,003	122	11,859
H18	8,520	1,119	845	126	10,610
H19	9,600	1,459	1,000	122	12,181
H20	9,360	1,312	843	117	11,632
H21	9,543	1,313	1,466	235	12,557

②利用者推移 (人)

年度	学部生	大学院生	教職員	卒業生	計
H17	16,231	1,150	1,048	459	18,888
H18	19,990	2,057	761	321	23,129
H19	21,902	2,479	546	265	25,192
H20	22,005	2,278	463	327	25,073
H21	22,892	1,699	668	287	25,546

【分析結果とその根拠理由】

本学では教員が主に選書を行っており、講義に必要な図書または学生のための図書等を厳選して整備している。そのため、通常の利用に加えて講義と関連する課題が出たときは利用が殺到し、貸出も多く、規模に比してよく利用されている。但し、文学部英文学科や人間環境学部・人間環境学研究科において特に需要の多い海外の学術雑誌（電子ジャーナルも含め）は、タイトル数を増やしてほしいとの要望が強く、今後改善を図ることが必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 本学においては、全学を対象とした教育用授業支援システム、附属図書館の情報検索システム、国立情報学研究所の学術情報ネットワーク（SINET）を経由するインターネットへの接続環境などが整備されており、各建物の各階に張り巡らされた学内 LAN による情報の共有化と、これらを統括する情報センターにおける基幹システムの設計、構築、運用管理により良好な ICT 環境が整備されている。
- 本学の図書館は、学生の利用が多く、通常の利用に止まらず、講義と関連した学習、研究用としても十分な活用がなされている。

【改善を要する点】

- 現在の施設は建築後 40 年以上の年数を経過していることから、バリアフリー対策において不十分な点が残されており、早急な整備が必要である。福岡県においては、平成 22 年 3 月に「福岡女子大学施設整備基本計画」

を策定し、平成 22 年度には学生寮の新築とともに、講義棟・管理棟の基本設計も開始しており、この計画の中で、バリアフリーにも十分配慮した全面的な建て替えを進めることとしている。

- 図書館については、十分な利用がなされている一方、文学部・英文学科、人間環境学部・人間環境学研究科に関連した学術雑誌（電子ジャーナルも含め）が需要を十分に満たし切れておらず、今後一層の改善を図ることが必要である。

（3）基準 8 の自己評価の概要

本学は、校地面積 51,611 m²（設置基準面積 7,200 m²）及び校舎面積 17,472 m²（設置基準面積 6,908 m²）を有し、いずれも大学設置基準を満たしている。

本学が有する施設・設備については、その利用を円滑に進め、業務の正常な遂行、災害等の防止に資するため学内管理規則を定め、学内 LAN に掲載するとともに、学生に対しては学内施設を使用する際の必要事項を「学生便覧」に掲載し入学時に配付しているなどして、その周知を図っている。

バリアフリー化については、主要な校舎が 40 年以上前に建築されたものであるため、スロープや階段手すりは設置されているものの、自動ドア、エレベーター及び障害者用トイレが設置されていないのが現状である。この点については、現在進めている大学改革（平成 23 年 4 月改組）における施設の全面的な建て替えの中で施設のバリアフリー化を進めることとしている。

また、施設の耐震化についても、施設の建て替えに伴い、改めて総合耐震計画基準に基づいた耐震化の強化を図ることとしている。

ICT 環境については、本学は、各建物の各階に張り巡らされた学内 LAN とこれらを統括する情報センターを有しており、情報センターにおいて基幹システムの設計、構築、運用管理を行いながら、学内 LAN を通じた情報の共有と円滑化を促進している。また、学外の情報に対しては、国立情報学研究所の学術情報ネットワーク（SINET）を経由してインターネットへ接続しており、また、e ラーニングについても、平成 18 年度から全学対象の教育用授業支援システムを導入したところである。これらの学内 LAN と学外との間には強固なファイアーウォールとウイルススキャンゲートウェイが設置されており、これによって学内 LAN の安全性が確保されている。

図書館については、本学では、平成 22 年 4 月 1 日現在、総蔵書数 170,012 冊（和書 129,048 冊、洋書 40,964 冊）が系統的に保管されているほか、1,399 タイトルの雑誌（和雑誌 1,324、洋雑誌 75）、約 34 タイトルの電子ジャーナル、4 つのデータベース、988 点の視聴覚資料を整備している。

平成 19 年度～21 年度は本学の「男女共同参画をめざすキャリア教育」が文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代 GP）」に採択され、その一部を図書費に割り当て、図書の充実を図ったところである。（平成 19 年度は 1079 冊、平成 20 年度は 677 冊、平成 21 年度は 603 冊購入）。

本学の図書館では、視聴覚スペース、閲覧スペース、情報端末スペースなどを配置し内外の利用に供しているが、この他、図書館の入り口にあたる 2 階企画展示コーナーでは、大学の活動をより広く紹介するために、各学科のさまざまな取組について年間を通して企画展示を実施している。

また、本学図書館では、職員の中に卒業生を採用し、学科の課題に関するレファレンスなど学生のニーズに対してきめ細かく対応することのできる体制を整えており、このような取組の成果もあって、過去 5 カ年の図書館の利用状況の推移を見ると利用者の 9 割を占める学部生の利用者数が確実な伸びを示している。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

学生の学籍、成績、進級・卒業・学位授与状況など学生に関するデータや教員の授業担当、シラバスなど授業に関するデータは、事務局学務部において収集、蓄積している（別添資料9-1-①-1）。平成18年度からは、教務システムを導入し、これらのデータをシステム上で管理している。試験答案、卒業論文、修士・博士論文は、担当教員により原則5年間保管するようにしている。

教員の授業担当科目、シラバスなど、教員の教育活動の実態を示すデータは、学務部教務企画班がデータの蓄積と管理を適切に行っている。しかし、全てのデータについてデータベース化はなされておらず、組織的管理の一元化までは至っていない。各教員の教育活動のデータは、「福岡女子大学研究者情報」（URL：http://www.fwu.ac.jp/rinfo/cgi-bin/list_view.cgi）、「講義概要（シラバス）」（URL：<http://www.fwu.ac.jp/syllabus/>）および学部紀要に記載し、学外にも公開している。

教育および学生支援に係る各種委員会の記録は、資料9-1-①-Aで示すように、経営管理部および学務部の各班で作成、保管している。

資料9-1-①-A 教育の状況・活動の実態を示すデータ収集の内容と担当組織

(1) 教務等情報

事項	データの内容	管理部門
入学試験	受験番号、氏名、科目別得点、順位、合否判定	学務部
入学者・学籍	受験番号、入学年月、学部・学科、氏名、生年月日、出身校、コース分け、テスト成績、休学、退学	
成績	履修登録、科目別成績、単位、読替単位	
進級・卒業認定	進級、卒業データ、大学院修了データ、学位審査データ、学位記データ	
カリキュラム	授業科目データ、授業時間割、シラバス	
資格	教員免許	
進路・生活支援	進路調査、就職データ、インターンシップ、ボランティア	
学生等の意見聴取	授業アンケート、学生アンケート(生活実態調査を含む)、	経営管理部、学務部
学外者の意見聴取	卒業生アンケート、公共機関・企業・教育機関への聴取、経営協議会・後援会での意見聴取	

(2) 教育と学生支援に関する全学委員会記録

委員会等	記録事項	記録及び管理担当部門
教育研究協議会	教育と研究に関する重要な事項	経営管理部
部局長会議	教育と研究に関する重要な事項	学務部
教授会・研究科委員会	各学部における教育と研究に関する事項	
入試部会	入学試験の実施に関する事項	
教務部会	全学教育、専門教育および大学院教育に関する	

	る事項	
教職課程部会	教職課程に関する事項	
キャリア支援センター運営部会	学生の生活、課外活動、就職などに関する事項	
国際交流センター運営部会	留学生、留学などに関する事項	
情報センター運営部会	情報処理教育と情報ネットワークに関する事項	経営管理部

別添資料 9-1-①-1 福岡女子大学文書管理規則

【分析結果とその根拠理由】

事務局や各教員において、学生・授業・論文等に関するデータを種別化して収集・管理している。また、学生による授業アンケートや各教員の授業改善結果についても情報収集をしている。以上のことから、教育活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積は適切に行われていると判断する。

観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

学生から授業に関する意見を聴取するために、2種類の授業アンケートを実施している。ひとつは双方向型の授業アンケートで、学期初期に数回授業を受講した上で改善してほしい点を聴取し、それを受けて教員が改善に努め、再度、学期終期に改善した点を聴取している（前掲別添資料 5-2-②-1）。この聴取結果は各教員から改善結果を報告書として提出してもらっており（資料 9-1-②-A）、FD 部会（別添資料 9-1-②-1）において各種改善事例をまとめた資料を作成し、授業改善に活用している。もう1種類の授業アンケートは、学期末に実施する5段階評価型の授業アンケートである。アンケート結果を各教員に通知しており、これも授業改善に活用されている（前掲別添資料 5-2-②-2）。

また、平成 20 年度からは年度末あるいは年度初めに、全学生を対象に大学教育全般に関するアンケートを実施し、授業に限定することなく教育内容や学習支援制度や施設にわたる項目について満足度を聴取するようにした（前掲別添資料 5-2-②-3）。本部棟エントランスホールに意見箱も設置して学生の様々な意見を聞くことにしている（前掲資料 7-3-①-B）。

さらに、毎年、学生代表と法人・大学との協議の場（教職員学生協議会）を設け、学生側から授業内容や学習環境など大学に対する様々な要望を聞き、対応している（前掲資料 5-1-②-A、前掲資料 7-3-①-A）。

教職員からの意見聴取については、教授会、研究科委員会、FD 部会、教務部会等での教職員の議論を反映する形で教育の改善等に取り組んでいる（資料 9-1-②-B）。

このような大学の構成員（教職員及び学生）の意見を聴取した後、これらの意見を活用した改善を行うために、資料 9-1-②-C のように組織的に取り組むようにしている。

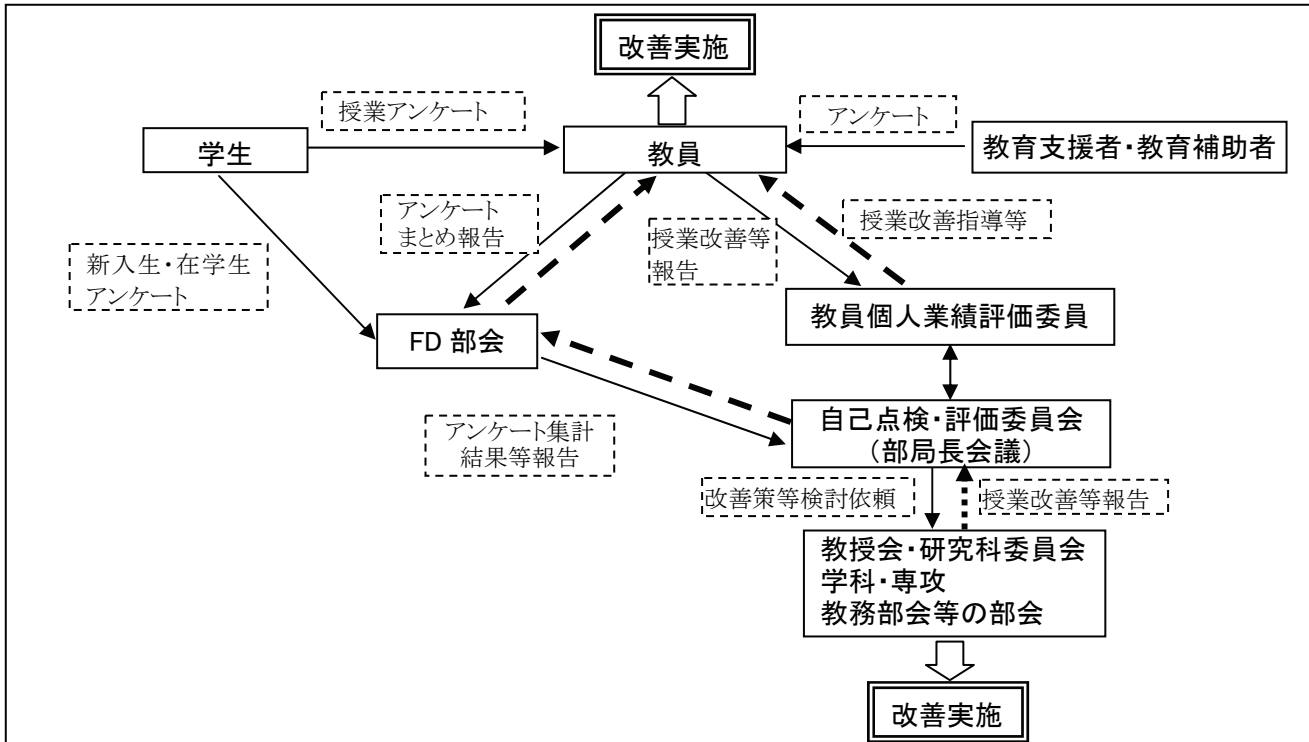
資料 9-1-②-A 学生授業アンケートに関する FD 部会への報告書（書式）

平成〇〇年度〇期 授業アンケート報告書		
	学部	氏名
	印	
授業科目名	受講者数	人
1 授業アンケート結果の概要		
2 1 に対して行った改善策		
3 2 の結果		
4 その他		

資料 9-1-②-B 学生・教職員からの具体的なニーズに対する改善例

ニーズ	教育内容・教育方法の改善	教育設備・施設の改善
学生からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・H16年以降の資格取得のための授業科目の編成 ・(環境理学科)初年次教育の充実のために、環境理学演習を4年次から1年次へ変更 ・各学科における就職活動(進学)報告会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教室へのエアコンの設置 ・(教職員学生協議会からの意見)
教職員からのニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部会の議題：保護者への成績通知の実施(保護者が学生の成績を的確に情報を共有してもらうことにより、留年等の学修上のトラブルを避けることができるための方策) 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教室へのスクリーンの設置。 ・大教室へのプロジェクターの設置。 小教室へはプロジェクターを貸出 ・教室へのインターネット用コンセントの設置

資料 9-1-②-C 意見の聴取と改善の組織的取組（フロー）図



別添資料9-1-②-1 FD 部会要綱

【分析結果とその根拠理由】

複数の学生アンケートを実施しているほか、学生と教職員が直接協議する場を設けるなど、学生の意見を聴取するシステムを整備している。また、教職員については、教授会や各部会を通じてそのニーズを汲み取るように組織化されている。以上のことから、教育の質の向上等に適切な形で活かしていると判断する。

観点9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到に係る状況】

卒業生に対するアンケートを実施し、在学時に受けた教育内容等に関する意見を聴取している（前掲別添資料6-1-⑤-1）。また、主に卒業生が就職している企業や高等学校に訪問した際に、大学での教育内容や学生に求める資質等に関する意見・要望を聴取している。これらの意見は訪問者により報告書にまとめられている（前掲別添資料6-1-⑤-C&D）。

また、平成18年度の法人化後においては、毎年度、福岡県公立大学法人評価委員会により教育・研究も含めた業務実績の評価がなされている（資料9-1-③-A）。これらの評価結果に対して年度の間時点や終了時点で学内の各部局で改善策を検討して、次年度の年度計画に反映するようにしている（資料9-1-③-B）。

平成16年から法人化と並行して大学改革が進行しており、「福岡女子大学改革検討委員会」の答申を受けた「福岡女子大学改革基本計画」により、現在、学部改組を含めた抜本的な改革が進行している。

資料9-1-③-A 福岡県公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果（平成20年度）

URL: http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/13/13278_3392621_misc.pdf

資料9-1-③-B 福岡県公立大学法人評価委員会による指摘の改善例

年度	評価結果（指摘事項）	改善実績
H19	管理栄養士国家試験合格率が低下しており、原因分析と早急な対応が必要である。	試験対策講座の充実など試験対策に取り組んだ結果、合格率が前年度より上昇した。
	GPA 制度の導入については、その前提となる教務システムの導入の遅れから進捗が遅れており、今後の取組を期待する。	GPA 制度の20年度導入を決定した。
H20	社会人入試への対応について、履修年限の弾力化の取組が遅れている。	大学院における履修年限の弾力化を決定し、21年度から長期履修制度を導入することとした。

【分析結果とその根拠理由】

卒業生に対するアンケート、福岡県公立大学法人評価委員会による外部評価や企業・高等学校訪問、学生の実習先の評価等により、学外者の意見を随時聴取しており、その結果を自己点検・評価に活用している。以上のことから、学外関係者の意見が教育の質の向上等に適切に活かされていると判断する。

観点9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

中期計画に基づいて、年度の間と終わりに二度、自己点検評価委員会等で教育活動に関する自己点検評価を行い（資料9-1-④-A）、教育方法の改善内容とその具体的な方策等について取組み、その結果を学部・研究科へフィードバックして個々の教員の資質向上の指針となるようにしている。

個々の教員は、学生による双方向性授業アンケート結果をもとに、担当した科目ごとに結果を分析し、学期中に改善したり、改善が必要とされる授業内容や教授法については、アンケートの結果概要とともに、各期ごとFD部会に報告する（観点9-1-②に既述）。ここで報告した改善策等は、毎年度始めに実施される教員個人業績評価において、評価基準票（教育領域）の「2 日常の教室における授業アンケートを基にした授業改善・工夫」に記載し、評価を受ける（前掲資料3-2-②-B）。ここで行った改善を基に、授業内容に関連したシラバスの改善も継続的に行われている。評価が著しく悪かった教員については、個人業績評価委員会から指導がなされる。資料9-1-④-Bには、学部・研究科における個々の教員の授業改善の取組みの例を示す。

資料9-1-④-A 福岡女子大学自己点検・評価委員会規則

福岡女子大学自己点検・評価委員会規則（抜粋）

（設置）

第1条 福岡女子大学に、福岡女子大学学則（平成18年法人規程第33号）第2条に規定する自己点検・評価を行うため、福岡女子大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）自己点検・評価（中期計画、年度計画の業務実績の評価を含む。以下同じ。）の実施に関すること。
- （2）自己点検・評価結果の公表に関すること。
- （3）認証評価に関すること。
- （4）その他自己点検・評価に関し必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- （1）学長
 - （2）理事（非常勤を除く。）
 - （3）文学部長、人間環境学部長及び図書館長
 - （4）学科長・学系長
 - （5）女性生涯学習研究センター長、産学官地域連携センター長、国際交流センター長、キャリア支援センター長及び情報センター長
 - （6）経営管理部長、学務部長
- （委員長）

<p>第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。</p> <p>2 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長の指名した者がその職務を代行する。</p>
--

資料9-1-④-B 教員の授業改善の取組みの例

全学共通科目	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 始業時、黒板にテーマを明記し、問いを具体化する考察作業を導入した。討論時間も十分に確保し、全体討論にも多くの時間を費やした。(テーマが大きすぎる、難しいという意見に対して) ◆ 板書については、現在は発音を中心に学習しているため、未だその段階には達していないと考えられる。しかし、学生の学習段階に合わせて後期には書く作業を取り入れる予定である。(板書を増やしてほしいという意見に対して) ◆ 可能な限り説明をゆつくり話し、十分な演習時間をとるようにした。(授業の進行が早いという意見に対して) ◆ 「生の」英語をより多く体験させるため、リスニング問題を多めに解かせた。私語についてはしつこく厳しく注意。同時にその学生が「楽しく」集中できるようにフォローした。 ◆ 学生が飽きないように毎回の授業で中国のニュースと文化についての紹介、前回の復習、朗読の練習、文法の説明、聞き取りの練習、通訳の練習などに時間を配分してバランス良く行い、学生の関心が高まるようにした。
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 難解な箇所については、「理解のための手引き」を作成し事前に配布していたので、それ以上の学習支援をする必要は感じない。妥協すべきではないと判断した。また、ウェブ上でも PDF の形で有益な情報を提供した。(作品が難解、調べてもわからないところがあるという意見に対して) ◆ 教材が非常に難しいものであったので、訳と解説についてはたとえ話などを援用して、可能な限り丁寧にわかりやすくするように努力した。 ◆ 高校日本史の延長上に理解しているようなので、(また、一方的な情報伝達になっているので)、少し視点を変え、授業中に小レポートを出してみた。 ◆ 意識的にできるだけ講義を短くし、実技を長くとるように心がけた。 ◆ 講義の冒頭に、前回の内容の要約を少し長めにするように努めた。板書の仕方は工夫してわかりやすく丁寧に書くようにした。専門用語は適宜、平易に解説した。英語の事例と同様に、日本語の事例を十分にあげながら具体例を中心に解説した。授業に集中するようにこちらから時々受講生に質問した。
人間環境学部	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 板書については、大きく、位置についても配慮するようにした。プロジェクターはC11 教室備え付けのものを使うとスクリーンが黒板の中央に位置するため板書が見にくいとの指摘が多く出たので、プロジェクタを持ち込んでスクリーンを黒板横に配置するようにした。(板書/スクリーンが見にくいという意見に対して) ◆ 毎週課しているレポートについて、より一層、丁寧な解答例を作成し、パワーポイント等も使って補足的な解説を時間をかけて行った。レポートの質問や、授業の理解が進まない学生にはオフィスアワーを利用して質問に来るように促したためか、もちろん全員ではないが学期を通して複数の学生が質問に来ていた。(授業のスピードが速い・レポートの課題も含めて難しいという意見に対して) ◆ 配布資料の構成を再考する。演習的要素を組み入れていることは理解促進になり良いようである。演習を行うだけではなく、発表する場を設定する。学生が復習できるよう、FD 研修会での moodle 等の活用を考えたい。 ◆ 高校課程において物理を選択していた学生がほとんどいなかったため、物理学用語を用いる際には必ず解説をした。現象を説明する際には、例題を用いて数式を解きながら解説した。(物理がわからない、という意見に対して) ◆ 今年度は共通テーマの基礎実験を行った後、各班で自由研究テーマを考えてもらい、それぞれ独自の実験を行うことにした。この方式は、アンケート結果に見られるようによく機能していた。
大学院	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 議論の機会を設けるために、論点を整理したうえで、全員で作品解釈をおこなう機会を折々に設けた(訓読・読解作業が中心になりがち、という意見に対して) ◆ 学生同士の議論を促しながら、努めて評価を加えるようにした(発表に対して的確なコメントがほしい、という意見に対して) ◆ 受講学生の理解に合わせて、修士論文のテーマに関連することを題材として選択したので、積極的な態度で講義に臨んでもらえた。科学英語論文も資料として大いに採用して、国際性意識を高めるようにさせた。 ◆ 年間を通じて極めてハードな教材を使用した。正確な判断と批評をもち、学ぶ態度が極めて明確で、積極的

であるため所期の目的は果たしたと考える。

【出典：平成21年度授業アンケート報告】

【分析結果とその根拠理由】

全学共通科目や専門教育において、各部局で評価結果をフィードバックし、教育の質の向上と改善への取組みが継続的に行われている。また、それらの評価結果は教員にもフィードバックされ、それに基づいて教員個々がそれぞれ担当科目を中心に改善の取組を行っている。さらに、教員の改善の取組が毎年度、個人業績評価票にまとめられ、これらを教員個人業績委員会により評価される方式も整えられている。

以上のことから、個々の教員は学生による授業評価の結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、授業技術等の継続的な改善を行っている判断される。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学のFD活動は、全学および各学部・研究科ごとの取組みによって実践している。

全学での取組みは、各学科から選出された教員や職員で構成されているFD部会の企画・立案の下で行われている（前掲別添資料9-1-②-1）。学生のニーズに関しては、授業アンケートや在学生アンケートを実施してニーズを把握するようにしている（前掲別添資料5-2-②-1～3）。FD研修会は年間4～6回開催されている。各企画における課題、講演題目などの例を、資料9-2-①-Aに示す。これらの研修には、多くの教職員が参加しており（資料9-2-①-B）、不定期ではあるがFD研修についてアンケート調査を行い、取組み課題に対する意見や、今後取組むべき課題についての提言を集積している。FD研修会では、対面授業を補完・補強するためのシステムであるMoodleや協同学習などの教授方法のワークショップ等も実施しており、教員による教育の質の向上や授業の改善への努力と工夫を行っている（資料9-2-①-C）。

一方、各学部・研究科では、中期計画等を踏まえた教育活動を実践するために、学部長と学科長（専攻長）で構成される学科長会議を中心に、独自にそれぞれの分野の特色を活かすFD活動に取り組んでいる。FD研修会の他に、例えば、研究科研究報告会、研究科授業への教員参加、研究室合同のゼミ・勉強会、学科単位でのカリキュラム検討等のFD活動も実施している。

学科単独の取組みの一例として、国文学科においては、学科全ての演習科目について前期・後期毎にFD会議を実施しカリキュラム・シラバス内容の調整・検討・改善を行った上で、3年次学生全員を大教室に集めて説明会を開催し受講希望アンケート用紙の配布・回収を経て、学科会議で学生全員の受講科目配分を定めるなどのきめ細かな実践活動を行っている。また、卒業論文の指導においても年間のFD活動スケジュールを定めて、学生一人一人の研究課題に最適な指導を教員が行えるよう不断の工夫を重ねている（資料9-2-①-D）。

FD活動への教員の積極的な取組を促す意味で、教員個人業績評価の教育分野の評価項目に「FD活動」が取り上げられている（前掲資料3-2-②-B）。

資料9-2-①-A FD研修会の概要(平成20・21年度)

年度	研修会開催日	研修会内容
平成20年度	5月29日	講師:安永悟(久留米大学) 「協働学習について」
	7月1日	講師:Nigel Stott、藤野友和(福岡女子大学) 「e-learning の実際について:双方向型の授業支援ツール(MOODLE)の紹介」
	9月29日	講師:Nigel Stott、藤野友和(福岡女子大学) 「Moodle ワークショップ」
	12月2日	講師:守山正樹(福岡大学医学部) 「成長のためのフィードバック」
	12月25日	講師:森邦昭、日野奈穂子(福岡女子大学)、 「エントリーシート作成の指導方法」
	2月3日	講師:植村善太郎(福岡教育大学 教育実践総合センター) 「福岡教育大学におけるFDに対する取り組みと課題:持続可能な取組の模索」
平成21年度	4月2日	講師:藤野友和(福岡女子大学) 「Moodle ワークショップ(2009年度前期直前)」
	5月20日	講師:三浦徹(お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科) 「グローバル時代におけるリベラルアーツ:お茶の水大学の改革」
	7月7日	講師:沖田千代(福岡女子大学) 「他大学のFD活動調査報告」
	2月2日	講師:夏目達也氏(名古屋大学高等教育研究センター) 「主体的に学び、生きる学生を育てるために」

資料9-2-①-B FD研修会への教員の参加状況

	教員	職員	計	備考
平成19年度	297	28	325	6回開催 平均54人/回)
平成20年度	229	32	261	6回開催 平均44人/回
平成21年度	115	21	136	4回開催 平均34人/回

資料9-2-①-C Moodleを利用した授業科目設置数

	利用授業科目数			
	全学共通	文学部	人間環境学部	合計
平成19年度	1	1	0	2
平成20年度	8	7	18	33
平成21年度	12	7	19	38
平成22年度(前期)	(12)	(3)	(11)	(25)

資料9-2-①-D 国文学科におけるFD活動の実施例

(i)国文学科演習科目に関するFD活動スケジュール(平成19年度～平成21年度)
 ※平成19・20年度においては演習科目は通年4単位制だったので、希望アンケート調査を新年度前期開講前に一度だけ実施したが、平成21年度から演習科目が半期2単位制に移行したため、前期開講前と後期開講前の二度実施している。

平成19年2月下旬～	学科会議・各領域担当者打ち合わせ:平成19年度国文学科演習科目カリキュラム内容の確認及びブレ・上級オリエンテーション説明内容の確認
平成19年3月8日	ブレ・上級オリエンテーション実施:平成19年度演習科目受講者対象(新3年次生他)演習説明会実施及び演習科目希望アンケート用紙配布
平成19年3月下旬	学科会議:演習科目希望アンケート集計結果に基づく新3年次生の演習受講3科目の確定作業及び発表掲示
平成20年2月下旬～	学科会議・各領域担当者打ち合わせ:平成20年度国文学科演習科目カリキュラム内容の確認及びブレ・上級オリエンテーション説明内容の確認
平成20年3月6日	ブレ・上級オリエンテーション実施:平成20年度演習科目受講者対象(新3年次生他)演習説明会実施及び演習希望科目アンケート用紙配布
平成20年3月下旬	学科会議:演習受講希望アンケート集計結果に基づく新3年次生の演習受講3科目の確定作業及び発表掲示
平成21年2月下旬～	学科会議・各領域担当者打ち合わせ:平成21年度国文学科演習科目カリキュラム内容の確認及びブレ・上級オリエンテーション説明内容の確認
平成21年3月5日	ブレ・上級オリエンテーション実施:平成21年度演習科目受講者対象(新3年次生他)演習説明会実施及び前期演習希望科目アンケート用紙配布
平成21年3月下旬	学科会議:演習受講希望アンケート集計結果に基づく新3年次生の演習受講3科目の確定作業及び発表掲示
平成21年7月	上旬:後期演習科目希望アンケート用紙配布 下旬:後期演習科目希望アンケート用紙回収
平成21年9月下旬	学科会議:後期演習科目希望アンケート集計結果に基づく3年次生の後期演習受講3科目の確定作業及び発表掲示
(ii)国文学科卒業論文に関するFD活動スケジュール(平成19年度～平成21年度)	
平成18年10月	平成19年度卒業論文提出予定者対象第一回卒業論文説明会及び卒業論文第一回希望届け用紙配布
平成18年12月～	第一回卒業論文希望届け用紙提出〆切及び学科会議における卒業論文指導担当FDの実施:卒業論文希望課題内容と指導教員の適否認定・担当調整の実施
平成19年2月下旬	平成19年度卒業論文提出予定者対象第二回卒業論文説明会及び卒業論文第二回希望届け用紙配布
平成19年3月～	第二回卒業論文希望届け用紙提出〆切及び学科会議における卒業論文指導担当FDの実施:卒業論文希望課題内容と指導教員の適否認定・担当調整の実施
平成19年4月～末日	学科会議:平成19年度卒業論文提出題目の確定及び卒業論文課題一覧表の最終確認
平成19年10月	平成20年度卒業論文提出予定者対象第一回卒業論文説明会及び卒業論文第一回希望届け用紙配布
平成19年12月～	第一回卒業論文希望届け用紙提出〆切及び学科会議における卒業論文指導担当FDの実施:卒業論文希望課題内容と指導教員の適否認定・担当調整の実施
平成20年2月下旬	平成20年度卒業論文提出予定者対象第二回卒業論文説明会及び卒業論文第二回希望届け用紙配布
平成20年3月～	第二回卒業論文希望届け用紙提出〆切及び学科会議における卒業論文指導担当FDの実施:卒業論文希望課題内容と指導教員の適否認定・担当調整の実施
平成20年4月～末日	学科会議:平成20年度卒業論文提出題目の確定及び卒業論文課題一覧表の最終確認

平成20年10月	平成21年度卒業論文提出予定者対象第一回卒業論文説明会及び卒業論文第一回希望届け用紙配布
平成20年12月～	第一回卒業論文希望届け用紙提出〆切及び学科会議における卒業論文指導担当FDの実施:卒業論文希望課題内容と指導教員の適否認定・担当調整の実施
平成21年2月下旬	平成21年度卒業論文提出予定者対象第二回卒業論文説明会及び卒業論文第二回希望届け用紙配布
平成21年3月～	第二回卒業論文希望届け用紙提出〆切及び学科会議における卒業論文指導担当FDの実施:卒業論文希望課題内容と指導教員の適否認定・担当調整の実施
平成21年4月～末日	学科会議:平成21年度卒業論文提出題目の確定及び卒表論文課題一覧表の最終確認

【分析結果とその根拠理由】

全学的取組みとしては、FD部会を中心に、学生のニーズや大学教育の課題や教授法の紹介等を通して、FD活動を実施している。また教員個人業績評価票における実践報告は、教員個々のFD活動の充実に反映させている。各学部・研究科においても学科・専攻などの小規模組織の小回りが効く利点を活かして、学生のニーズや教員の意識をより細かく把握した地道な取組みが行われている。ただし、大学院教育全体に関するFD活動については、両研究科でFD活動の統一性などには課題があり、今後さらに充実していく必要がある。

以上のことから、FD活動においては、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されており、FD活動が教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

観点9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援については、事務局、国際交流センター、図書館等に所属する職員、嘱託職員が担当している（前掲資料3-4-①-A）。大学の業務の特殊性に鑑みて福岡女子大学事務職員のあり方は資料9-2-②-Aであり、公立大学協会等が開催する各種研修会や福岡県が開催する職員研修に積極的に参加し、資質の向上を図っている。その他嘱託職員等については、学内で開催されるFD研修会を含めた研修会へ参加している（資料9-2-②-B）。

また、教育補助者として事務職員やTAが担当するが、教育補助者に対して教員が各学期、科目ごとに打ち合わせをし、必要な指導を行っている。

資料9-2-②-A 福岡女子大学事務職員のあり方

- 1 福岡女子大学改革基本計画に基づく新学部理念・目標を達成するため、グローバルな視野と多様な視点をもって、教育・研究・社会貢献等の業務を積極的に支援する。
- 2 大学の使命を達成することにより、福岡県をはじめ地域社会の期待に応える。地域住民との連携を図り、地域社会の発展のために尽力する。
- 3 学生、教職員、地域住民等が安全・安心で快適なキャンパス環境の中で、伸び伸びと創造的に活動できるように、活力と魅力あふれる環境の創造を目指して努力する。
- 4 教員との連携・協働を進め、教員と事務職員がよきパートナーとして、共に大学の使命・目標が達成できるように活動する。
- 5 各職員が自己啓発・研鑽に努め、効率的で明るく活力に富んだ職場を創造する。

資料9-2-②-B 教育支援者（職員およびTA）に対する支援業務等の周知・研修など

	取り組み内容
職員	公立大学協会SDセミナーへの参加 新任職員研修の実施 県職員研修所基本研修への参加 学内で開催されるFD研修会（嘱託職員等も含む）
TA	○文学部では、演習や講義などの授業形態の相違を踏まえて、担当教員から授業の進め方などについて説明があり、事前に十分な打ち合わせ・説明が行われている。これは、科目担当者の裁量で行われている。 ○人間環境学部では、担当教員から授業の前に講義や演習の進め方や実験器具の取扱い・安全衛生管理などについて説明があり、事前に周到な準備を進めている。科目担当者の裁量で行われている。

※ 研修の詳細については、後掲別添資料 11-1-⑤-1等を参照。

【分析結果とその根拠理由】

教育支援業務を充実し、各職員の専門知識と資質の向上を図るため、各種研修に参加している。また、TA等に対しても必要な指導がなされており、教育支援者や教育補助者に対してその資質の向上を図るための取組は適切になされている。しかし、法人化後も正規職員のうちプロパー職員がわずかで、ほとんどは3～5年で異動する福岡県職員あるいは嘱託職員であるため、専門性の継続的確保の問題がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学生の意見の聴取は授業アンケート、在学意識調査、教職員学生協議会などの複数の経路で行っているだけでなく、少人数教育の利点を生かして日常の授業の中でも取り組まれ、それらの要望は授業等の改善に結びついている。
- 教育・研究・学内運営等の活動に対する教員個人の改善の取組が毎年度、教員個人業績評価票にま

とめられ、これらを教員個人業績委員会により評価される方式が整えられている。

【改善を要する点】

- 全ての学内データについてデータベース化がなされておらず、十分な組織的管理の一元化までには至っていない。
- 大学院教育全体に関するFD活動については、両研究科でFD活動の統一性などには課題があり、今後さらに充実していく必要がある。
- 福岡県から派遣された事務職員の定期的な異動により、個々の事務職員が蓄積したノウハウ・成果が組織として蓄積されないという構造的な問題がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

事務局や各教員において、学生・授業・論文等に関するデータを種別化して収集・管理している。教育の状況について点検評価するために、学生による授業アンケートや学生と教職員が直接協議する場を設けるなど、学生の意見を聴取するシステムを整備し、各教員の授業改善結果についても情報収集をしている。また、教授会や各部会を通じて、教職員のニーズを汲み取るように組織化されている。学外者における意見聴取については、卒業生に対するアンケート、福岡県公立大学法人評価委員会による外部評価や企業・高等学校訪問、学生の実習先の評価等により、随時行っている。このような学内外の聴取結果を自己点検評価委員会等で点検し、評価している。そして、これらの評価結果は教員にもフィードバックされ、それに基づいて教員個々がそれぞれ担当科目を中心に改善の取組を行っている。さらに、教員の改善の取組が教員個人業績委員会により評価される方式も整えられている。

FD活動の全学的取組みは、FD部会研修会を中心に、学生のニーズや大学教育の課題や教授法の紹介等を通して実施されている。また教員個人業績評価票における実践報告は、教員個々のFD活動の充実に反映させている。各学部・研究科においても学科・専攻などの小規模組織の小回りが効く利点を活かして、学生のニーズや教員の意識をより細かく把握した地道な取組みが行われている。ただし、大学院教育全体に関するFD活動については、両研究科でFD活動の統一性などには課題があり、今後さらに充実していく必要がある。教育支援業務を充実し、各職員の専門知識と資質の向上を図るため、職員が各種研修に参加できる機会を設けている。また、TA等に対しても必要な指導がなされており、教育支援者や教育補助者に対してその資質の向上を図るための取組は適切になされている。しかし、法人化後も正規職員のうちプロパー職員がわずかで、ほとんどは3～5年で異動する福岡県職員あるいは嘱託職員であるため、専門性の継続的確保の問題がある。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等を福岡県から出資を受けている。平成20年度末における本学の資産等の状況は、資料10-1-①-Aに示すとおり、固定資産5,266百万円、流動資産361百万円、負債は956百万円である。また、借入金はない。（資料10-1-①-B）

資料10-1-①-A 平成20年度末の資産及び負債の状況（貸借対照表より抜粋）（単位：千円）

資産	5,627,767	負債	956,053
固定資産	5,266,337	固定負債	698,924
（うち）土地	3,191,665	流動負債	257,129
建物	1,361,884	（うち）未払い金	114,973
図書	589,176		
流動資産	361,429		
（うち）現金及び預金	351,475		

資料10-1-①-B 財務諸表

平成18年度 URL：http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/h18zaimu.pdf

平成19年度 URL：http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/h19zaimu.pdf

平成20年度 URL：http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/h20zaimu.pdf

【分析結果とその根拠理由】

資産は、法人化以前の土地・建物等を福岡県から出資を受けている。平成20年度貸借対照表から、期末の現金・預金（351,475千円）から期末流動負債中の未払金（114,973千円）を差し引いても、現金・預金の趨勢は236,502千円あり、安定しているといえる。以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有していると判断される。

観点10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

経常的収入は、福岡県からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金で構成されている（資料10-

1-②- A)。このうち外部資金については、科研費への応募や企業との共同研究など外部資金の確保に努めており、近年増加傾向にある（資料10-1-②-B）。学生納付金についてもオープンキャンパス等を実施し、志願者・入学者の確保に努めている。なお、授業料、検定料等については文部科学省令に定める「標準額」を参考にして定めている（別添資料10-1-②-1）。

資料10-1-②-A 収入実績状況（単位：円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
県運営費交付金	778,994	693,997	711,329
授業料収益	441,105	440,216	421,653
入学料収益	80,894	70,300	71,622
入学検定料収益	16,539	15,856	14,971
受託事業等収益	10,995	11,042	10,917
補助金等収益	-	13,787	34,097
寄附金収益	7,823	8,129	11,870
その他雑益	15,732	17,773	19,217
合計	1,352,082	1,271,100	1,295,676

資料10-1-②-B 外部資金の受入状況（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
科研費	25,230	33,430	31,460
共同研究費	3,000	3,000	1,373
受託研究費	7,800	5,300	9,300
奨学寄附金	6,100	9,990	10,600
合計	42,130	51,720	52,733

※「科研費」には厚生労働省科研費を含む

別添資料10-1-②-1 公立大学法人福岡女子大学の授業料等に関する規程

【分析結果とその根拠理由】

社会情勢等に影響されやすい状況の中、運営費交付金のほか、学生納付金、外部資金の確保に努め、収入額が安定していることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断される。

観点10-2-①：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成18年度から平成23年度までの収支計画予算、資金計画予算は、中期計画において策定している。中期計画は、教育研究協議会、経営協議会等の学内諸会議の議を経て理事会で決定した後、福岡県知事の認可を受けている（資料10-2-①-A）。なお、認可を受けた中期計画は大学のホームページに掲載し広く学外に公表している。

また、毎年度の予算についても福岡県からの運営費交付金や学生納付金等を積算した収入予算及び収入予算の範囲内で作成した支出予算を策定している（別添資料10-2-①-1）。この毎年度の予算も教育研究協議会、経営協議会等の学内諸会議の議を経て理事会で決定されている。

資料10-2-①-A 公立大学法人福岡女子大学中期計画

URL : http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/midplan2009.1.28.pdf

別添資料10-2-①-1 平成21年度予算

【分析結果とその根拠理由】

学内諸会議を経て中期計画の一部である収支計画予算、資金計画予算及び毎年度の予算を策定している。中期計画は、大学のホームページで公表している。以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断される。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化後3年間（平成18～20年度）の収支状況は、各年度とも経常収益が経常費用を上回り、経常利益を計上している。（資料10-2-②-A）

また、借入金はない。

資料10-2-②-A 経常収支の状況（損益計算書より）（単位：千円）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経常費用	1,310,999	1,209,868	1,274,140
経常収益	1,363,875	1,246,552	1,298,392
経常利益	52,875	36,683	24,252

【分析結果とその根拠理由】

借入は行っておらず、平成18～20年度決算で経常利益を計上していることから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断される。

観点10-2-③：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

限られた学内資源配分の有効活用を図り、教育研究機関としての機能を最大限に発揮させるため、毎年度、学長を中心とするトップマネジメントにより予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分を行っている（資料10-2-③-A）。

この方針に基づき予算案を作成し、教育研究活動に必要な経費を配分している。この予算のうち、大学改革や各種センターの開設・運営など大学を特色づける事業に対し、新規・重点予算を確保している（前掲別添資料10-2-①-1）。加えて、学長のリーダーシップのもと全学的視点から、戦略的・重点的に研究を推進するため研究費の競争枠（「研究奨励交付金制度」。平成21年度予算11百万円）を設け、大学の特色を明確にする研究を推進している。

資料10-2-③-A 平成21年度予算編成方針

平成21年度予算編成方針															
公立大学法人福岡女子大学															
<p>平成21年度は、中期計画の後半となる4年目となる。</p> <p>中期目標の達成のため、限られた経営資源の中で、重点分野に積極的に資金を投入するとともに、効果的・効率的な配分を行う。</p> <p>また、法人運営機能について、中期計画に掲げた人件費削減率を意識しつつ、強化を図る必要がある。</p> <p>福岡県公立大学法人評価委員会から平成19年度の業務実績は「おおむね順調に進捗」との評価を受けたが、一部事業の進捗の遅れが指摘された。これらの項目について、取り組みの強化を行う。</p> <p>他方、現在、福岡県が設置した「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」において、本学の改革案が検討されている。これら改革案を踏まえた本学の教育・研究・社会貢献活動のさらなる活性化・特色化が求められている。</p> <p>以上の状況を踏まえ、平成21年度は、次のとおり予算編成を行う。</p>															
1. 中期計画実施事項への配分	<p>中期計画の各実施事項を着実に実施するための所要額を計上する。</p> <p>また、本学の教育・研究・社会貢献活動のさらなる活性化・特色化につながる重点的事業に積極的に配分する。</p>														
平成21年度重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ①大学の広報活動の充実 ②国際交流の推進 ③体系的なキャリア教育の実施 ④産学官連携の推進 ⑤大学改革の推進 														
2. 学術研究費	<p>学術研究費に占める競争枠(研究奨励交付金)の比率については、平成20年度から5%引き上げて25%とする。</p> <p>なお、22年度～23年度は、中期計画で定められた目標値30%に達するよう引き続き段階的に競争枠(研究奨励交付金)の配分を増加させる必要がある。</p>														
○競争枠の比率の推移	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5%</td> <td>10%</td> <td>10%</td> <td>15%</td> <td>20%</td> <td>20%</td> <td>25%</td> </tr> </tbody> </table>	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	5%	10%	10%	15%	20%	20%	25%
H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21									
5%	10%	10%	15%	20%	20%	25%									

3. 人件費

人件費については、中期計画で人件費削減の目標(6年間で5%削減)が設定されている。運営費交付金は毎年約530万円削減されることから、必要な人員措置を行いながらも、応分の削減を実現する。

また、非常勤講師についても、引き続き科目数、人数等の見直しを行う。

4. 収入の確保

収入の約4割を占める学生納付金は、過去の実績に基づいた学生数見込み等により、適切な収入見込みを設定し、その確保を図る。

受託研究費、科学研究費補助金等外部資金については、引き続き積極的に資金受け入れ・補助申請等に努め、平成20年度と同規模の獲得を計画する。

5. 経費の節減

中期計画において、経費削減目標が定められているものを中心に、削減対策の具体的検討を行い、目標値を目安に予算配分を行う。

6. 予算規模

平成20年度と同規模(約13億円)を見込む。

【分析結果とその根拠理由】

学長を中心とするトップマネジメントにより研究費競争枠の予算を設けるなど学内予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分を行っていることから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断される。

観点10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

毎年度、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、財務諸表を福岡県知事に提出しており、福岡県知事の承認を受けた後、福岡県公報で公示している。

また、財務諸表を大学のホームページに掲載し公表している（前掲資料10-1-①-B）。

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等の公表については、福岡県公報に公示、かつ、ホームページに掲載しており、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断される。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

財務に対する会計監査については、研究費内部監査、監事による監査及び福岡県監査委員による監査が実施されている。

研究費内部監査は、本学の公的研究費内部監査規則に基づき、学長の直轄組織として設置した監査室により内部監査を実施している（別添資料10-3-②-1&2）。

監事監査については、福岡県知事により任命された監事が、監事監査規程に基づき年度監査計画を策定の上、当該計画に基づき監査を実施している。その結果は報告書にまとめられ、理事会で報告されている（別添資料10-3-②-3～5）。

福岡県監査委員は、地方自治法第199条に基づく財政的支援団体等監査として、毎年度監査を行っている。

別添資料10-3-②-1	公立大学法人福岡女子大学公的研究費内部監査規則
別添資料10-3-②-2	平成21年度研究費監査結果報告書
別添資料10-3-②-3	公立大学法人福岡女子大学監事監査規程
別添資料10-3-②-4	平成21年度監事会計監査業務計画
別添資料10-3-②-5	監査報告書

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する会計監査は、研究費内部監査、監事による監査及び福岡県監査委員による監査がそれぞれ実施され、いずれも適正である旨の監査報告書が提出されていることから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 借入は行わず、平成18～20年度決算においていずれも経常利益を計上している。
- 学長を中心とするトップマネジメントにより学内予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分を行っているとともに、研究費の競争枠を設定し、より一層の教育研究活動の充実と活性化を図っている。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準10 の自己評価の概要

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等を県から出資を受けていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているとともに、借入金はない。

経常的収入は、福岡県からの運営費交付金、学生納付金等の自己収入及び外部資金で構成されている。このうち外部資金については、科研費や企業との共同研究により外部資金の確保に努め、学生納付金についてもオープンキャンパス等を実施し、志願者・入学者の確保に努めており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経済的収入は継続的に確保されている。

学内諸会議を経て策定された中期計画における収支計画予算・資金計画予算は、福岡県知事の認可を受けるとともにホームページに掲載して公表されており、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

借入は行っておらず、平成18～20年度決算で経常利益を計上しており、収支の状況において、支出超過となっていない。

資源配分は、学内予算編成方針を定め、重点的かつ適正な配分が行われているとともに、研究費の競争枠の設定により、より一層の教育研究活動の充実と活性化が図られており、大学の目的を達成するため、教育研究活動

に対し、適切な資源配分がなされている。

財務諸表等の公表については、法令に基づき県公報に公示、かつ、大学ホームページに掲載されており、大学を設置する法人の財務諸表等は適切な形で公表されている。

財務に対する会計監査は、研究費内部監査、監事による監査及び福岡県監査委員による監査がそれぞれ適正に実施されており、財務に対して、会計監査等は適正に行われている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

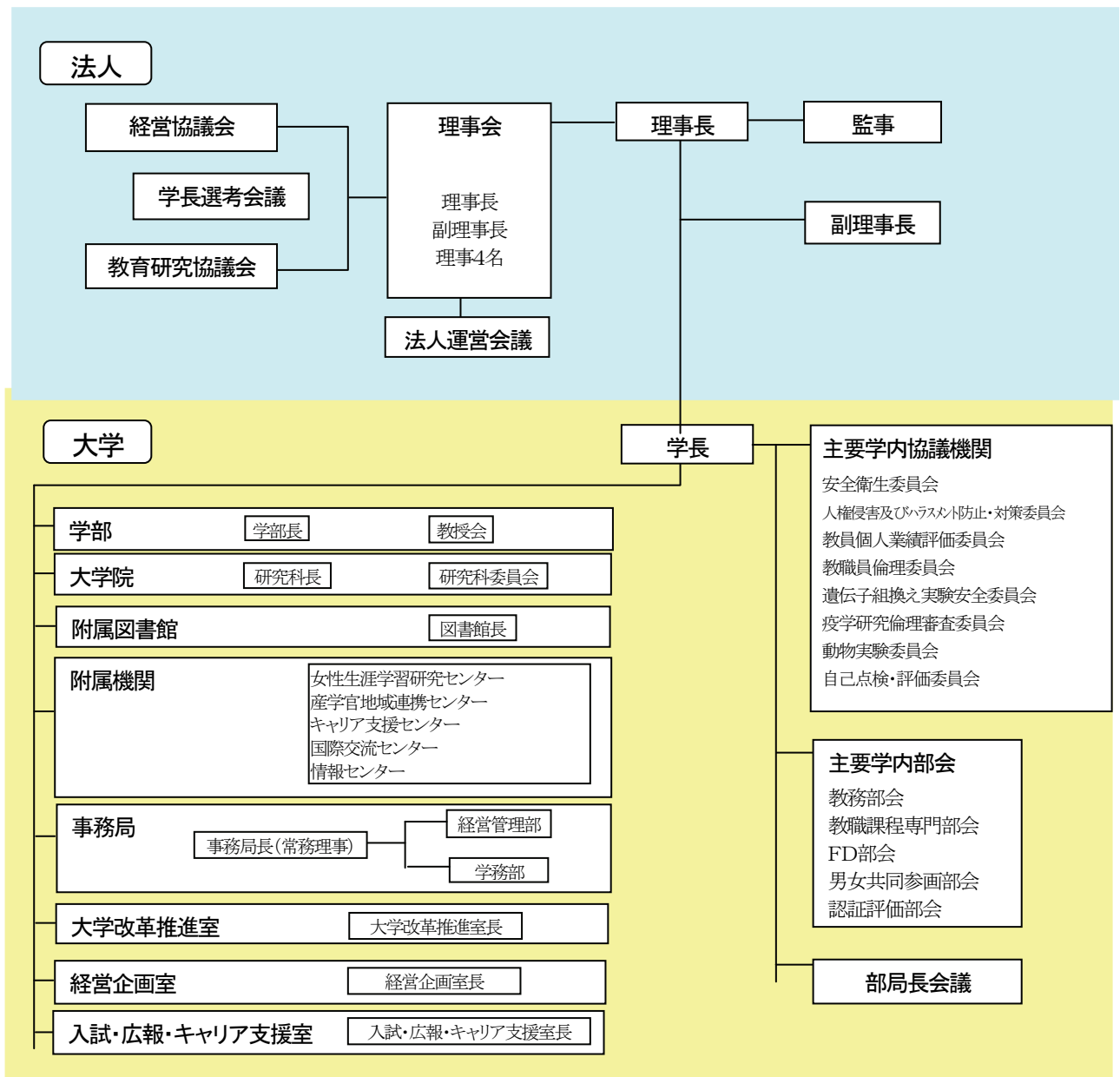
【観点到係る状況】

管理運営組織として、資料 11-1-①-A 法人・大学組織図に示すように、学長（理事長）の下に、理事会、経営協議会、教育研究協議会を設置している。8人の学外委員を含む経営協議会は年4回開催し、学外者の意見を大学運営に採り入れる重要な機会となっている。また、教育研究協議会のほかに、学内の合意形成を図るために、学長や学内理事、学部長、学科・学系長、各センター長等を構成員とする部局長会議を設置している（前掲資料 2-2-①-A）。

事務組織は、理事を兼ねる事務局長が統括する事務局に2部4班を置いている。また、戦略的な大学運営を推進するため、大学改革推進室を平成19年度に設置し（室長：学務担当理事）、入試・広報・キャリア支援室及び経営企画室を平成22年度に設置（室長：副理事長）している。（資料 11-1-①-B、別添資料 11-1-①-1）

危機管理体制としては、教職員で構成する安全衛生委員会において、安全・危機管理マニュアルを作成し（別添資料 11-1-①-2）、学生・教職員に配付したり、毒・劇物取扱いに関する講習会を開催するなどしている。また、教職員を対象とする消火訓練を実施している。科学研究費補助金等公的研究費の適正使用については、関連規則を制定し、学長を最高管理責任者とするなど運営・管理体制を明確にしている（別添資料 11-1-①-3）。研究活動については、遺伝子組換え実験安全委員会、疫学研究倫理委員会及び動物実験委員会を設置し、研究上、倫理上の安全確保のために活動している（別添資料 11-1-①-4～6）。

資料 11-1-①-A 法人・大学組織図 (平成 22 年 4 月 1 日現在)



資料 11-1-①-B 事務職員配置状況 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

事務部局		職員数	備考
経営管理部	総務班	7	部長、理事長秘書含む
	財務管理班	7	
学務部	教務企画班	6	部長含む
	学生支援班	4	保健室含む
大学改革推進室		2	
経営企画室		3	
入試・広報・キャリア支援室		8	
各センター、附属図書館等		7	
計		44	

※職員数は、嘱託職員、人材派遣職員を含む

別添資料11-1-①-1 公立大学法人福岡女子大学組織規則
別添資料11-1-①-2 安全・危機管理マニュアル
別添資料11-1-①-3 公立大学法人福岡女子大学における公的研究費の運営・管理に関する規則
別添資料11-1-①-4 公立大学法人福岡女子大学遺伝子組換え実験安全管理規則
別添資料11-1-①-5 公立大学法人福岡女子大学疫学研究倫理審査規則
別添資料 11-1-①-6 公立大学法人福岡女子大学動物実験管理規則

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、理事会等を設置している。事務組織は、各理事の下に置かれ、事務局各部の有機的な連携により、円滑な法人運営が図られており、適切な人員数をもって配置されている。また、危機管理体制としては、各種委員会を組織して取り組んでいるほか、公的研究費についても学長をトップとした管理体制を整備している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、また危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学では、学長（理事長）を議長とする以下の組織を設置している。

役員（理事、監事）を構成員とする理事会（年4回開催）において、法人・大学の重要事項が審議・決定されている。理事会での審議の前には、学外者を含む経営協議会及び学内の主要な教員組織の長を構成員とする教育研究協議会で審議を行っている。

さらに、学内理事により構成される法人運営会議（毎週開催）を設置し、理事会で決定された方針に基づく具体的な実施方策の審議・決定や、大学運営上の諸状況・諸課題の報告による理事間の情報の共有化など、大学運営における学長のリーダーシップを最大限に機能させるための重要な組織として位置づけている（資料 11-1-②-A）。

また、学内の情報交換・合意形成を図るために、部局長会議を設置し、大学の教育・研究・社会貢献等の基本方針についての情報交換を行い、各部局の意向も踏まえた大学運営を行っている（前掲資料 2-2-①-A、前掲別添資料 2-2-①-2）。

資料 11-1-②-A 福岡女子大学法人運営会議規則

公立大学法人福岡女子大学法人運営会議規則(抜粋)
(趣旨)
第1条 この規則は、公立大学法人福岡女子大学(以下「法人」という。)の法人運営会議に関し、必要な事項を定めるものとする。
(目的)
第2条 法人の理事会の基本方針及び決定事項に即して、法人の機動的かつ効率的な運営を図るため、法人運営会議を設置する。
(構成)

<p>第3条 法人運営会議は、理事長、副理事長、教員兼務理事、常務理事をもって構成する。 (招集)</p> <p>第4条 法人運営会議は、理事長が必要に応じて招集する。 (議事)</p> <p>第5条 法人運営会議の議長は、理事長をもって充てる。 2 法人運営会議は、構成員の過半数が出席しなければ成立しない。 3 議長は、必要な場合には、構成員以外の教職員の出席を求め、所管事項の説明・報告・意見を求めることができる。 (所管事項等)</p> <p>第6条 法人運営会議は、次の事項を所掌する。 (1) 理事会の基本方針及び決定事項の具体的な実施に関する事項 (2) 法人の緊急な課題に対する対応策の検討・協議・実施に関する事項 (3) 理事長が指示する事項 (4) その他法人の運営に関し必要な事項 (理事会への報告)</p> <p>第9条 理事長が法人の緊急かつ重要な事案に対処するため、法人運営会議を開催して緊急に決定又は実施をした場合は、直近の理事会に報告するものとする。</p>

【分析結果とその根拠理由】

大学の重要事項に関しては、学長（理事長）の下に設置された経営協議会、教育研究協議会の審議を経て、理事会で決定されている。さらに、法人運営会議で具体的な実施方針を審議しており、また、部局長会議で学内の情報交換を図るなど、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定ができる体制となっていると判断する。

観点 11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到に係る状況】

学生については、大学生活全般に係るアンケートや授業アンケートを実施しているほか（前掲別添資料5-2-②-1～3）、年1回、学生自治会代表と大学の代表者が協議する教職員学生協議会等を通じて、ニーズを把握している（前掲資料5-1-②-A）。また、学長意見箱を設置し、学生から自由に意見書を提出できるようにしている（前掲資料7-3-①-B）。

教員のニーズは月1回開催される教授会や部局長会議、事務職員については月1回の事務局会議等を通じて管理運営に反映されている。

学外関係者のニーズについては、理事会において学外理事2名及び監事2名から、経営協議会でも学外委員8名から、学外の各種ニーズを把握している。また、学生の保護者により構成される後援会の総会等を通じて、教育内容等に関する意見の聴取を行っている。

以上により把握したニーズに基づいて、改善を図った例を資料11-1-③-Aに示している。

資料11-1-③-A 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者からのニーズにより改善した事例

ニーズ発信者	ニーズ内容	改善実績
学生	<ul style="list-style-type: none"> 海外留学制度を充実させてほしい。 防犯体制を充実させてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期語学研修を企画実施した。海外研修への奨学金を増額した。 外灯の増設や防犯カメラを設置した。

<p>教職員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の各種会議の議事録を提供してほしい。 ・研究奨励交付金(学内の競争的研究資金制度)の申請事務を簡略化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内の共有ファイルサーバーに議事録を掲載し、教職員が閲覧できるようにした。 ・研究規模に応じて応募書類を簡略化することにした。
<p>その他 学外関係者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職対策を充実させてほしい。(後援会) ・TOEIC 対策の強化を講じる必要がある。(外部理事) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員対策講座・教員対策講座を実施した。平成 21 年度から就職支援員 3 名を配置した。 ・外部講師による補習講座を開催した。

【分析結果とその根拠理由】

以上のことから、学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握するために、アンケートや各種会議などの各種取り組みを実施しており、把握したニーズに基づき、適切に管理運営に反映させていると判断する。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到に係る状況】

公立大学法人福岡女子大学定款により、監事 2 名（設立団体の福岡県知事が任命）が置かれており、監事監査規程により、その監査の目的、対象、監査の方法等が定められている（前掲別添資料 10-3-②-3）。監事はこれに従い、毎年度、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については財務諸表等の決算書類の監査を行っている。これら監査の結果は報告書としてまとめられ、理事長に提出されている（前掲別添資料 10-3-②-5）。また、理事会に原則毎回、出席し、法人・大学の業務の運営状況について調査・確認を行い、意見を述べている。

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規程に基づき、毎年度、業務監査及び会計監査を行い、監査結果を監査報告書により理事長に報告している。また、理事会に出席して意見を述べるなど、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

事務職員は、大学業務の専門的知識の習得と資質の向上のため、公立大学協会等が実施する研修会、セミナーに積極的に参加している。また、事務職員の大半が設立団体の福岡県からの派遣職員であり、県が主催する職階別研修に参加し、資質・能力の向上に努めている（別添資料 11-1-⑤-1）。

学内でも、FD 研修会を始めとする各種研修会、セミナー、シンポジウムに事務職員も参加するほか、新任職員研修を実施している。

別添資料 11-1-⑤-1 職員研修受講状況

【分析結果とその根拠理由】

事務職員は、学外で開催される研修会等に積極的に参加するとともに、学内でも各種研修会を実施しており、管理運営のための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点到に係る状況】

大学の管理運営に関する基本方針は、法人の中期目標において、「大学は、理事長のリーダーシップのもと、全学的な教育研究目標を策定し、大学の有する資源を最大限に活用して、主体的・自律的な大学運営を確立する。理事長を補佐するため、事務局による支援体制を強化する。」と掲げている。その方針に基づき、組織及び職を定めた組織規則を規定している（前掲別添資料11-1-①-1）。

また、管理運営に関わる役員及び部局長等の選考、職務、権限等についても定款、組織規則及び部局長規則に明記している。（別添資料11-2-①-1 & 2）

別添資料11-2-①-1 公立大学法人福岡女子大学定款
別添資料11-2-①-2 公立大学法人福岡女子大学部局長規則

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に定められており、それに基づき、組織規則が整備されている。また、管理運営に関わる役員等の選考、責務、権限等も学内の諸規程において明確に定められている。

観点 11-2-②： 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到に係る状況】

大学の活動状況に関するデータとして、各種規程・規則等や、理事会、経営協議会、教育研究協議会、部局長会議、教授会、各部会など各種会議の議事録は、学内ファイルサーバーに保管され、全教職員が自由に学内LANにより閲覧できるようになっている。また、毎年度の大学の業務実績をまとめた業務実績報告書や年度計画、財務諸表、入学試験状況、各教員の研究テーマ・業績等をまとめた研究者情報データベースや学部、研究科で開講される全科目の講義概要（シラバス）などは、大学ホームページに掲載し、教職員をはじめ、学外者も活用できるようになっている。（資料 11-2-②-A）

資料 11-2-②-A 大学ホームページでの公開状況

データ	URL
業務実績報告書	http://www.fwu.ac.jp/info_disc/public.php
年度計画	
財務諸表	
入学試験状況	http://www.fwu.ac.jp/entrance/pastinfo3.php
研究者情報データベース	http://www.fwu.ac.jp/rinfo/cgi-bin/list_view.cgi
シラバス	http://www.fwu.ac.jp/syllabus/

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、大学の活動状況に関するデータや情報が、適切に収集・蓄積され、学内LANや大学ホームページに掲載されており、教職員が必要に応じて活用できる状況にあると判断する。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

学校教育法第 109 条に基づく自己点検・評価については、教育・研究等大学の活動の総合的な状況を理事会、経営協議会、部局長会議等により、全学的に検証している。平成 21 年度からは、自己点検・評価委員会を設置しており（前掲資料 9-1-④-A）、当委員会が中心組織として自己点検・評価を実施することとしている。自己点検・評価の実施にあたっては、具体的には、各部局から、主に年度計画の実施状況や関連データ及び自己評価を報告させ、それらを基に自己点検・評価を行い、業務実績報告書としてまとめている。業務実績報告書は大学ホームページで公表している（資料 11-3-①-A）。年度中途においても、上半期分について、同様のプロセスにより中間評価を行っている（別添資料 11-3-①-1）。

さらに、今回、認証評価を受審するにあたり、平成 20 年度に設置した認証評価部会を中心に（資料 11-3-①-B）、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準に基づき、大学活動の総合的な状況について自己点検・評価を実施した。

また、地方独立行政法人法で定められた各事業年度における業務の実績に関する評価も上記の業務実績報告書に基づき受けている。なお、この評価の前提となる年度計画については、本学独自の構想に基づいて、具体的かつ詳細に立てている（資料 11-3-①-C）。この年度計画には実施内容に加え、様々な数値目標が設定されており、取組の成果をなるべく客観的に把握できるような工夫がされている。またそれに応じて、毎年度の実績報告書も詳細に記し、これに対して設立団体である福岡県の公立大学法人評価委員会から評価を受け、それによって次年度の計画を再検討する仕組みにしている。

資料 11-3-①-A 平成 20 年度業務実績報告書

URL : http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/h20gyomu.pdf

資料 11-3-①-B 福岡女子大学認証評価部会要綱

福岡女子大学認証評価部会要綱(抜粋)
(設置)

第1条 学校教育法(昭和22年法律第26号)第109条第2項及び同法施行令(昭和28年政令第340号)第40条の規定に基づき認証評価機関の評価を受けるため福岡女子大学(以下「本学」という。)に、福岡女子大学認証評価部会(以下「部会」という。)を置く。

(任務)

第2条 部会は、本学の業務改善に資するため、本学が認証評価機関の評価を受審することに関する業務を行う。

(組織)

第3条 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織する。

- (1) 文学部長及び人間環境学部長(兼大学院研究科長)
- (2) 両学部の各学科(兼大学院各専攻)・学系から選出された各1名(講師以上とする。)
- (3) 経営管理部長及び学務部長
- (4) その他学長が指名した者

2 部会員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

3 第1項の部会員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長等)

第4条 部会に部会長、副部会長及びコーディネーター(必要に応じ)を置く。

2 部会長、副部会長及びコーディネーターは、学長が指名する。

3 副部会長は、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

4 コーディネーターは、認証評価に必要な書類作成の調整をする。

(会議)

第5条 部会長は、部会を招集し、その議長となる。

(業務)

第6条 部会は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 自己点検評価書の作成に関する事
- (2) 認証評価機関の審査への対応に関する事
- (3) 他大学の評価事務に係る実態調査に関する事
- (4) その他認証評価に必要な事

(報告)

第7条 部会長は、必要に応じ、この部会の活動状況について学長に報告する。

資料11-3-①-C 平成21年度・年度計画

URL : http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/yearlyplan2009.pdf

別添資料11-3-①-1 平成21年度・年度計画の進捗状況について

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、資料・データに基づき、大学の活動の総合的状況の自己点検・評価は適切に行われていると判断する。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による検証が実施されているか。

【観点到係る状況】

毎年度の自己点検・評価の結果である業務実績報告書は、学外の有識者を含む理事会や経営協議会において、審議されている(別添資料11-3-②-1&2)。

また、業務実績報告書は、設立団体である福岡県に設置された福岡県公立大学法人評価委員会(大学関係者、高校関係者、公認会計士等の有識者により構成)により、毎年度評価されており、その評価結果は本学及び福岡

県のホームページで公表されている（資料 11-3-②-A）。

資料11-3-②-A 平成20年度業務実績評価結果

URL : (大学) http://www.fwu.ac.jp/info_disc/pdf/h20hyoka.pdf (福岡県) http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/13/13278_4783452_misc.pdf

別添資料 11-3-②-1 理事会議事録 別添資料 11-3-②-2 経営協議会議事録
--

【分析結果とその根拠理由】

業務実績報告書は、学外者を含む理事会等で審議されているほか、福岡県に設置された福岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けており、外部者による検証が実施されていると判断する。

観点 11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価結果である業務実績報告書や福岡県公立大学法人評価委員会による評価結果は、理事会や自己点検・評価委員会、部局長会議等において報告・審議され、その審議結果、改善等が必要な場合は、それぞれ各部局に検討を依頼し改善に取り組んでいる。（資料 11-3-③-A）

資料 11-3-③-A 評価結果に基づく改善事例

	指摘	改善実績
(1) 自己点検・評価結果		
H20	企業訪問の件数が目標を下回っている。	企業訪問を積極的に取り組むこととし、目標を上回る実績を残した。（目標：30件→実績：37件）
H21	志願者数、受験者数が目標を下回っている。	高校訪問や出張講義に積極的に取り組むこととし、ほぼ目標どおりの実績を残した。
(2) 県評価委員会評価結果		
H20～21	年度計画の作成に当たっては、的確な自己点検・評価が行えるよう、年度計画項目の設定の工夫、具体的な事業内容の記述、適切かつ明確な目標設定を行うこと。	年度計画の実施内容、文章表現、数値目標の設定などを修正した。
H21	国際交流の推進については、大学改革の重要な課題であり、海外大学との提携拡大を図るなど、福岡県のネットワーク等を活用して、特にアジアをはじめとした国々との交流や国際化に向けた事業を積極的に展開されたい。	アジアをはじめとした海外の大学との交流協定を積極的に進め、9校との協定締結に至った。

【分析結果とその根拠理由】

学内外の評価結果が自己評価・検討委員会や部局長会議等の全学組織で審議された後、当該部局で改善の検討・実施がなされている。これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われている

と判断される。

観点 11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点到に係る状況】

毎年度の業務実績報告書や年度計画、財務諸表、入学試験状況、研究者情報データベースや全科目の講義概要（シラバス）などを大学ホームページで公表している。（前掲資料 11-2-②-A）

各学部での教員の研究活動をまとめた学部紀要を作成し、国内外の大学や公的機関に配付している（前掲資料 3-3-①-B、前掲別添資料 3-3-①-1）。女性生涯学習研究センターでは、各種公開講座を行っており、各教員の研究成果を一般向けに分かりやすく発表する機会となっている。また、産学官地域連携センターでは、センターの活動実績をまとめた広報誌や研究者の研究情報を冊子にまとめた「研究者のフォト研究紹介 2009」を発行し、エコテクノ（環境技術展）や上記の公開講座等の一般向けの各種イベントにおいて配付している（別添資料 11-3-④-1 & 2）。

別添資料11-3-④-1	産学官地域連携センター広報
別添資料11-3-④-2	研究者のフォト研究紹介2009

【分析結果とその根拠理由】

業務実績報告書や入学試験状況などを大学ホームページで公表するほか、研究活動の成果をまとめた学部紀要など各種刊行物を発行・配付している。

以上のことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学内理事で構成する法人運営会議を設置し、学長（理事長）のリーダーシップを効果的、迅速に発揮できるような体制を組んでいる。
- 戦略的な大学運営を図るため、従来の事務組織に加え、大学改革推進室や経営企画室等を設置するなど、必要な組織改編を行っている。

【改善を要する点】

- 自己点検・評価の結果に基づく、各部局の改善の取組に温度差があり、全学的に調整・指示する機能が必要と思われる。
- 事務職員の資質向上策が、学外による研修への参加が主であり、本学独自の人材育成プログラムを開発する必要がある。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織として、理事会、経営協議会、教育研究協議会を設置するとともに、部局長会議や法人運営会議を設置し、学長（理事長）のリーダーシップを支える体制を整備している。事務組織は、大学改革推進室を設置するなど必要に応じて組織改編を行っている。

危機管理については、安全衛生委員会において安全・危機管理マニュアルの作成等をしている。また、公的研究費の適正使用や研究上、倫理上の安全確保についても、組織を整備して対応している。

大学に対する様々なニーズ把握に関しては、学生へのアンケートや各種会議等を通じて、学生、教職員、学外者から様々な意見を聴取しており、管理運営に反映させている。

監事は、毎年度、業務監査を適切に実施するとともに、財務諸表等の決算書類の会計監査を行っている。

職員研修は、学内外で開催される各種研修、セミナー等に積極的に参加している。

管理運営に関する方針については、法人の中期目標において明確に定められており、これに基づき役員、部局長の選考、職務、権限等を各種規則で規定している。

大学の活動状況に関するデータは、学内の各種会議の議事録は学内ファイルサーバーに保管され、教職員が閲覧できるようになっている。

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会を中心に実施しており、その結果は業務実績報告書として大学ホームページで公表している。外部者による検証は、福岡県公立大学法人評価委員会による評価を受けている。評価結果は、自己点検・評価委員会等に報告・審議され、各部局の改善へとつながっている。

大学における教育研究活動の状況は、業務実績報告書や入学試験状況や研究者情報データベースなどを大学ホームページで公表するほか、研究活動の成果をまとめた学部紀要など各種刊行物を発行・配付している。